

令和3年度

教育委員会の事務の点検・評価報告書

令和3年12月

鹿児島県教育委員会

I 令和3年度教育委員会の事務の点検・評価について

1 「事務の点検・評価」について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条において、教育委員会は、毎年、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行うことなどが規定されている。

この「教育委員会の事務の点検・評価」は、同条の規定に基づき実施している。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 目的

教育委員会の事務の点検・評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、教育行政の推進状況に関する県民への説明責任を果たすことを目的としている。

本県教育委員会では、平成31年2月に、第3期鹿児島県教育振興基本計画（以下「県計画」という。）を策定し、「夢や希望を実現し未来を担う鹿児島の人づくり～あしたをひらく心豊かでたくましい人づくり～」を基本目標に掲げ、その実現に向け、知事部局の施策を含め、36の施策に取り組んでいるところであり、県計画の進捗状況の把握についても、教育委員会の事務の点検・評価を活用する。

なお、この点検・評価の結果については、今後の教育行政の運営に十分反映させ、本県教育の更なる振興・充実に努める。

3 対象施策

以下の施策について、点検・評価を行った（施策名等は4頁参照）。

(1) 1次評価

県計画に基づく全36施策。

(2) 2次評価

過去の点検・評価や、1次評価の結果、本県教育を取り巻く環境等を踏まえて選定した10施策。

4 点検・評価の流れ

	1次評価	2次評価	教育委員会
6月 ～ 7月	・施策所管課による評価		・報告（今年度の実施方法等）
8月	・対象施策の決定 ・評価委員会（意見等の聴取）		
9月	・施策所管課による意見等を踏まえた評価		
10月 ～ 11月	・評価委員会（意見等への対応に係る回答）		・中間報告 ・報告書の議決
12月	県議会（文教観光委員会）で報告 → 県ホームページで公表		

5 点検・評価の方法

(1) 評価の観点

県計画に掲げた基本目標の実現に向け、施策及び事業等が着実かつ効果的に実施されているか等を観点として、評価を実施した。

また、数値指標による事業の達成・進捗状況を評価するとともに、妥当性、効率性、達成度の項目を取り入れ、評価の視点を明らかにすることによって、より客観的な評価となるようにした。

(2) 評価の対象期間

令和2年度

(3) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、対象施策の取組等について、次の4名の評価委員から意見・提言をいただいた。

(敬称略 50音順)

氏名	役職等
田實 澄恵	鹿児島県PTA連合会 副会長
谷口ゆかり	霧島市教育委員会 教育委員
有倉 巳幸	鹿児島大学 教育学部長
弓場 秋信	鹿児島経済同友会 教育・人材育成委員会副委員長

Ⅱ 事務の点検・評価の結果について

3つの視点別評価を踏まえ、施策の目的達成に向け、施策の方向性や事業の構成自体を見直す必要があるかの観点から評価を行った。

施 策 名	取りまとめ課	R3年度2次評価対象 (10施策)	施策の評価
I お互いの人格を尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進			
① 道徳教育の充実	義務教育課		ア
② 生徒指導の充実	義務教育課	○	ア
③ 人権教育の充実	人権同和教育課		ア
④ 体験活動の充実	義務教育課		ア
⑤ 子どもの読書活動の推進	社会教育課		ア
⑥ 文化活動の推進	義務教育課		ア
⑦ 食育の推進	保健体育課	○	ア
⑧ 体力・運動能力の向上	保健体育課	○	ア
⑨ 健康教育の充実	保健体育課		ア
Ⅱ 未来を切り拓くための能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進			
① 確かな学力の定着	義務教育課	○	ア
② 特別支援教育の推進	義務教育課		ア
③ キャリア教育の推進	高校教育課		ア
④ 産業教育の推進	高校教育課		ア
⑤ 幼児教育の充実	義務教育課		ア
⑥ 郷土教育の推進	義務教育課		ア
⑦ 教育の情報化の推進	総務福利課		ア
⑧ 社会の変化に対応した教育の推進	義務教育課		ア
Ⅲ 信頼され、地域とともにある学校づくりの推進			
① 開かれた学校づくり	義務教育課		ア
② 学校運営の充実	教職員課	○	ア
③ 公立高等学校の活性化	高校教育課	○	ア
④ へき地・小規模校教育の振興	義務教育課		ア
⑤ 教職員の資質向上	教職員課	○	ア
⑥ 安全・安心な学校づくり	学校施設課	○	ア
⑦ 「学びのセーフティネット」の充実	義務教育課		ア
⑧ 私立学校教育の振興	学事法制課		ア
⑨ 魅力ある県立短期大学づくり	学事法制課		ア
Ⅳ 地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進			
① 地域ぐるみでの子どもの育成	社会教育課		ア
② 地域を支える次世代の人づくり	社会教育課	○	ア
③ 地域ぐるみでの安全・安心な環境づくり	保健体育課		ア
④ 家庭の教育力の向上	社会教育課		ア
V 生涯を通して学び活躍できる環境づくりとスポーツ・文化の振興			
① 生涯学習環境の充実	社会教育課		ア
② 生涯スポーツの推進	保健体育課		ア
③ 競技スポーツの推進	競技力向上対策課		ア
④ 文化芸術活動の促進	文化振興課		ア
⑤ 地域文化の継承・発展	文化振興課		ア
⑥ 文化財の保存・活用	文化財課	○	ア

【施策の評価】

- ア 事業の継続・充実が必要である …36
- イ 事業の一部見直しが必要である …0
- ウ 事業の大幅な見直しが必要である …0

資料

施策評価票（2次評価対象施策）

施策評価票

【義務教育課、高校教育課】

施策名	I-② 生徒指導の充実
施策の目的	学校・家庭・地域社会・関係機関等が連携し、いじめや暴力行為等の問題行動、インターネット・携帯電話の普及に伴う新たな課題の解決や不登校児童生徒の学校復帰に向けた一人一人の様々な実態に応じた支援を図る。
施策の方向性	<ol style="list-style-type: none"> 1 生徒指導に関する教職員の資質向上 2 各学校における生徒指導体制の確立 3 総合的な相談体制の充実 4 学校、家庭、地域社会、関係機関等の連携促進 5 市町村教育委員会の生徒指導に関する機能強化
取組実績	<ol style="list-style-type: none"> 1 生徒指導に関する教職員の資質向上 <ol style="list-style-type: none"> (1) 経験年次に応じた生徒指導に係る教職員研修の実施 (2) 総合教育センターでの各種研修 R2：短期研修1講座34人、生徒指導実践力・チーム力向上プログラム10講座498人 (3) 生徒指導指導者養成研修（独立行政法人教職員支援機構）への教職員の派遣 各地域の生徒指導面の中核となっていく教職員34人（小16、中13、義1、教委4） ※R2はオンライン研修 2 各学校における生徒指導体制の確立 <ol style="list-style-type: none"> (1) 生徒指導に関する委員会の設置 小・中・高ともに100%設置（中・高校では毎週、小学校は月1回の開催が多い。） (2) 各学校における生徒指導体制確立のための指針の提示 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒指導に関する取組の徹底に関する通知 ・ 児童生徒の自殺等の未然防止に関する通知 ・ いじめの問題への取組の徹底に関する通知 ・ いじめ防止対策基本方針への取組に関する通知 ・ 児童虐待防止対策の抜本的強化に関する通知 (3) 各種生徒指導資料の活用 （文科省）「生徒指導提要」「生徒指導リーフ」等 （鹿児島県）「いじめ対策必携（R3年3月改訂版）」等 (4) 「いじめ問題を考える週間」の実施（全公立学校で1・2学期に実施） 「道徳の時間」の授業公開、情報モラル教育、学校生活アンケート調査の実施等 3 総合的な相談体制の充実 <ol style="list-style-type: none"> (1) スクールカウンセラー配置事業 臨床心理士の資格等を有するスクールカウンセラーをすべての公立中・義務教育学校や希望する公立小学校、公立高等学校21校に派遣 R2：737校 71人 (2) 臨床心理相談員の配置（義務教育課内に臨床心理士の資格をもつ職員の配置 H24～R2終了） (3) 生徒指導アドバイザー派遣 児童生徒のいじめなど問題行動等に適切に対応するために臨床心理士等を派遣 R2：34校、3教育事務所 (4) かごしま教育ホットライン24 24時間の電話相談の実施 R2：年間対応回数1,780回 ※ 新型コロナウイルス感染症関連の相談として、「新型コロナウイルスが怖くて、学校へ登校したくない。」や、「生活リズムの崩れ（ゲーム依存）とともに、不登校状態である。」などがあつた。 (5) 子どもの心のSOS相談事業 臨床心理士等派遣派遣事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 臨床心理士の資格等を有する臨床心理士を県立高等学校30校に配置 ・ SNSを通じた相談体制の構築 ・ 期間（R2.7.18～R3.3.31）、対象者（77,400人） ・ SOSの出し方に関する教育を充実 ・ 各地区のモデル校（小学校3校、中学校5校）にて実施 4 学校、家庭、地域社会、関係機関等の連携促進 <ol style="list-style-type: none"> (1) スクールソーシャルワーカー活用事業 社会福祉の専門家をスクールソーシャルワーカーとして希望する市町村に委託配置 R2：41市町村（委託5町村、単独実施36市町） (2) 警察、児童相談所、県PTA連合会等との連携 事例別のケース会議の実施、各機関・団体の各種研修会等への参加によるネットワーク化を推進 校区関係者、児童相談所、福祉部局、警察等の関係機関との連携の充実

取組実績	<p>(3) 学校ネットパトロール事業 学校非公式サイト等への問題のある書き込みや画像について監視し、学校等へ情報を提供するとともに、家庭や関係機関等と連携し、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応を図った。 R2調査結果：443件</p> <p>5 市町村教育委員会の生徒指導に関する機能強化</p> <p>(1) 生徒指導に関する市町村教育委員会指導主事への指導、助言等 県指導主事等会議（4月、8月）、地区生徒指導担当者等研修会</p> <p>(2) 市町村教育委員会と連携した生徒指導に関する学校訪問指導 R2：39校</p>																																																																																																			
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況																																																																																																
	<p>1 児童生徒の問題行動等調査結果（文科省）</p> <p>(1) 暴力行為件数</p> <p>(2) いじめの認知件数</p> <p>(3) 不登校児童生徒数【在籍率】</p> <p>2 生徒指導に関するアンケート調査の実施（年5回以上）</p> <p>3 スクールカウンセラー配置状況</p> <p>4 臨床心理士等派遣事業（子どもの心のSOS相談事業）</p> <p>5 スクールソーシャルワーカー配置状況</p>	<p>—</p> <p>—</p> <p>全国平均を下回る (R1全国平均) 小【0.80】 中【4.10】 高【1.80】</p> <p>(R3)80%</p> <p>拡充(取組継続)全ての市町村に配置</p> <p>スクールカウンセラーを配置していない高校に派遣</p> <p>拡充(取組継続)</p>	<p>(R1年度) 197件 (小41,中102,高54)</p> <p>(R1年度) 10,259件 (小7,794,中1,925,高506,特34)</p> <p>(R1年度) 小 466【0.52】 中 1,511【3.54】 高 726【2.43】</p> <p>(R2年度) 小 80.3% 中 78.4% 高 81.7%</p> <p>(R2年度) 737校 (小495,中206,義務7,高21,特8)</p> <p>県立高校30校に配置</p> <p>(R2年度) 41市町で実施 委託5町 単独36市町</p>	<p>達成・進捗状況</p> <table border="1" data-bbox="995 611 1358 667"> <tr><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th></tr> <tr><td>118</td><td>113</td><td>141</td><td>197</td></tr> </table> <p>前年度より56件増加。</p> <table border="1" data-bbox="995 775 1426 831"> <tr><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th></tr> <tr><td>5,971</td><td>5,378</td><td>7,616</td><td>10,259</td></tr> </table> <p>前年度より2,643増加。</p> <p>前年度より24人増加。</p> <table border="1" data-bbox="995 965 1369 1021"> <tr><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th></tr> <tr><td>2,372</td><td>2,381</td><td>2,679</td><td>2,703</td></tr> </table> <p>※ 令和2年度分は調査中</p> <p>※ 年1回以上：100%</p> <p>各教育事務所に配置し、全ての市町村に派遣 派遣学校数 派遣学校数※ SC未配置県立高校13校へは臨床心相談員（義務教育課配置）を派遣</p> <table border="1" data-bbox="995 1373 1382 1541"> <tr><th></th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R元</th><th>R2</th></tr> <tr><td>小</td><td>105</td><td>99</td><td>121</td><td>329</td><td>495</td></tr> <tr><td>中</td><td>223</td><td>219</td><td>219</td><td>213</td><td>206</td></tr> <tr><td>義務</td><td>—</td><td>2</td><td>2</td><td>3</td><td>7</td></tr> <tr><td>高</td><td>30</td><td>31</td><td>31</td><td>31</td><td>21</td></tr> <tr><td>特</td><td>—</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>8</td></tr> </table> <table border="1" data-bbox="995 1563 1382 1619"> <tr><th></th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R元</th><th>R2</th></tr> <tr><td>高</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>20</td><td>30</td></tr> </table> <table border="1" data-bbox="995 1727 1382 1839"> <tr><th>年度</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R元</th><th>R2</th></tr> <tr><td>委託</td><td>6</td><td>4</td><td>4</td><td>6</td><td>5</td></tr> <tr><td>単独</td><td>29</td><td>32</td><td>35</td><td>35</td><td>36</td></tr> <tr><td>合計</td><td>35</td><td>36</td><td>39</td><td>41</td><td>41</td></tr> </table>	H28	H29	H30	R1	118	113	141	197	H28	H29	H30	R1	5,971	5,378	7,616	10,259	H28	H29	H30	R1	2,372	2,381	2,679	2,703		H28	H29	H30	R元	R2	小	105	99	121	329	495	中	223	219	219	213	206	義務	—	2	2	3	7	高	30	31	31	31	21	特	—	1	1	1	8		H28	H29	H30	R元	R2	高	—	—	—	20	30	年度	H28	H29	H30	R元	R2	委託	6	4	4	6	5	単独	29	32	35	35	36	合計	35	36	39	41	41
H28	H29	H30	R1																																																																																																	
118	113	141	197																																																																																																	
H28	H29	H30	R1																																																																																																	
5,971	5,378	7,616	10,259																																																																																																	
H28	H29	H30	R1																																																																																																	
2,372	2,381	2,679	2,703																																																																																																	
	H28	H29	H30	R元	R2																																																																																															
小	105	99	121	329	495																																																																																															
中	223	219	219	213	206																																																																																															
義務	—	2	2	3	7																																																																																															
高	30	31	31	31	21																																																																																															
特	—	1	1	1	8																																																																																															
	H28	H29	H30	R元	R2																																																																																															
高	—	—	—	20	30																																																																																															
年度	H28	H29	H30	R元	R2																																																																																															
委託	6	4	4	6	5																																																																																															
単独	29	32	35	35	36																																																																																															
合計	35	36	39	41	41																																																																																															

課 題	<ul style="list-style-type: none"> 生徒指導体制の確立 小中学校の不登校の児童生徒数は、全国、本県ともに前年度より増加している。いじめ、不登校等の初期対応への取組の充実や、警察、児童相談所などの諸関係機関等との連携強化を図る必要がある。 相談体制の充実 スクールカウンセラーや臨床心理士等の配置や学校生活アンケートの実施による教育相談体制の充実を図る必要がある。 生徒指導に関するアンケート調査を年5回実施するよう指導しており、実施率は上がっている。 いじめ防止対策推進法への対応 各学校は、いじめ防止対策推進法に基づく正確ないじめの認知及びいじめ防止基本方針をもとにしたいじめの問題への対応を徹底する必要がある。 また、児童生徒の主体的な取組として児童会や生徒会による活動を通して、いじめ防止の啓発を行うよう各学校へ周知を図る必要がある。 自殺予防教育、SOSの出し方に関する教育の取組 小・中・義務教育学校、高等学校及び特別支援学校における自殺予防教育やSOSの出し方に関する教育の取組について啓発する必要がある。 	
視点別評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 教職員の研修や相談体制の充実等に努めたことで、生徒指導上の課題解決や児童生徒一人一人の様々な実態に応じた支援ができたことから、施策の推進方法としては概ね妥当であったと考える。
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 教職員の研修においては、生徒指導の喫緊の課題に対応した研修を組むことができた。相談体制の充実においては、各学校の相談体制の充実を図るとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及び市町村との連携推進を行うなど、概ね効率的であったと考える。
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない スクールカウンセラー配置事業において、全公立小中学校への派遣を行い、スクールソーシャルワーカー活用事業との連携が図られつつある。また、SNSを通じた相談体制を構築したことや、全ての県立学校へスクールカウンセラーや臨床心理士等の相談員を配置するなど、相談体制の充実がなされたほか、いじめの早期発見、早期対応のために「学校生活アンケート」を活用するなど、概ね達成できたと考える。
評価委員の意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラーのカウンセリング後の見届け等を行っていただきたい。 いじめのアンケートは実施回数を増やしていただきたい。 不登校については、関係機関との連携を密にし、魅力ある学校になるよう引き続き児童生徒の状況把握に努めてもらいたい。 	
施策の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である	
今後の事業実施に係る方向性	喫緊の課題に対応するとともに、心に届く生徒指導を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> いじめの問題の未然防止、早期発見、早期対応及びいじめの早期解消のための教員の指導力の向上と学校の組織としての対応の徹底 警察、児童相談所などの諸関係機関等との連携の強化 不登校児童生徒にとって魅力ある学校になるよう、関係機関等との連携をもとにした学校復帰に向けた一人一人に応じたチーム支援による相談体制の一層の充実 不登校児童生徒への支援については、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指すことが重要との認識の下、児童生徒が不登校となった要因の的確な把握や組織的・計画的な個々の児童生徒に応じたきめ細やかな支援が行われるよう指導を徹底 不登校児童生徒に対する支援及びその他の義務教育の段階における教育の機会の確保等について、関係機関等との連携を図るための「教育機会の確保に関する意見交換会」を実施 学校で、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門スタッフを交えた不登校対策会議を行うことによる、不登校への対応の促進 スクールカウンセラーの派遣の拡充やスクールカウンセラースーパーバイザーの継続的なカウンセリングの実施やSNSを通じた相談体制の構築、SOSの出し方に関する教育を充実することによる自殺の未然防止 保護者や関係機関と連携したネットトラブルへの対応と発達段階に応じた情報モラル教育の一層の充実 児童生徒の実態把握のために、教育センターが作成した「学校楽しいーと」や「SNSチェックシート」の活用を推進 児童生徒の状況をよりきめ細かく把握するため、生徒指導に関するアンケート調査を少なくとも年5回実施するよう指導 高等学校における特別支援教育支援体制の一層の充実 	

施策評価票

【保健体育課, 社会教育課】

施策名	I-⑦ 食育の推進																																																																										
施策の目的	子どもたちに、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせ、食に関する自己管理能力を育てる。																																																																										
施策の方向性	1 学校給食を活用した食に関する指導の充実 2 学校、家庭、地域社会の連携・協力による食育の推進																																																																										
取組実績	<p>1 学校給食を活用した食に関する指導の充実</p> <p>(1) 学校給食指導事業</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">項目</th> <th>内容等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 学校給食衛生管理等研修会 ※ 新型コロナウイルス感染症防止のため参加人数を制限</td> <td>令和2年8月4日 263人参加 学校給食における衛生管理及び学校給食を活用した栄養教諭による授業への参画の在り方を周知・指導</td> </tr> <tr> <td>イ 県立学校等学校給食関係者研修会</td> <td>令和2年5月15日(書面開催) 30人参加 県立学校等の給食担当者、栄養教諭等に対する食に関する指導及び指導計画に基づく授業への参画について</td> </tr> <tr> <td>ウ 学校給食優良学校等の表彰</td> <td>学校給食状況調査や実地審査を通じた実態把握及びその結果に基づいた各学校への指導・助言 1 優良調理場, 2 準優良学校・2 調理場を表彰</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 夜間定時制学校給食管理事業 ・ 開陽高校定時制課程における勤労青少年等の健康を保持増進するため、学校給食を実施</p> <p>(3) 鹿児島をまるごと味わう学校給食(学校給食記念日の1月24日を中心とした1週間に実施) ・ 全て県内産の食材を使用した日を設定し、学校給食における地場産物活用を推進 <学校給食における地場産物活用状況></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H20</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県内割合</td> <td>66%</td> <td>68%</td> <td>71%</td> <td>70%</td> <td>70%</td> <td>67%</td> <td>66%</td> <td>66%</td> <td>70%</td> <td>69%</td> <td>64%</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ おかずのみ6月と1月の平均値(重量ベース) ・ 米、牛乳は県内産を使用 ・ 平成27年度は、調査期間中に大雪のため、給食が中止となり、県産食材の供給搬送が困難になり割合が減少 ・ 平成28・29年度は、台風等の被害により、県内産の野菜等が高騰し割合が減少</p> <p>(4) 食育月間(6月)の啓発 ・ 食への理解を深めさせ、学校や家庭での食育推進活動等の充実と積極的な参加を啓発</p> <p>(5) 地域食材供給組織との連携 <供給組織数の推移> 隔年調査</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H18</th> <th>H20</th> <th>H22</th> <th>H24</th> <th>H26</th> <th>H28</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>組織数</td> <td>59</td> <td>71</td> <td>76</td> <td>96</td> <td>93</td> <td>107</td> <td>108</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ JAや漁協等の団体や地元生産者と連携を図りながら地元食材を学校給食で活用するための取組が推進されてきている。 ・ 平成28年度から、学校給食への地元食材の利用促進を図るために、学校給食関係者、食材供給関係者及び行政担当者が連携して学校給食等地元食材利用促進事業に取り組んでいる。</p> <p>(6) 食に関する地域人材の積極的活用 ・ 食に関する指導の充実を図るため、地域の生産者や知識・経験を有する人材を、授業や講演会等に講師等として活用 ・ JAや漁協、生産者団体の職員を講師として活用した食に関する指導の推進や体験活動等が実施されている。</p> <p>(7) 栄養教諭の配置(4月1日時点)</p> <p>・ 学校給食の管理、食に関する指導を行う栄養に関する専門性と教育に関する資質を併せ有する栄養教諭を小・中学校及び特別支援学校に配置</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>特別支援学校</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>101人</td> <td>56人</td> <td>13人</td> <td>170人</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>102人</td> <td>53人</td> <td>13人</td> <td>168人</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>99人</td> <td>54人</td> <td>13人</td> <td>166人</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 学校、家庭、地域社会の連携・協力による食育の推進</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">項目</th> <th>内容等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家庭への普及・啓発</td> <td>・ 家庭教育学級やPTA等で活用できる「早寝早起き朝ごはん」等の生活リズムに関する学習プログラムワークシートと展開例の活用を各種研修会で周知し、活用促進を図った。 ・ 文部科学省作成の「早寝早起き朝ごはん」運動についてホームページに掲載した。</td> </tr> <tr> <td>社会教育関係団体との連携</td> <td>・ 親子すくすくフェスタや青少年社会教育施設ふれあいデーなどのイベント等多くの親子が集まる場所において、「早寝早起き朝ごはん」クイズ等を行い、広報・啓発活動を実施した。 ・ 県PTA連合会においては、重点運動項目に「食育」を掲げ取組状況調査を実施し、県PTA新聞にその結果を掲載している。 ・ 県地域女性団体連絡協議会においては、努力項目の中に「早寝早起き朝ごはん」の実践を掲げ、「食育」をテーマとした地区別学習大会等を実施している。</td> </tr> </tbody> </table>	項目	内容等	ア 学校給食衛生管理等研修会 ※ 新型コロナウイルス感染症防止のため参加人数を制限	令和2年8月4日 263人参加 学校給食における衛生管理及び学校給食を活用した栄養教諭による授業への参画の在り方を周知・指導	イ 県立学校等学校給食関係者研修会	令和2年5月15日(書面開催) 30人参加 県立学校等の給食担当者、栄養教諭等に対する食に関する指導及び指導計画に基づく授業への参画について	ウ 学校給食優良学校等の表彰	学校給食状況調査や実地審査を通じた実態把握及びその結果に基づいた各学校への指導・助言 1 優良調理場, 2 準優良学校・2 調理場を表彰	年度	H20	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	県内割合	66%	68%	71%	70%	70%	67%	66%	66%	70%	69%	64%	年度	H18	H20	H22	H24	H26	H28	H30	組織数	59	71	76	96	93	107	108		小学校	中学校	特別支援学校	計	平成30年度	101人	56人	13人	170人	令和元年度	102人	53人	13人	168人	令和2年度	99人	54人	13人	166人	項目	内容等	家庭への普及・啓発	・ 家庭教育学級やPTA等で活用できる「早寝早起き朝ごはん」等の生活リズムに関する学習プログラムワークシートと展開例の活用を各種研修会で周知し、活用促進を図った。 ・ 文部科学省作成の「早寝早起き朝ごはん」運動についてホームページに掲載した。	社会教育関係団体との連携	・ 親子すくすくフェスタや青少年社会教育施設ふれあいデーなどのイベント等多くの親子が集まる場所において、「早寝早起き朝ごはん」クイズ等を行い、広報・啓発活動を実施した。 ・ 県PTA連合会においては、重点運動項目に「食育」を掲げ取組状況調査を実施し、県PTA新聞にその結果を掲載している。 ・ 県地域女性団体連絡協議会においては、努力項目の中に「早寝早起き朝ごはん」の実践を掲げ、「食育」をテーマとした地区別学習大会等を実施している。
項目	内容等																																																																										
ア 学校給食衛生管理等研修会 ※ 新型コロナウイルス感染症防止のため参加人数を制限	令和2年8月4日 263人参加 学校給食における衛生管理及び学校給食を活用した栄養教諭による授業への参画の在り方を周知・指導																																																																										
イ 県立学校等学校給食関係者研修会	令和2年5月15日(書面開催) 30人参加 県立学校等の給食担当者、栄養教諭等に対する食に関する指導及び指導計画に基づく授業への参画について																																																																										
ウ 学校給食優良学校等の表彰	学校給食状況調査や実地審査を通じた実態把握及びその結果に基づいた各学校への指導・助言 1 優良調理場, 2 準優良学校・2 調理場を表彰																																																																										
年度	H20	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2																																																																
県内割合	66%	68%	71%	70%	70%	67%	66%	66%	70%	69%	64%																																																																
年度	H18	H20	H22	H24	H26	H28	H30																																																																				
組織数	59	71	76	96	93	107	108																																																																				
	小学校	中学校	特別支援学校	計																																																																							
平成30年度	101人	56人	13人	170人																																																																							
令和元年度	102人	53人	13人	168人																																																																							
令和2年度	99人	54人	13人	166人																																																																							
項目	内容等																																																																										
家庭への普及・啓発	・ 家庭教育学級やPTA等で活用できる「早寝早起き朝ごはん」等の生活リズムに関する学習プログラムワークシートと展開例の活用を各種研修会で周知し、活用促進を図った。 ・ 文部科学省作成の「早寝早起き朝ごはん」運動についてホームページに掲載した。																																																																										
社会教育関係団体との連携	・ 親子すくすくフェスタや青少年社会教育施設ふれあいデーなどのイベント等多くの親子が集まる場所において、「早寝早起き朝ごはん」クイズ等を行い、広報・啓発活動を実施した。 ・ 県PTA連合会においては、重点運動項目に「食育」を掲げ取組状況調査を実施し、県PTA新聞にその結果を掲載している。 ・ 県地域女性団体連絡協議会においては、努力項目の中に「早寝早起き朝ごはん」の実践を掲げ、「食育」をテーマとした地区別学習大会等を実施している。																																																																										

目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	栄養教諭が授業に参画している学校の割合 (小・中)	(R5年度) 100%	(H30年度) ※隔年調査 全体98.9% (小学校100% 中学校96.2%)	小学校は達成済み。
	食に関する指導の全体計画への評価指標の設定率 (小・中)	(R5年度) 100%	(H30年度) ※隔年調査 全体51.8% (小学校49.6% 中学校57.3%)	未達成
課題	<ul style="list-style-type: none"> 食に関する指導の全体計画へ評価指標を位置付けたり、栄養教諭が授業へ参画する時間を指導計画に位置付けたりするなど、全教職員が共通認識を図り推進する必要がある。 市町村教委においては、栄養教諭の本務校と兼務校をつなぐ調整役として、組織的に食育を推進する体制づくりや積極的な活用の情報発信に努めていく必要がある。 学校、家庭、地域社会の連携・協力による食育の推進については、関係機関・団体等とも連携した広報啓発活動を行うなど、効果的な普及・啓発の在り方を工夫していく必要がある。 			
視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 <p>学校において食育の推進を図るためには、栄養教諭の高い専門性を生かすことが重要であると考えており、「栄養教諭が授業に参画している学校の割合」の増加を目指すことが、各学校における食に関する指導の充実につながり、その結果、児童生徒の食に関する自己管理能力が高まると考える。 また、食に関する指導の全体計画へ評価指標を位置付けることにより、全職員で解決する方向性が明確になり推進方針は妥当であると考えている。</p>		
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 <p>本県の小・中学校には、令和2年度、栄養教諭166人が配置され、各学校や給食センターにおいて日常の給食管理（栄養・衛生管理）に努めるとともに、本務校はもとより、近隣校やセンター受配校に出向き、食に関する指導を行っている。 各市町村においては、栄養教諭が、本務校だけでなく、近隣の未配置校において、食に関する指導への参画が、計画的・効果的にできるように、学校からの栄養教諭の派遣希望と栄養教諭の業務を調整しながら、実効性のある食育の推進が行われるよう努めているところである。 (栄養教諭の兼務申請件数 R元：5月401件、11月732件 →R2：5月409件、11月713件)</p>		
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない <p>栄養教諭の授業への参画状況は、平成30年度実績では、平成28年度の実績調査と比較し、小学校はプラス6.0%、中学校はプラス10.7%の高まりが見られた。栄養教諭の高い専門性を生かした食育が推進され、各学校において、食育の重要性について、意識の高まりが見られた結果であると考えている。</p>		
評価委員の意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> コロナで影響を受けた食材を給食で活用することなど、地域の状況に応じて活用していただきたい。 食べ物を粗末にしないという教育のためにも、人によって給食の量を変えられるなどの取組についても検討していただきたい。 食に関心を持ってもらうために、家庭でも作れる献立の紹介等についても、引き続き、取り組んでいただきたい。 			
施策の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である			
今後の事業実施に係る方向性	<ul style="list-style-type: none"> 全ての学校において、栄養教諭の高い専門性を生かした食育の推進が図られるよう、管理職をはじめとする教職員が食育の重要性を認識し、教職員一人一人が食育に主体的に取り組むことができる指導体制を整備する。 数値目標の「栄養教諭が授業に参画している学校の割合」については、小中学校における栄養教諭未配置校での達成率を上げるために、市町村教委において、学校の派遣希望と栄養教諭の業務の調整が図られるよう、協力を依頼していく。また、栄養教諭の専門性がさらに発揮できるように、各種研修会等の内容を充実させていく。 栄養教諭が、食に関する指導について、担任や教科担任への授業設計や資料提供を行ったり、地域の人材活用に関わったりするなど、食育を推進するコーディネーターとしての役割が担えるよう、各種研修会等を通じて、支援及び助言を行っていく。 			

- | | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">・ 学校における「食に関する指導の全体計画」に、それぞれの学校及び児童生徒の食に係る実態に応じた評価指標等を設定し、より具体的な取組を推進していくよう各種研修会において助言を行っていく。・ 食に関する指導の全体計画へ評価指標を位置付けるように、関係機関へ全体計画の見本を提示し、推進が図られるように努める。 |
|--|--|

施策評価票

【保健体育課】

施策名	I-⑧ 体力・運動能力の向上																																																					
施策の目的	生涯にわたって運動に親しむ習慣の育成や、低下傾向にある児童生徒の体力・運動能力の向上を図る。																																																					
施策の方向性	1 学校体育の充実による、生涯にわたって積極的に体を動かすことやスポーツに親しむ習慣の育成 2 体力・運動能力調査等の結果を活用した体力・運動能力の向上																																																					
取組実績	1 学校体育の充実による、生涯にわたって積極的に体を動かすことやスポーツに親しむ習慣の育成 (1) 全ての小・中学校において、体力づくり「一校一運動」に取り組んでいる。 (2) 「体力アップ! チャレンジかごしま」に対する申告率が増加した。 <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="3">小学校</th> <th colspan="3">中学校</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>申告学校数</th> <th>県内学校数</th> <th>申告率</th> <th>申告学校数</th> <th>県内学校数</th> <th>申告率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>438</td> <td>518</td> <td>85%</td> <td>121</td> <td>223</td> <td>54%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>398</td> <td>511</td> <td>78%</td> <td>104</td> <td>220</td> <td>47%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>420</td> <td>506</td> <td>83%</td> <td>113</td> <td>221</td> <td>51%</td> </tr> <tr> <td>R元</td> <td>479</td> <td>505</td> <td>95%</td> <td>168</td> <td>217</td> <td>77%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>474</td> <td>502</td> <td>94%</td> <td>157</td> <td>212</td> <td>74%</td> </tr> </tbody> </table> (3) 啓発資料「体力向上プログラム」(小学校、中・高等学校版)の活用を促進し、各学校での体力向上を推進した。 (4) 研究推進協力校の指定(小学校4校、中学校3校、高等学校1校)により、実践的研究を推進し、2年目の研究推進校に当たる小学校2校、中学校2校においては、研究の成果を県内全域に広め、推進校以外の学校が体力向上の工夫・改善を図る上での参考になるように研究公開を開催した。 (5) 「運動好きな子どもを育てる」指導者研修会や小学校教諭等体育セミナー等の実施により、教員等の指導力向上と学校・家庭・地域による連携による総合的な取組の推進を図った。 (6) 運動部活動の活性化により、中・高等学校の生徒の体力向上を推進してきた。 (7) 中学校武道等地域連携事業により、中学校での武道・ダンスの円滑な実施と地域との連携を充実させ、学校における武道等の指導の充実を図った。						小学校			中学校			年度	申告学校数	県内学校数	申告率	申告学校数	県内学校数	申告率	H28	438	518	85%	121	223	54%	H29	398	511	78%	104	220	47%	H30	420	506	83%	113	221	51%	R元	479	505	95%	168	217	77%	R2	474	502	94%	157	212	74%
	小学校			中学校																																																		
年度	申告学校数	県内学校数	申告率	申告学校数	県内学校数	申告率																																																
H28	438	518	85%	121	223	54%																																																
H29	398	511	78%	104	220	47%																																																
H30	420	506	83%	113	221	51%																																																
R元	479	505	95%	168	217	77%																																																
R2	474	502	94%	157	212	74%																																																
	2 体力・運動能力調査等の結果を活用した体力・運動能力の向上 (1) 新体力テスト集計・分析システムにより、本県児童生徒の体力向上に関する実態把握及び基礎資料の集計分析を行い、体力・運動能力の向上や運動習慣の育成についての課題と対策を明らかにし、各学校への周知を図った。 (2) 「体力ナビ」の活用を促進することにより、児童生徒の体力・運動能力への関心や体力向上への意欲化を図った。 (3) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査から県・地区・市町村の結果を分析し、それぞれの課題及び対策をまとめ、県のホームページに掲載することにより、児童生徒の体力向上や運動習慣の育成に対する教職員の意識を高めるとともに、保護者への啓発を図った。 ※ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の全国的な感染状況を踏まえ、中止。 (4) 「運動習慣育成教室」の実施により、各地区の小学校22校、中学校2校へ地域スポーツ人材、延べ33人を派遣し、児童生徒の運動習慣の改善を図った。																																																					
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況																																																		
	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点(小5、中2) ※ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の全国的な感染状況を踏まえ、中止。	(R3年度) 全対象学年で全国平均と同程度とする。 (R5年度) 全対象学年で全国平均を上回る。	(R元年度(点)) 小5男子: 52.57 全国: 53.61 小5女子: 54.87 全国: 55.59 中2男子: 40.32 全国: 41.69 中2女子: 49.03 全国: 50.22	(小5) (中2) 未達成																																																		

	<p>全国体力・運動能力、運動習慣等調査における1週間の総運動時間420分以上の割合(小5、中2)</p> <p>※ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の全国的な感染状況を踏まえ、中止。</p>	<p>(R3年度)全対象学年で全国平均と同程度とする。</p> <p>(R5年度)全対象学年で全国平均を上回る。</p>	<p>(R元年度(%))</p> <p>小5男子:52.4全国:51.6 小5女子:31.4全国:30.1 中2男子:81.1全国:83.5 中2女子:60.0全国:61.7</p>	<p>(小5) 達成 (中2) 未達成</p>
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 体力・運動能力調査8種目(小学校第2学年～高等学校第2学年男女)128項目において、全国平均を上回っている項目が14、下回っている項目が71、全国平均並の項目が43である。引き続き、体力の必要性及び体力・運動能力の向上と運動習慣の育成の意義について、各種研修会の充実やホームページの活用等により周知・指導し、学校体育のより一層の充実を図る必要がある。 各学校で、「一校一運動」や「体力アップ!チャレンジかごしま」に取り組んでいるが、実施時間、実施回数等の取組において、学校間の差が見られるため、学校における推進体制の再構築及び各学校の児童生徒の実態に応じた取組や家庭との連携を推進する必要がある。 			
<p>視点別評価</p>	<p>妥当性</p>	<p><input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要</p> <p>「たくましい“かごしまっ子”」育成推進事業や各研修会等を推進することにより、県内小・中学校に体力向上と運動習慣の育成に関する情報を提供したり、教職員の資質向上を図る機会を設定したりすることができたので、施策の推進方策としては、概ね妥当であったと考えられる。</p>		
<p>効率性</p>	<p><input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要</p> <p>学校体育の充実や体力の実態・向上について、県のホームページを活用したり、指導主事等会議で指導したりすることにより、令和2年度「体力アップ!チャレンジかごしま」の県内小・中学校の参加率は、コロナ禍での取組であったが、昨年度と同程度を維持することができた。しかし、中学校においては、県内全体で74%の参加に留まっており、各教育事務所、各教育委員会を通して、学校への周知を徹底するとともに、各学校の児童生徒の実態に応じた取組を推進していく必要がある。</p>			
<p>達成度</p>	<p><input type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> 概ね達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 達成できていない</p> <p>令和元年度の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における体力合計点は、小5、中2ともに全国を下回っている。また、1週間の総運動時間が420分以上の割合は、小5は男女とも全国を上回っているが、中2においては全国を下回っている。</p> <p>今後は、全国体力・運動能力、運動習慣等調査を基に目標の見直しを行い、これまでの施策・事業を継続し、目標達成に向けた取組を一層充実させる必要がある。</p> <p>※ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の全国的な感染状況を踏まえ、中止。</p>			
<p>評価委員の意見・提言</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学校の統廃合が進み、通学が徒歩・自転車からバス等になることにより運動不足になっている子供が多いと思うので、引き続き、学校での取組を充実させてほしい。 運動能力が二極化しているのではないかと思うので、体育が苦手な子への対策をするように学校に啓発していただきたい。 			
<p>施策の評価</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である</p> <p><input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である</p> <p><input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である</p>			
<p>今後の事業実施に係る方向</p>	<p>「学校体育の充実による、生涯にわたって積極的に体を動かすことや運動・スポーツに親しむ習慣の育成」、「体力・運動能力調査等の結果を活用した体力・運動能力の向上」について、「運動大好き“かごしまっ子”」育成推進事業(令和3年度から名称変更)や、各種研修会等を通して啓発、指導したことにより、教職員の意識が高まり、各学校の実践も充実しつつある。今後にさらに学校での実践を生かして、家庭・地域と連携を図り、児童生徒の運動習慣の育成に取り組む必要がある。</p> <p>そこで、今後、以下の方向性で本施策、事業を実施していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「運動大好き“かごしまっ子”」育成推進プランについて、各学校がプランの立案と実施、評価と修正というPDCAサイクルの構築・継続を図ることができるように内容を改善し、体力向上に向けた取組を推進していく。 			

- ・ 小・中学校及び高等学校版「体力アップ！チャレンジかごしま」の奨励や推進校の研究公開，小・中・義務教育学校体育主任等研修会等の充実を通して，学校体育の充実や児童生徒の体力・運動能力の向上を図る具体的な取組を推進していく。
- ・ 研修会等において，「幼児期運動指針」，「幼児期運動指針（ガイドブック・普及用パンフレット）」等の資料を有効に活用し，幼児期に必要な多様な動きの獲得や体力・運動能力等を培うことの大切さを啓発していく。
- ・ 生活の中で体力を向上させる必要性やバランスよく体を動かすことの大切さを理解し，実践できるような手立てを工夫する。
- ・ コミュニティスポーツクラブ，地域のスポーツ関係団体等と連携し，学校・地域におけるスポーツの機会や，「一家庭一運動」の推進を図るとともに，本年度も各地区での「運動習慣育成教室」を実施し，運動習慣が身に付いていない児童生徒や運動が苦手な児童生徒に対する支援に継続して取り組んでいく。
- ・ 「運動大好き“かごしまっ子”」育成推進フォーラムの開催を通して，「運動大好き“かごしまっ子”」育成推進事業の周知を図り，学校・家庭・地域による児童生徒の体力向上のための総合的な取組を推進する。

施策評価票

【義務教育課，高校教育課，教職員課】

施策名	Ⅱ-① 確かな学力の定着																								
施策の目的	基礎・基本を確実に身に付けるとともに、自ら学び、考え、主体的に判断し、行動し、よりよ く問題を解決する能力を育む教育を推進する。																								
施策の方向性	<ol style="list-style-type: none"> 1 各地域の小中高連携による公開授業や研究授業など教員の指導法の改善 2 各学校における全国学力・学習状況調査及び鹿児島学習定着度調査の結果等を踏まえた学力向上についてのPDCAサイクルの確立及び指導方法の改善などの推進 3 全国学力・学習状況調査において全国平均以上、鹿児島学習定着度調査において各教科70%以上の通過率を目指す。 																								
取組実績	<ol style="list-style-type: none"> 1 鹿児島学習定着度調査（令和3年1月実施） <div style="margin-left: 20px;"> <p>＜調査対象＞</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区 分</th> <th style="width: 15%;">学 年</th> <th style="width: 70%;">調 査 教 科 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>5年</td> <td>国語，社会，算数，理科，児童質問紙，学校質問紙</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>1・2年</td> <td>国語，社会，数学，理科，英語，生徒質問紙，学校質問紙</td> </tr> </tbody> </table> </div> 2 コアティーチャーネットワークプロジェクト 地区ごとに3～5日間程度で実施 令和2年度分実施地区（対象者数） <ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿児島，南薩，北薩，始良・伊佐，大隅，熊毛，大島 ・ 対象人数：小学校教諭576人，中学校教諭497人，総計1,360人 （延べ参加者数：総計は高校教諭1人，その他286人を含む） 3 学力向上に係る学校等訪問指導（義務教育係） <ul style="list-style-type: none"> ・ R2：138校（小学校：64校，中学校：72校，義務教育学校：2校） ・ 市町村教育委員会訪問 市町村延べ59回 4 「学びの組織活性化」推進プロジェクト 教育事務所等单位で、学力向上のための実践校（中学校1校）を指定して、学力向上担当教員を中核とした学力向上推進体制を整備する。また、各市町村にモデル校（中学校1校）を指定して、学校全体の授業づくりの支援を行う。組織的かつ総合的な学力向上に向けた取組を通じて学校での学力向上のPDCAサイクルを確立する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 実践校：8校 ・ モデル校：43校 5 かがしま学力向上プログラム 全中学校における公開授業，全教員の研究授業（H30～R2までの3年間で100%の達成率を目指す） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">項 目</th> <th style="width: 10%;">H30</th> <th style="width: 10%;">H31(R1)</th> <th style="width: 10%;">R2</th> <th style="width: 40%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>授業公開の実施率</td> <td style="text-align: center;">53.0%</td> <td style="text-align: center;">82.8%</td> <td style="text-align: center;">100%</td> <td>※休校，講師のみ等の学校を除く。</td> </tr> <tr> <td>教員の研究授業の実施率</td> <td style="text-align: center;">34.5%</td> <td style="text-align: center;">59.7%</td> <td style="text-align: center;">100%</td> <td>※退職，育休等の教員を除く。</td> </tr> </tbody> </table> 6 「学びの羅針盤」の活用推進 学力向上指針として授業づくりの基礎・基本と教科指導の重点等をまとめた「学びの羅針盤」の活用を推進【時期（H31.3・4月配布）対象（小・中・義・特の教職員及び市町村教委担当者）配布部数（13,923部）】 7 「かがしま学力向上支援Webシステム」の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての公立小・中・義務教育学校，特別支援学校からアクセスできるWebシステムに，思考力，判断力，表現力等の定着状況を把握する問題をサイト上に掲載（結果を入力することで自校の状況が県，地区，市町村と比較可能となるシステム） ・ 調査問題活用委員会において分類・整理した問題や新たに作成した問題等を，授業や定期考査，自宅学習課題等において繰り返し活用できるよう掲載 ・ 「かがしま学力向上支援Webシステム」の利用促進のために啓発資料を作成し，各研修会等で配布・周知を行うなど広報活動を実施 ・ 各学校で調査問題等の結果分析としてシステムを利用する割合は100%である。また，かがしま学力向上支援Webシステムに掲載されている問題等を，授業の学習課題や発展問題として活用した割合は，小学校で80.2%，中学校で85.8%となっている。 8 未来を切り拓く！県立高校資質・能力育成支援事業 教科横断型授業研究員の授業改善に関する研修・研究 「夏トライ!グレードアップ・ゼミ」は，新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 	区 分	学 年	調 査 教 科 等	小学校	5年	国語，社会，算数，理科，児童質問紙，学校質問紙	中学校	1・2年	国語，社会，数学，理科，英語，生徒質問紙，学校質問紙	項 目	H30	H31(R1)	R2		授業公開の実施率	53.0%	82.8%	100%	※休校，講師のみ等の学校を除く。	教員の研究授業の実施率	34.5%	59.7%	100%	※退職，育休等の教員を除く。
区 分	学 年	調 査 教 科 等																							
小学校	5年	国語，社会，算数，理科，児童質問紙，学校質問紙																							
中学校	1・2年	国語，社会，数学，理科，英語，生徒質問紙，学校質問紙																							
項 目	H30	H31(R1)	R2																						
授業公開の実施率	53.0%	82.8%	100%	※休校，講師のみ等の学校を除く。																					
教員の研究授業の実施率	34.5%	59.7%	100%	※退職，育休等の教員を除く。																					

取組実績	9 理科観察実験支援事業																																	
	項目		R2																															
	実施市町村数		9																															
	観察実験アシスタント配置校数		64																															
	10 「家庭学習60・90運動」の推進																																	
	11 高等学校等新教育課程説明会の実施（高等学校及び特別支援学校高等部）																																	
	12 少人数学級の実施「かごしまっ子」すくすくプラン 該当する全ての学級について、常勤の教員や非常勤講師を配置 ・ R2 常勤教員数：105人，非常勤講師数：24人																																	
	13 中学校免許外教科担任解消事業 免許外教科担任の解消を図るための非常勤講師を配置したり、免許保有者による学校間兼務を推進するなどして、免許教科外教科担任の許可件数は毎年減少しており、教科指導が充実してきている。 ・ R元 非常勤講師数：112人，免許外教科担任許可件数：6件																																	
	目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況																													
	1	全国学力・学習状況調査における平均正答率	全教科で全国平均を上回る	【小6】平均正答率 <table border="1"> <tr><td>教科</td><td>県</td><td>全国</td></tr> <tr><td>国語</td><td>66</td><td>64</td></tr> <tr><td>算数</td><td>65</td><td>67</td></tr> </table> 【中3】平均正答率 <table border="1"> <tr><td>教科</td><td>県</td><td>全国</td></tr> <tr><td>国語</td><td>70</td><td>73</td></tr> <tr><td>数学</td><td>57</td><td>60</td></tr> <tr><td>英語</td><td>53</td><td>56</td></tr> </table>	教科	県	全国	国語	66	64	算数	65	67	教科	県	全国	国語	70	73	数学	57	60	英語	53	56	全調査中、全国平均を上回った教科は小学校・国語のみであった。その他は、全国平均を下回った。 ※R2は中止								
	教科	県	全国																															
	国語	66	64																															
	算数	65	67																															
教科	県	全国																																
国語	70	73																																
数学	57	60																																
英語	53	56																																
2	鹿児島学習定着度調査における平均通過率	各調査70%以上の通過率	<全体> <table border="1"> <tr><td></td><td>小5</td><td>中1</td><td>中2</td></tr> <tr><td>国</td><td>75.1</td><td>78.7</td><td>76.7</td></tr> <tr><td>社</td><td>75.5</td><td>64.4</td><td>67.6</td></tr> <tr><td>算</td><td>69.4</td><td>74.8</td><td>67.0</td></tr> <tr><td>理</td><td>74.9</td><td>70.3</td><td>70.8</td></tr> <tr><td>英</td><td></td><td>68.0</td><td>57.8</td></tr> </table> 【通過率7割を超えた調査の数】 <table border="1"> <tr><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td></tr> <tr><td>3/14</td><td>7/14</td><td>8/14</td></tr> </table>		小5	中1	中2	国	75.1	78.7	76.7	社	75.5	64.4	67.6	算	69.4	74.8	67.0	理	74.9	70.3	70.8	英		68.0	57.8	H30	R1	R2	3/14	7/14	8/14	全14調査中8調査で、平均通過率7割の目標を達成した。（前年度の平均通過率7割を超えたのは7調査であった。）
	小5	中1	中2																															
国	75.1	78.7	76.7																															
社	75.5	64.4	67.6																															
算	69.4	74.8	67.0																															
理	74.9	70.3	70.8																															
英		68.0	57.8																															
H30	R1	R2																																
3/14	7/14	8/14																																
3	公開授業及び授業研究会の実施率	100%	中 100% (休校、退職等を除く)	実施可能な公開及び授業研究会は全て実施。																														
4	「夏トライ！グレードアップ・ゼミ」の実施	300人	中止(R2)																															
5	学力向上をテーマとしたワークショップ型校内研修の実施率(小・中)	100%	小 100% 中 100%	校内研修の授業研究での取組など、授業改善に向けての積極的な取り組みが増えつつある。																														
6	高校生の不読率の改善(1か月に本を1冊も読み終わらなかった生徒の割合)	(R5年度) 26%	H30 : 36% ↓ R2 : 33%	平成30年度からは3%改善してきている。																														

課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学力向上に向けた学校全体の組織的活動について、一層の推進を図る必要がある。 ・ Webシステムに掲載されている演習問題に係る取組を組織的に実施する体制を全ての学校で整えていく必要がある。 ・ 「かごしまっ子」すくすくプランについては、継続して実施するための、定数、財源の確保が必要である。 ・ 中学校免許外教科担任解消事業については、免許状を有する非常勤講師の確保が困難な地域がある。 	
視点別評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 全国学力・学習状況調査や鹿児島学習定着度調査で、客観的な学力を把握しつつ、授業サポートプロジェクトやかごしま学力向上プログラム、県立高校学力向上推進プログラムなど、校種ごとの学力向上の取組を進めており、施策の推進方策として概ね妥当であったと考えられる。 しかしながら、思考、判断、表現する力に依然として課題が見られているため、各事業内容を更に充実するとともに各事業内容の接続を意識した取組が求められる。 「かごしまっ子」すくすくプランの実施により、学校から「児童が授業中に発言・発表する機会が増えた」、「授業につまずく児童が減った」、「基本的な生活習慣や学習習慣が身に付いた」などの意見が寄せられている。
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 思考力・判断力・表現力を育む演習問題をWebシステムを通じて全学校に提供することにより、教員の負担軽減、取組の質的向上に寄与している。
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> 概ね達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 達成できていない 平成31年度の全国学力・学習状況調査では、県の正答率は全5調査中、4調査で全国を下回っており、達成できていない。令和2年度鹿児島学習定着度調査では、14調査のうち8調査で通過率が7割を超え、改善が図られつつあるが、引き続き、全国学力・学習状況調査で全国平均を上回るよう取組を継続していきたい。
評価委員の意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習定着度調査において結果が出ているのは、授業公開の実施率が上がっている成果だと思うので、公開授業や研究授業を引き続き実施してほしい。 ・ Webシステムの取組については、ぜひ保護者も巻き込んで取り組んでほしい。 ・ 家庭での学習習慣における「家庭学習60・90運動」は必要と考えるが、塾に行っている児童生徒の負担も大きいと考える。時間も大切だが、子供の健康も考えるとともに、宿題の質の改善も目指してほしい。 	
施策の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である	
今後の事業実施に係る方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒の確かな学力の定着を図るため、地域の現状や課題を踏まえた組織的かつ総合的な学力向上に向けた取組の充実や授業改善を推進する。(コアスクールプロジェクト) ・ 指導主事等会議等における課題や今後の対応策を共有するとともに、県学力向上フォーラムや地区管理職研修会の充実・改善を図るとともに、かごしま学力向上プログラムの確実な実施と、各学校の取組の見届けを徹底させる。 ・ 全国学力・学習状況調査や鹿児島学習定着度調査の分析及び思考力・判断力・表現力を育む演習問題の活用を支援するWebシステムの利用促進を図る。 ・ Webシステムについては、家庭からもアクセスできるようなシステムの変更改ができないか調査、研究を行う。 ・ 市町村教育委員会及び学校への訪問指導を充実する。 ・ モデル授業、問題づくりを通じた、地区ごとに中核的教員のネットワークの構築を図るコアティーチャーネットワークプロジェクトを実施する。 ・ 新学習指導要領に対応した、魅力ある授業づくりのために学び続ける教師の手引書として改訂した「学びの羅針盤」の活用促進を図る。(活用の好事例の収集) ・ 家庭での学習習慣における「家庭学習60・90運動」を基本としつつ、個に応じた質の高い家庭学習の在り方を、1人1台端末の活用等も含めて検討する。 ・ 学校図書館を活用した読書活動や、委員会活動など生徒の主体的な読書活動を推進する。 	

施策評価票

【教職員課，義務教育課，高校教育課】

施策名	Ⅲ-② 学校運営の充実			
施策の目的	管理職が社会の要請に的確に対応できる明確なビジョンのもと指導力を発揮できるよう資質の向上を図るとともに、適正な教職員配置を行う。			
施策の方向性	1 管理職の資質向上 2 学校の組織体制や指導体制の充実を図るため、管理職の登用を含めた適正な教職員配置 3 特別支援学校との交流研修等の推進 4 学校における業務改善			
取組実績	1 管理職の資質向上 (1) 管理職研修会の開催 ア 校長研修会（新任，地区別） イ 教頭研修会（新任，経験者【4年目】，地区別） ウ 事務長研修会 2 管理職の登用を含めた適正な教職員配置 (1) 管理職任用標準試験の実施 対象：本県公立学校の教諭，養護教諭，栄養教諭，事務職員等 (2) 教職員構成の適正化と気風の刷新を図る「人事異動の標準」の実施 (3) 学校事務の共同実施 市町村教育委員会に対する指導・助言 3 特別支援学校との交流研修等の推進 特別支援教育の充実を図るための交流研修等の推進 4 学校における業務改善 学校における業務改善に係る数値目標と具体的取組をまとめた「学校における業務改善アクションプラン」を確実に実行し，教員一人一人が担うべき業務に専念でき，意欲と能力を最大限に発揮できる環境整備を推進するとともに，令和2年度に2回（10月，2月）のフォローアップ調査を実施し，同アクションプランに示した目標に関し，学校及び教職員の取組についての実施状況を把握した。			
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	1 標準勤務年数を超えた者の異動	異動率80%以上	異動率 R2：79.0% (R3人事)	80%以上の異動率の目標に1.0ポイント及ばなかったものの概ね達成できた。
	2 管理職任用標準試験における女性受験者の確保	受験者の30%	女性の受験者 R2：35.0%	30%の女性受験者の確保目標を5.0ポイント上回った。R2年度の総受験者数は283人，うち女性は99人であった。
	3 学校事務の共同実施	43市町村で実施	実施市町村 R2：43市町村 (100%) (R3人事)	全市町村で実施しており，目標を達成している。
	4 自己評価，学校関係者評価の実施率及びその公表率	小中高特で100%	小中高特における実施及び公表率 R2：100%	自己評価，学校関係者評価の実施，及び学校関係者評価を受けた自己評価の公表は小中高特とも100%を達成している。
	5 校種間連携による教科等の研修会の実施	小中において100%	R2：小中 100%	小中連携による研修会は，100%の実施目標を達成している。

<p>目標の達成状況</p>	<p>6 小中高等学校と特別支援学校との交流研修者数</p>	<p>(R元年度) 40人</p>	<p>R2 : 53人 (R3人事)</p>	<p>R2年度は達成目標である40人を大きく上回っている。</p>
<p>人事異動に当たっては、「人事異動の標準」や人事異動の重点に基づき、学校運営上の必要及び教職員の身上をきめ細かに把握した上で、県全体の学校教育振興との兼ね合いを考慮して実施する。</p>				
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理職任用標準試験の受験者のうち、女性の占める割合は35.0%であった。女性が継続してその能力を発揮しながら、学校運営に携わっていきけるような環境づくりに取り組むことが、今後の女性管理職の増加につながる。 ・ 学校における業務改善アクションプランにおいて掲げている目標である「正規勤務時間を超える勤務が45時間以内」の目標値100%（75.8%（令和3年3月調査））や、「教職員が『業務改善が進んでいる』と実感」の目標値80%以上（70.1%（令和3年3月調査））を達成できるよう、引き続き業務改善を推進する必要がある。 ・ 学校における働き方改革を実質的かつ着実に実行し、教員一人一人が担うべき業務に専念でき、意欲と能力を最大限に発揮できる環境整備を推進していく必要がある。 			
<p>視点別評価</p>	<p>妥当性</p>	<p><input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全県的な視野に立って、概ね適切な人事異動等を行うことができた。 ・ 学校事務の共同実施は、全ての市町村で実施している。 		
<p>効率性</p>	<p><input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 管理職研修会、管理職任用標準試験等は効率的に実施することができた。 ・ 「標準」に即した人事異動により、学校の組織体制の充実を図ることができた。 			
<p>達成度</p>	<p><input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今日的課題を踏まえ、管理職研修会等の内容の充実を図ることができた。 ・ 管理職の登用を含めた適正な教職員配置については、目標を達成できた。 ・ 学校事務の共同実施については、目標を達成している状況である。 ・ 30歳代の教職員数の減少に伴い、管理職任用標準試験の受験者数が減少してきていることから、今後も受験者確保に向けての取組を推進していく必要がある。 			
<p>評価委員の意見・提言</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援学級の児童が増加していることから、小中高等学校と特別支援学校との交流研修者を増やしていただきたい。 ・ 校種によって女性教員の構成率が異なると思われるので、女性管理職について、校種ごとに目標を立てた方が良いと考える。 			
<p>施策の評価</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である</p>			
<p>今後の事業実施に係る方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理職に対し、教育に関する確かな理念と高い見識、管理職としての心構え、教育の今日的課題や学校経営上の課題への対応等について、今後も研修を実施し、経営・管理能力の向上を図る。 ・ 管理職任用標準試験の合格者のうち、管理職にふさわしい資質と経験を有している者を管理職として登用するとともに、教職員構成の適正化と気風の刷新を図るため「人事異動の標準」に即した人事異動を進める。 ・ 管理職任用標準試験受験対象者の学校経営参画意識を高めるとともに、学校において女性教職員が中心的役割を担う機会を増やすよう努める。 ・ 管理職任用標準試験受験資格者については、今後も各地区における教育長会及び管理職研修会等での説明や、県内全ての学校に実施要項を配布するなどして周知徹底を図る。 ・ 学校事務の共同実施については、市町村教育委員会と連携をしながら、学校事務のより一層の適正化や効率化を進め、学校運営への積極的な支援や教員の子どもの向き合う時間の確保を図るための取組等を通して、学校教育の充実に努める。 ・ 「学校における業務改善アクションプラン」に基づき、市町村教育委員会やPTA連合会などの関係団体とも連携しながら全ての教育関係者で学校における業務改善を推進する。 			

施策評価票

【高校教育課】

施策名	Ⅲ-③ 公立高等学校の活性化			
施策の目的	高等学校としての専門性の確保や教育水準の維持・向上により高等学校教育の充実を図る。			
施策の方向性	1 教育活動の充実、学校運営の改善による学校の活性化 2 公立高校の在り方についての検討			
取組実績	1 教育活動の充実、学校運営の改善による学校の活性化 (1) 学力向上に関する取組 未来を切り拓く！県立高校資質・能力育成支援事業 ア 教科横断型授業開発支援プログラム ・ 教科横断型授業研究員の授業改善に関する研修・研究（5教科等31人） ・ 教科横断型授業研究指定校（武岡台，伊集院，種子島中央） ・ 公開授業の開催 30回 イ 「夏トライ！グレードアップ・ゼミ」（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止） (2) 高校の活性化に関する取組 地域との協働による高等学校教育改革推進事業 高校と市町村，高等教育機関，産業界等が協働してコンソーシアムを構築し，地域課題の解決等の探究的な学びを通して，地域創生につながる実践的な取組を行うことにより，将来の地域を支える専門的職業人や地域活力の向上に資する人材を育成するとともに，地域振興の核としての高校の一層の機能強化を図った。 （R2：鶴翔高校，奄美高校，徳之島高校） (3) 学校評価の推進 自己評価及び学校関係者評価により，教育活動や学校運営等の組織的・継続的な改善を行うとともに，結果を公表することで開かれた信頼される学校づくりを推進（実施率100%） 2 公立高校の在り方についての検討 (1) 県立高校振興事業 県立高校の活性化に向けて，具体的な振興策や再編策について検討を行う。 ・ 県全体の高校教育振興の視点から，公立高校のあり方について，情報収集や検討 ・ 地域・学校との情報交換・意見聴取，学校への指導助言 ・ 全国高校教育改革研究協議会（文部科学省主催）への参加 (2) 楠隼中高一貫教育校振興事業 平成27年4月に開校した全寮制の楠隼中高一貫教育校において，生徒募集に向けた周知・広報活動を行うとともに，楠隼独自の教育活動を実施。 ・ 校舎や寄宿舎等に必要な備品を整備 ・ 学校説明会（新型コロナウイルス感染症の影響で中止） ・ 入学者選抜説明会を県内8会場，県外3会場で実施（令和2年10月～11月） ・ 「トップリーダー教室」，「シリーズ宇宙学」など，特色ある教育活動を展開			
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	夏トライ！グレードアップ・ゼミの参加	参加生徒300人	中止	夏期休業期間中に3日間実施予定であったが，新型コロナウイルス感染症の影響で中止。
項目に対する目標は中止により達成できていないが，それぞれの学校で進学や就職に対応できる学力の向上を図るため，教育活動を充実させるとともに，学校運営の改善に努めていく。				

課 題	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度から実施される高等学校新学習指導要領の趣旨を踏まえた指導・評価の工夫・改善が必要である。 学校関係評価委員の提言を、更に学校経営に具体的に生かす必要がある。 今後も続く生徒減少に対応しながら、高等学校の活力や専門性、教育水準の維持向上を図ることが必要である。 <p>(県全体の中学校卒業(予定者)数 15,086人(R2.3) → 14,434(R11.3) ▲652人)</p>	
視点別評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要
		<p>事業実施により、生徒の学力向上、教員の資質向上・指導力改善、学校運営の充実を図ることができた。また、自己評価、学校関係者評価の評価結果を公表し、学校経営に生かしていくことで、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進することができた。</p>
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要
	<p>事業等の実施にあたっては、学校、関係機関と連携しながら、内容の充実を図り、計画的に実施できた。</p> <p>学校評価を全校で実施し、教育活動や学校運営の組織的・継続的な改善が図られた。高校がある地域の市・町の関係者及び有識者等と、個別具体に対応しながら、状況に応じて高校の在り方を具体化できた。</p>	
評価委員の意見・提言	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない
		<p>新型コロナウイルス感染症の影響で目標を達成することはできなかったが、生徒の学習意欲の喚起、教員の指導力の向上を図ることができた。</p>
評価委員の意見・提言	<p>本県は、十数年間女子の4年制大学進学率が全国最下位で、女子への教育環境が十分に整っていないのではないか、そこを整えていく必要がある。</p>	
施策の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である	
今後の事業実施に係る方向性	<ul style="list-style-type: none"> 県立高校において、生徒の進路実現のための教科指導力や進路指導力の向上を図るための取組、生徒の学ぶ意欲の向上や進学等に対応できる学力を育成する取組の充実を図る。 学校経営のPDCAサイクルを推進し、学校評価の更なる充実を図る。 楠集中高一貫教育校振興事業をさらに充実させ、県立初の併設型中高一貫教育校を発展させる。 地方の公立高校は、地域における学びの確保や地域振興の核としての役割が期待されている。現在、国においても、小規模校の多い中山間地域や離島などにおけるICTを活用した遠隔授業の推進などを検討しており、本県も国の動きに合わせて、本県の子供たちにとって望ましい高校の在り方を検討する。 	

施策評価票

【教職員課，義務教育課，高校教育課，保健体育課，総務福利課】

施策名	Ⅲ－⑤ 教職員の資質向上
施策の目的	教育者としての使命感や責任感，教育の専門家としての確かな力量など，養成，採用，研修の各段階での取組の充実を図るとともに，人事評価制度の充実など適切な人事管理を行うことにより，教職員の資質能力の向上に努める。
施策の方向性	<ol style="list-style-type: none"> 1 優れた人材の確保 2 資質能力の向上 3 教職員人事評価制度の一層の充実 4 教職員研修の充実
取組実績	<ol style="list-style-type: none"> 1 優れた人材の確保 <ol style="list-style-type: none"> (1) 大学に現職教員を派遣し，優れた人材を育成 (2) 専門的な知識，教育に対する情熱や使命感を備え，人間的な魅力を持つ優れた人材を確保するため，鹿児島県公立学校教員選考試験を次のように改善しながら実施 <ol style="list-style-type: none"> ア 受験年齢要件を「40歳まで」から「49歳まで」に緩和する。 イ 臨時的任用教員特別選考を新設し，令和2年5月1日において，本県公立学校の臨時的任用教員（非常勤講師を含む）として任用されている者で，平成27年4月1日から令和2年5月1日までの期間内において，通算して36月以上の勤務経験を有している者は，1次試験の教職教養を免除する。 ウ 特定の複数免許状や資格等による各項目の加点を，これまでの3倍に設定する。ただし，加点合計の上限は30点とする。 2 資質能力の向上 <ol style="list-style-type: none"> (1) 教員免許更新制の周知・徹底 <ol style="list-style-type: none"> ア 免許更新制に係る申請手続等について周知を図るとともに，対象者の把握のため，受講状況調査等を実施 イ 鹿児島大学など県内大学等が実施する更新講習を教職員へ周知 (2) 免許法認定講習の実施 <ol style="list-style-type: none"> ア 免許法に定める授与権者として，鹿児島大学及び福岡教育大学と連携し免許法認定講習を開設している。 イ 現職の公立の幼稚園，小学校，中学校，義務教育学校，高等学校及び特別支援学校の教諭等に一種免許状及び二種免許状を取得するための必要な単位を修得させ，現職教員等の資質の向上を図っている。 (3) 「資質の向上を必要とする教員」の人事管理 <ol style="list-style-type: none"> ア 全国的な教育水準の確保及び向上を目指し，指導が不適切な状態を改善するために，「資質の向上を必要とする教員の人事管理システム」を活用して，対象者の把握と適切な研修の実施に努めている。 イ 資質の向上を必要とする教員については，指導改善研修や校内研修を実施し，指導力の改善を図っている。 (4) 「鹿児島県教員等研修計画」の策定 <ol style="list-style-type: none"> ア 校長及び教員が高度専門職としての職責，経験及び適性に応じて身に付けるべき資質をまとめた「かごしま教員育成指標」を踏まえ，「鹿児島県教員等研修計画」を策定した。 3 教職員人事評価制度の一層の充実 <ol style="list-style-type: none"> (1) 教職員の人事評価 <ol style="list-style-type: none"> ア 教職員の意欲を高め，資質能力の向上を図ることにより学校組織を活性化させることを目的とし，教職員の人事評価を実施 イ 管理職については，平成28年度から給与への反映を実施 ウ 一般職については，令和元年度から給与への反映を実施 (2) 優秀教職員表彰 <ol style="list-style-type: none"> ア 学校教育における教育実践等に顕著な実績のある教職員及び教職員組織を表彰 4 教職員研修の充実 <ol style="list-style-type: none"> (1) 経験年次別研修 <ol style="list-style-type: none"> ア 初任校研修（3年間）（対象者：新任教員及び任用2年目，3年目の教員） <ol style="list-style-type: none"> ※ 1年目（初任者研修）は，校内研修130時間，校外研修13日 2年目は，研究授業研修5時間，個別研修5時間，課題研修5日間，校外研修4日（人権教育，地域貢献体験研修） 3年目は，研究授業研修5時間，個別研修5時間 イ 5年経験者研修（対象者：在職期間が5年を超えた教諭・養護教諭及び栄養教諭） ウ 中堅教諭等資質向上研修（対象者：在職期間が10年を超えた教諭・養護教諭及び栄養教諭）

取組実績	<p>(2) 職務別研修</p> <p>ア 管理職研修（新任校長，新任教頭，経験者教頭研修 等） 教職員のモラルアップのための管理職としての関わり方や，人事評価の適正な実施についての研究協議をはじめ，多様な講義，演習，協議等を実施 また，不祥事根絶に向けた実効性のある取組や業務改善に係る講義による研修を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任校長研修会（2日間）……137人 ※資料ダウンロード，説明動画視聴による代替研修 ・新任教頭研修会（2日間）……139人 ※資料ダウンロード，説明動画視聴による代替研修 ・経験者教頭研修会（1日間）……102人 <p>イ 主任・担当者研修（特別支援学級等新任担当教員研修会 等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級等新任担当研修会（374人） <p>(3) 希望研修</p> <p>ア 専門研修（中学校免許外教科担任等教員，短期研修講座，土曜講座 等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校免許外教科担任等教員…… 53人（R1:55人） ・短期研修講座（144講座）……1,545人（R1:2,062人） ・土曜講座（45講座）……1,275人 <p>イ 課題研修（長期研修，継続研修 等）</p> <p>ウ 派遣研修（大学院派遣研修，民間企業等派遣研修，教職員等中央研修 等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院派遣研修……10人 ・民間企業等派遣研修……3人 ・教職員等中央研修……17人 <p>エ 自主研修（未来を拓く鹿児島県の教育シンポジウム，自主研究団体による研修 等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未来を拓く鹿児島県の教育シンポジウム（425人） ・かごしま「教育の情報化」フォーラム（642人） <p>(4) その他 各種校内研修，研究公開 等</p>
------	--

目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	1 優れた人材の確保 ・大学への現職教員派遣	優れた人材の育成	鹿児島大学教職大学院及び鹿児島県立体育大学への教員派遣	鹿児島大学教職大学院へ准教授3人を派遣している。
	・鹿児島県公立学校教員等選考試験の実施	人物重視により，複数免許保有者や社会経験等を積んだ多様な人材や豊かな人間性を有する質の高い人材の確保	他校種免許所有者 【小学校教諭】 (R2: 中免98人, 35.9% 特支免59人, 21.6%) 他教科免許所有者 【中学校教諭】 (R2:15人, 15.8%) 【小・中・高・特別支援学校養護教諭】 企業等経験 (R2:32人) 自己申告書等による人物評価の面接実施	小・中・高・特別支援学校教職員及び教育庁職員としてR2年度試験で523人を採用した。
	2 資質能力の向上 ・免許更新対象者の更新等完了率	更新対象者で更新しなかったことによる失職率0%	更新対象者で更新しなかったことによる失職率0%	更新の対象者で失職した者はいなかった。
	・免許法認定講習の受講希望者の受講決定率	受講希望者の受講決定率100%（原則として1人1講座は受講させる）	受講希望者の受講決定率75%	受講希望者のニーズを把握し，講座間の過不足が生じないように開設講座を検討した。 R2年度は延べ219人が受講した。 R2年度について，コロナ感染症対策の観点から受講定員を減らしたため，受講希望者の中で受講できなかった者がいた。

目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 対象者への指導改善研修及び校内研修の実施 	対象者の指導力の程度に応じた研修実施率100%	対象者に対する研修の実施率100%	指導が不適切な教員の協議対象者として、申請があった1人については、審査した結果、同教員と認定し、指導改善研修を実施した。また、校内研修対象者として、市町村教委から申請があった5人に対して、校内研修を実施した。
	<ul style="list-style-type: none"> 3 教職員人事評価制度の一層の充実 教職員の人事評価 優秀教職員表彰 	<p>教職員の意欲・資質能力の向上、学校組織の活性化のため、教職員の人事評価を実施</p> <p>優れた成果等を上げた教職員及び教職員組織を評価することで、教職員の意欲や学校全体としての教育力を向上させるために、教育実践等に顕著な実績のある教職員及び教職員組織を表彰</p>	<p>能力評価と業績評価による適正な人事評価を実施</p> <p>毎年度、30人以上を表彰 R2年度から若手教職員等奨励賞を新設</p>	<p>校長等の面談者が、当初、中間、最終の年3回実施する自己申告で指導・助言を行った。</p> <p>管理職・一般職ともに、業績評価を勤勉手当に、能力評価を昇給に反映させた。</p> <p>R2年度、教職員46人（うち若手教職員等奨励賞5人）、教職員組織5組を表彰した。（累計525人）</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> 教職員一人一人の授業力向上につながる「魅力ある研修事業」の開発や研修成果、人材の効果的な活用方法を確立していく必要がある。 教員採用選考試験の受験要件を工夫改善し、採用者の質の確保を図る必要がある。 			
視点別評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要		
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要		
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない		
評価委員の意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> 教員の受験者数が減っており、採用倍率が低くなっているが、魅力ある職業だということを発信していただき、優秀な人材の確保に努めていただきたい。 			
施策の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である			
今後の事業実施に係る方向性	<ul style="list-style-type: none"> 適性のある優れた人材を確保するため、選考方法の工夫・改善や優れた人材を育成する取組を継続して行うとともに、大学と協働して教員の魅力を学生に伝える取組を行う。 教職員一人一人が、自ら積極的に研修に参加できるよう、校務の改善に努めるとともに、教職生活の全体を通じて教員が学び続ける基盤の整備を図るなど、魅力ある研修内容・方法の改善はもちろん、研修成果の還元や人材の活用等を更に推進していく。 人事評価制度については、更なる充実・改善が図られるよう研究を進めていく。 本県の教職員としての経験年数が10年未満の者も含めて、優れた成果を上げた教員を評価し、意欲を高めるための優秀教職員の表彰を行うとともに、指導が不適切な教員に対する指導改善研修等を実施する。 教育公務員特例法の一部改正を受けて策定した、かごしま教員育成指標及び鹿児島県教員等研修計画の具体的な活用の仕方について継続して周知を図る。 「信頼される教職員・学校を目指して（ポケット版）」を活用するなどして、的確な指導や実効性のある校内研修を引き続き実施する。 教員免許更新制については、現在、国において「発展的解消」に向けた議論が進められているところである。今後も国の動向を注視しつつ、現行制度が存続する間に失効者が出ないように、引き続き教職員に対する周知や調査を行っていく。 また、研修については、教職員の課題やニーズに応じた研修を総合教育センター等で開催するとともに、「かごしま教員育成指標」に基づき研修体系を整理することで、教職員の主体的な受講を促していく。 			

施策評価票

【学校施設課、保健体育課】

施策名	Ⅲ-⑥ 安全・安心な学校づくり			
施策の目的	児童生徒等の学習・生活の場であるとともに、災害時には地域住民の避難場所としての役割を果たす学校施設の耐震化等を図り、その安全性を確保するとともに、児童生徒が安心して教育を受けられるよう、学校における安全管理に関する取組を一層充実させる。			
施策の方向性	1 屋内運動場等の照明器具などの落下防止対策の実施 2 実効性のある避難訓練の実施			
取組実績	1 屋内運動場等の照明器具などの落下防止対策の実施 (1) 市町村立学校施設 市町村に対し、国の補助制度などを活用し、早期に屋内運動場等の照明器具やバスケットゴールなどの落下防止対策の完了を目指すよう要請した。 (2) 県立学校施設 平成28年度末に屋内運動場等の照明器具などの落下防止対策を実施済 2 実効性のある避難訓練の実施 火災、地震の避難訓練に加え、立地環境等学校の実態に即した実効性のある避難訓練を実施するよう市町村教育委員会及び県立学校へ指導した。			
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	(1) 屋内運動場等の照明器具などの落下防止対策実施率	90%	81.7%	・ 県立学校における屋内運動場等の照明器具などの落下防止対策実施率は100%を達成済であるが、市町村立学校は78.5%となっている。
	(2) 避難訓練等を年3回以上実施している学校の割合(小・中)	100%	100%	・ 全ての公立小・中学校において災害等に対する避難訓練、安全教室等を3回以上実施
	1 学校施設の早期耐震化等 ・ 建物構造体の耐震化(校舎・屋内運動場)			
	区分	R2.4.1	R3.4.1	
	市町村立学校	100%	100%	
	県立学校	100%	100%	
	・ 屋内運動場等における照明器具などの落下防止対策			
	区分	R2.4.1	R3.4.1	
	市町村立学校	76.3%	78.5%	
	県立学校	100%	100%	
	計	79.8%	81.7%	
	2 実効性のある避難訓練の実施 全ての公立小・中学校において災害等に対する避難訓練、安全教室等を3回以上実施している。避難訓練等の実施により明らかになった課題の解決に向けて、学校の危機管理マニュアルの見直し・改善を図り、避難訓練の実効性をより高めるための取組を行っている。			
課題	1 屋内運動場等の照明器具などの落下防止対策の実施 (1) 市町村立学校施設 屋内運動場等の安全対策については、建物構造体の耐震化を最優先に実施してきたことから照明器具やバスケットゴールなどの落下防止対策は遅れている。 (2) 県立学校施設 屋内運動場等の照明器具などの落下防止対策については平成28年度末で完了したことから、今後は、老朽化した施設等の定期的な点検とその結果を踏まえた対策を実施し、施設の安全性を確保していく必要がある。 2 実効性のある避難訓練の実施 学校安全推進事業におけるモデル地区の拠点校の先進的な取組を紹介するとともに、避難訓練の実効性を高めるために常に改善を図っていく必要がある。			

視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 ・屋内運動場の照明器具などの落下防止対策について安全性の向上が図られた。 ・避難訓練の実施により児童生徒の災害時の対応力の向上が図られた。
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 ・屋内運動場等の照明器具などの落下防止対策について進捗が図られた。 ・火災・地震はすべての学校で、津波についても該当する全ての学校で地域の実情や、学校の立地環境等の実態に即して避難訓練が実施された。
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない ・市町村立学校については、前年度から2.2%の増であった。 ・避難訓練等の実施率は100%である。
	評価委員の意見・提言	・避難訓練については、地域の方に協力をもらって実施した方が、より効果的だと思うので、ぜひ検討していただきたい。
施策の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である	
今後の事業実施に係る方向性	・県立学校施設について、老朽化した施設等の定期的な点検とその結果を踏まえた対策を実施していく。 市町村に対して、国の補助制度等を活用して早期に落下防止対策が完了するよう要請していく。 ・各学校において、立地条件に即した実効性のある避難訓練の実施及び見直し、改善を引き続き図っていく。	

施策評価票

【社会教育課】

施策名	IV-② 地域を支える次世代の人づくり			
施策の目的	子どもが生活し、成長する場として重要な役割を果たしている地域において、住民が一体となって心豊かでたくましい子どもを育成する。			
施策の方向性	地域での活動の中核となる中高校生のリーダーや大人の指導者の養成			
取組実績	<p>1 地域での活動の中核となる中高校生のリーダーや大人の指導者の養成</p> <p>(1) 社会教育関係団体指導者等研修会 ・ 鹿児島会場 2回 126人 ・ 大島会場 1回 25人 ※主体的に地域での活動に取り組む、社会教育関係団体（少年団、青年団、PTA、女性団）の指導者等を養成</p> <p>(2) ジュニア・リーダー研修会 ・ 鹿児島会場 2回 40人 ・ 大島会場 1回 17人 ※ジュニア・リーダーの役割等を研修し、主体的に地域での活動に取り組むジュニア・リーダーを養成</p> <p>(3) かがしま青年塾 ・ 塾生 38人 ※大学生や社会人を対象として、特別講演や現地研修等の講座を年間7回開催</p>			
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	<input type="radio"/> 社会教育関係団体指導者等研修受講者 <input type="radio"/> ジュニア・リーダー研修受講者	・ 社会教育関係5団体からの出席 ・ 8地区全てからの出席	R2年度 5団体出席 R2年度 8/8地区出席	前年度と同じく5団体の出席 8地区すべてが出席
・ ジュニア・リーダー研修については8地区全ての地区からの出席であった。また、社会教育関係団体指導者等研修についても社会教育関係5団体から参加であった。				
課題	・ 社会教育関係団体指導者等研修については、社会教育関係全5団体、ジュニア・リーダー研修についても全8地区から出席しているが、受講者の増を図る工夫に努める必要がある。 ・ 地域での活動の中核となる中・高生のリーダーや、活動をコーディネートできる団体指導者の育成に継続的に取り組む必要がある。 ・ 社会教育関係団体と連携し、地域での実践につながる研修プログラムの充実が必要である。 ・ かがしま青年塾については、リーダーとしての資質向上や参加者相互の交流が深まるようなプログラムについて更に検討していく必要がある。			
視点別評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 社会教育関係団体指導者等研修会、ジュニア・リーダー研修会の実施により、青少年の育成に関する研修、青少年のリーダーや指導者の養成・資質向上が図られた。かがしま青年塾の実施により、青年層を対象にした人材育成が図られた。		
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 社会教育関係団体指導者等研修会、ジュニア・リーダー研修会において、年間を見通した研修計画や、受講者を活用した事例発表などの方法を工夫することができた。かがしま青年塾では、講話の後に意見交換を兼ねて講師との交流時間を設定するなど、限られた時間の中で効率的に研修を実施することができた。		
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 社会教育関係団体指導者等研修会については社会教育関係5団体、ジュニア・リーダー研修会については、全ての地区から出席している。かがしま青年塾については、全7回の研修を通して、広い視野や高い見識の育成、仲間とのつながりの構築などを図ることができた。		
評価委員の意見・提言	・ 研修後に各地域で活躍している人材もいることから研修の成果が現れている。 ・ 様々な分野から講師を招くことで参加者に幅広い視野を身につけてほしい。			
施策の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である			
今後の事業実施に係る方向性	・ 社会教育関係団体等の活動の更なる充実と活性化のため、各団体の現状や課題を把握し、地域の多様な人材の活用を図りながら、組織運営等に必要な知識・技能に関する研修を行う。 ・ 各研修会で地域のボランティア等との連携を図り、地域での様々な活動の中核となり、コーディネートできる大人の指導者や中・高校生や青年層のリーダーの養成を図っていく。 ・ 各団体等の活動については、研修会の場や広報誌等を活用して紹介していく。 ・ かがしま青年塾については、郷土の素材を生かした経営や新たな技術開発に取り組んでいる人材や企業の発掘に努め、研修内容の充実を目指す。			

施策評価票

【文化財課】

施策名	V-⑥ 文化財の保存・活用																																																																										
施策の目的	子どもたちをはじめ、県民が郷土の歴史や身近な文化財に触れ、学び、親しむことなどにより、郷土を愛する心を醸成するとともに、郷土芸能等の担い手が育ち、文化財の活用が図られる地域づくりの展開を目指す。																																																																										
施策の方向性	1 指定や登録等による文化財保護の推進と文化財を活用した学習の場の提供 2 地域の郷土芸能や伝統行事等の保存・継承 3 豊かな自然や地域の文化財等の学校教育・地域活動への活用の促進																																																																										
取組実績	<p>1 指定や登録等による文化財保護の推進と文化財を活用した学習の場の提供</p> <p>(1) 文化財の指定・登録等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文化財を保護するための指定・登録 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th style="width: 30%;">2年度</th> <th style="width: 40%;">累 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国指定文化財</td> <td style="text-align: center;">2件</td> <td style="text-align: center;">140件</td> </tr> <tr> <td>国登録文化財</td> <td style="text-align: center;">2件</td> <td style="text-align: center;">124件</td> </tr> <tr> <td>県指定文化財</td> <td style="text-align: center;">8件</td> <td style="text-align: center;">309件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 上野原縄文の森の管理運営等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 縄文の世界と向き合い、ふれあい、学び、親しむ場として、施設の管理とともに、企画展などの県委託事業や自主事業の実施 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th style="width: 40%;">内 容 等</th> <th style="width: 30%;">参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県委託事業</td> <td>企画展</td> <td style="text-align: center;">13,314人</td> </tr> <tr> <td>自主事業</td> <td>考古学講座・アートギャラリー・お出かけ体験隊等</td> <td style="text-align: center;">9,971人</td> </tr> <tr> <td>体験活動</td> <td>体験学習館の利用者に対する縄文体験支援</td> <td style="text-align: center;">7,326人</td> </tr> <tr> <td>共催事業等</td> <td>「縄文の森で環境学習」(霧島市との共催)等</td> <td style="text-align: center;">160人</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">30,771人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 発掘調査中の遺跡の公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 埋蔵文化財センター等が発掘調査を行っている遺跡を公開し、学習や体験活動の場として提供 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">区 分</th> <th style="width: 40%;">参加者数等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発掘調査現地説明会 (久保田牧遺跡・北山遺跡で実施)</td> <td style="text-align: center;">年間 269人(一般県民を含む)</td> </tr> <tr> <td>発掘体験・遺跡見学等(1回実施)</td> <td style="text-align: center;">年間 26人(小・中学校、団体等)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 学校教育等における活用</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区 分</th> <th style="width: 50%;">内 容 等</th> <th style="width: 30%;">参加者数等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>お出かけ体験隊</td> <td>上野原縄文の森職員が、児童・生徒等を対象に、発掘した土器や石器等を使った授業支援を実施</td> <td style="text-align: center;">2校 45人</td> </tr> <tr> <td>まいぶんキット貸出</td> <td>授業等で活用するためのキット(土器や石器等セット)の貸出</td> <td style="text-align: center;">12校 986人</td> </tr> <tr> <td>授業支援 「ワクワク考古学」</td> <td>専門的な知識を持った埋蔵文化財センター職員が、学習指導案を作成し、本物の遺物や発掘調査の成果等を効果的に使用した授業支援を実施</td> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">10校 504人</td> </tr> <tr> <td>授業支援 「西南戦争を掘り、学ぶ事業」</td> <td>「西南戦争を掘り、学ぶ事業」において実施した高熊山激戦地跡関連等の発掘調査の成果をもとに授業支援を実施</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 教員を対象とした研修</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th style="width: 40%;">内 容</th> <th style="width: 30%;">参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>フレッシュ研修(新任教員)及び パワーアップ研修(10年経験者)</td> <td>埋蔵文化財を活用した教育活動を促進するため、小・中・高等学校等の教員を対象に研修講座を実施</td> <td style="text-align: center;">31人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(6) 市町村の文化財保護行政関係者や教育関係者等を対象とした文化財研修講座</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th style="width: 40%;">内 容</th> <th style="width: 30%;">参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文化財研修講座</td> <td>市町村の文化財保護行政関係者や県内の教職員、文化財に関心のある県民等を対象に、文化財愛護思想の普及を図ることを目的とした研修</td> <td style="text-align: center;">77人</td> </tr> <tr> <td>かごしま遺跡フォーラム</td> <td>県内の教職員及び文化財に関心のある県民を対象に実施。R2はオンラインで動画を公開。</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>初級講座(専門職以外の担当) 中級講座(新規採用者等) 上級講座(専門職員)</td> <td>県内市町村に勤務する埋蔵文化財専門職員等を対象として、発掘調査に関連する技術等を研修。</td> <td style="text-align: center;">32人</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 地域の郷土芸能や伝統行事等の保存・継承</p> <p>(1) 文化財保護事業助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 所有者や市町村が行う指定文化財の修復や継承活動等に係る文化財保護事業に助成 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th style="width: 70%;">2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国指定文化財</td> <td style="text-align: center;">9件</td> </tr> <tr> <td>県指定文化財</td> <td style="text-align: center;">12件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 文化財保護指導委員による巡視</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県下8地区に30人配置している文化財保護指導委員が、2か月に1回、国及び県指定文化財を巡視 	区 分	2年度	累 計	国指定文化財	2件	140件	国登録文化財	2件	124件	県指定文化財	8件	309件	区 分	内 容 等	参加者数	県委託事業	企画展	13,314人	自主事業	考古学講座・アートギャラリー・お出かけ体験隊等	9,971人	体験活動	体験学習館の利用者に対する縄文体験支援	7,326人	共催事業等	「縄文の森で環境学習」(霧島市との共催)等	160人			30,771人	区 分	参加者数等	発掘調査現地説明会 (久保田牧遺跡・北山遺跡で実施)	年間 269人(一般県民を含む)	発掘体験・遺跡見学等(1回実施)	年間 26人(小・中学校、団体等)	区 分	内 容 等	参加者数等	お出かけ体験隊	上野原縄文の森職員が、児童・生徒等を対象に、発掘した土器や石器等を使った授業支援を実施	2校 45人	まいぶんキット貸出	授業等で活用するためのキット(土器や石器等セット)の貸出	12校 986人	授業支援 「ワクワク考古学」	専門的な知識を持った埋蔵文化財センター職員が、学習指導案を作成し、本物の遺物や発掘調査の成果等を効果的に使用した授業支援を実施	10校 504人	授業支援 「西南戦争を掘り、学ぶ事業」	「西南戦争を掘り、学ぶ事業」において実施した高熊山激戦地跡関連等の発掘調査の成果をもとに授業支援を実施	区 分	内 容	参加者数	フレッシュ研修(新任教員)及び パワーアップ研修(10年経験者)	埋蔵文化財を活用した教育活動を促進するため、小・中・高等学校等の教員を対象に研修講座を実施	31人	区 分	内 容	参加者数	文化財研修講座	市町村の文化財保護行政関係者や県内の教職員、文化財に関心のある県民等を対象に、文化財愛護思想の普及を図ることを目的とした研修	77人	かごしま遺跡フォーラム	県内の教職員及び文化財に関心のある県民を対象に実施。R2はオンラインで動画を公開。	-	初級講座(専門職以外の担当) 中級講座(新規採用者等) 上級講座(専門職員)	県内市町村に勤務する埋蔵文化財専門職員等を対象として、発掘調査に関連する技術等を研修。	32人	区 分	2年度	国指定文化財	9件	県指定文化財	12件
区 分	2年度	累 計																																																																									
国指定文化財	2件	140件																																																																									
国登録文化財	2件	124件																																																																									
県指定文化財	8件	309件																																																																									
区 分	内 容 等	参加者数																																																																									
県委託事業	企画展	13,314人																																																																									
自主事業	考古学講座・アートギャラリー・お出かけ体験隊等	9,971人																																																																									
体験活動	体験学習館の利用者に対する縄文体験支援	7,326人																																																																									
共催事業等	「縄文の森で環境学習」(霧島市との共催)等	160人																																																																									
		30,771人																																																																									
区 分	参加者数等																																																																										
発掘調査現地説明会 (久保田牧遺跡・北山遺跡で実施)	年間 269人(一般県民を含む)																																																																										
発掘体験・遺跡見学等(1回実施)	年間 26人(小・中学校、団体等)																																																																										
区 分	内 容 等	参加者数等																																																																									
お出かけ体験隊	上野原縄文の森職員が、児童・生徒等を対象に、発掘した土器や石器等を使った授業支援を実施	2校 45人																																																																									
まいぶんキット貸出	授業等で活用するためのキット(土器や石器等セット)の貸出	12校 986人																																																																									
授業支援 「ワクワク考古学」	専門的な知識を持った埋蔵文化財センター職員が、学習指導案を作成し、本物の遺物や発掘調査の成果等を効果的に使用した授業支援を実施	10校 504人																																																																									
授業支援 「西南戦争を掘り、学ぶ事業」	「西南戦争を掘り、学ぶ事業」において実施した高熊山激戦地跡関連等の発掘調査の成果をもとに授業支援を実施																																																																										
区 分	内 容	参加者数																																																																									
フレッシュ研修(新任教員)及び パワーアップ研修(10年経験者)	埋蔵文化財を活用した教育活動を促進するため、小・中・高等学校等の教員を対象に研修講座を実施	31人																																																																									
区 分	内 容	参加者数																																																																									
文化財研修講座	市町村の文化財保護行政関係者や県内の教職員、文化財に関心のある県民等を対象に、文化財愛護思想の普及を図ることを目的とした研修	77人																																																																									
かごしま遺跡フォーラム	県内の教職員及び文化財に関心のある県民を対象に実施。R2はオンラインで動画を公開。	-																																																																									
初級講座(専門職以外の担当) 中級講座(新規採用者等) 上級講座(専門職員)	県内市町村に勤務する埋蔵文化財専門職員等を対象として、発掘調査に関連する技術等を研修。	32人																																																																									
区 分	2年度																																																																										
国指定文化財	9件																																																																										
県指定文化財	12件																																																																										

	<p>(3) 学校等における文化財伝承活動の情報提供 ・ 小・中・高等学校等における地域の文化財の伝承活動等の取組状況を県のホームページで情報提供（２年度：107件）</p> <p>(4) かごしま無形民俗文化財（民俗芸能）伝承活動表彰 ・ 本県の民俗芸能の伝承意欲を高め、後継者の育成を図るため、伝承活動に取り組んでいる児童生徒を表彰（２年度：36団体、322人）</p> <p>(5) 九州地区民俗芸能大会（大分県）への参加（来場者：約200人） ・ 九州・沖縄各県から推薦された9団体（本県：1団体）の民俗芸能の公開</p> <p>3 豊かな自然や地域の文化財等の学校教育・地域活動への活用の促進</p> <p>(1) 博物館における資料・調査研究成果等の活用</p> <table border="1" data-bbox="454 459 1337 589"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容等</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>展示活動</td> <td>企画展・特別企画展の実施等</td> <td>55,519人</td> </tr> <tr> <td>普及活動</td> <td>科学教室や星空観察会、各種講座の実施</td> <td>10,130人</td> </tr> <tr> <td>移動博物館</td> <td>所蔵資料の展示や自然観察等の実施</td> <td>1,796人</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>67,445人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 文化財に関する指導・助言者の情報提供 ・ 伝統芸能や伝統行事、史跡等に関する指導・助言者情報を、「かごしま県民交流センター情報システム」で提供</p> <p>(3) 市町村の歴史民俗資料館の活用 ・ 市町村立歴史民俗資料館等に所蔵している地域の文化財等を、学校教育等で活用</p>				区分	内容等	参加者数	展示活動	企画展・特別企画展の実施等	55,519人	普及活動	科学教室や星空観察会、各種講座の実施	10,130人	移動博物館	所蔵資料の展示や自然観察等の実施	1,796人			67,445人
区分	内容等	参加者数																	
展示活動	企画展・特別企画展の実施等	55,519人																	
普及活動	科学教室や星空観察会、各種講座の実施	10,130人																	
移動博物館	所蔵資料の展示や自然観察等の実施	1,796人																	
		67,445人																	
<p>目標の達成状況</p>	<p>項目</p>	<p>目標</p>	<p>実績</p>	<p>達成・進捗状況</p>															
	<p>県指定文化財の指定</p>	<p>R3までに318件 R5までに330件</p>	<p>R2までの実績 309件</p>	<p>R3目標に対する達成率（97.1%） R5目標に対する進捗率（93.6%）</p>															
	<p>上野原縄文の森の年間利用者数</p>	<p>年間利用者数を12万人以上</p>	<p>R2実績年間利用者数：66,363人</p>	<p>目標未達成（55.3%）</p>															
	<p>県立博物館の年間利用者数</p>	<p>年間利用者数を13万人以上</p>	<p>R2実績年間利用者数：67,445人</p>	<p>目標未達成（51.9%）</p>															
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 文化財の保護を図るため、文化財の指定を引き続き推進する。 年間利用者数については、「上野原縄文の森」、「県立博物館」とも新型コロナウイルス感染拡大防止のため閉館をしたりイベント等を中止したりしたこと等から目標を達成できなかった。今後は感染拡大防止対策を講じながら利用者数増加への取組を進める。 県民の文化財愛護思想の普及啓発と地域の文化財の伝承意欲の向上を図るため、文化財等の学校教育や地域活動への更なる活用促進に努める。 																		
<p>視点別評価</p>	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td> <input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 文化財の指定を行い、文化財の保護を推進した。また、文化財等を活用した学習の提供や文化財の保存・継承活動に取り組む等概ね妥当であった。 </td> </tr> <tr> <td>効率性</td> <td> <input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 各種取組の実施により、県民の文化財への理解と認識を深めるとともに、郷土の文化財への愛護思想の普及と地域の文化財の伝承意欲の向上を図ることができた。 </td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td> <input type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> 概ね達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 達成できていない 「上野原縄文の森」と「県立博物館」の年間利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により目標を達成できなかったが、今後は感染拡大防止対策を講じながら利用者数増加への取組を進める。 </td> </tr> </table>	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 文化財の指定を行い、文化財の保護を推進した。また、文化財等を活用した学習の提供や文化財の保存・継承活動に取り組む等概ね妥当であった。	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 各種取組の実施により、県民の文化財への理解と認識を深めるとともに、郷土の文化財への愛護思想の普及と地域の文化財の伝承意欲の向上を図ることができた。	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> 概ね達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 達成できていない 「上野原縄文の森」と「県立博物館」の年間利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により目標を達成できなかったが、今後は感染拡大防止対策を講じながら利用者数増加への取組を進める。												
妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 文化財の指定を行い、文化財の保護を推進した。また、文化財等を活用した学習の提供や文化財の保存・継承活動に取り組む等概ね妥当であった。																		
効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 各種取組の実施により、県民の文化財への理解と認識を深めるとともに、郷土の文化財への愛護思想の普及と地域の文化財の伝承意欲の向上を図ることができた。																		
達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> 概ね達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 達成できていない 「上野原縄文の森」と「県立博物館」の年間利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により目標を達成できなかったが、今後は感染拡大防止対策を講じながら利用者数増加への取組を進める。																		
<p>評価委員の意見・提言</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地元の子供たちに、地域の文化財の魅力を伝えて、関心を持ってもらうことが今後の課題。 教員がその地域の文化財等の魅力を知ること、子供たちが関心をもち、地域を守ろうとする姿勢をつくることにつながっていく。 																		
<p>施策の評価</p>	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である																		
<p>今後の事業実施に係る方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> 上野原縄文の森や県立博物館の年間利用者数の増加に向けてホームページやテレビCM、商業施設等を活用した広報とともに、多彩な企画展や体験活動等の実施を引き続き推進する。なお、運営に当たっては新型コロナウイルス感染拡大防止対策を十分に講じることとする。 多くの県民が利用する県の施設や商業施設等を活用し、文化財等の出張展示を行うことにより、これまで文化財等に触れる機会がなかった県民への文化財の普及啓発を図る。 地域の文化財等の学校教育・地域活動への活用を促進し、地域の郷土芸能や伝統行事などの保存・継承と文化財の伝承意欲の向上、史跡等の文化財を生かした地域づくりの促進を図る。 																		

参 考

施策評価票（2次評価対象外施策）

「教育委員会の事務の点検・評価」の2次評価対象施策以外の施策についても、教育委員会の事務局等において、自己評価を行いました。

施策評価票

【義務教育課，高校教育課，社会教育課】

施策名	I-① 道德教育の充実																															
施策の目的	社会生活を送る上で人間として持つべき規範意識，自他の生命の尊重，自尊感情や他者への思いやりなどを育てる。																															
施策の方向性	1 教育活動全体での取組の充実 2 教職員の指導力の向上 3 社会全体での児童生徒の道德性を高める取組の推進																															
取組実績	1 教育活動全体での取組の充実																															
	取組等	実施状況																														
	(1) 各学校における道德教育の年間指導計画の策定	道德教育全体計画の策定 年間指導計画の策定																														
	(2) 各学校における道德教育推進教師の明確化	道德教育推進教師の指名 R2 100%																														
	(3) 道德教育資料の作成・配布，活用	中核市を含む，県内の教育事務所管内8箇所，毎年実践校を定め，授業を通じた研修会を実施。各地区で行った授業実践集をWebに公開。																														
	(4) 道德教育総合支援事業の委託市	令和元年度 3市 令和2年度は，事業の中止のため委託市なし																														
	2 教職員の指導力の向上																															
	取組等	実施状況																														
	(1) 経験年次に応じた道德教育に係る教職員研修の実施	初任者研修，5年経験者研修，中堅教諭等資質向上研修																														
	(2) 総合教育センターにおける短期研修講座の実施	『『考え，議論する道德』の授業づくり』，「今求められている『考え，議論する道德』」(短期研修，移動講座) 「小学校，中学校，特別支援学校対象 道德」(初任者研修，中堅教諭等資質向上研修) 延べ341人																														
	(3) 地区別道德教育研修会(授業を通じた実践的研修)	県内8地区，小・中学校を会場として授業提供・授業研究 653人																														
	(4) 道德教育総合支援事業委託市の取組	これまで，道德教育総合支援事業(全額国庫)により委託市での取組を行ってきたが，新型コロナウイルス感染症の感染の拡大に伴い，全国一律に中止。																														
	(5) 道德教育指導者養成研修会への教職員の派遣	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2" style="width: 30%;">中央指導者研修への派遣者数</td> <td style="width: 5%;">H27</td> <td style="width: 5%;">H28</td> <td style="width: 5%;">H29</td> <td style="width: 5%;">H30</td> <td style="width: 5%;">R元</td> <td style="width: 5%;">R2</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2人</td> <td style="text-align: center;">11人 <small>わらいん</small></td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2" style="width: 30%;">ブロック別指導者研修への派遣者数</td> <td style="width: 5%;">H27</td> <td style="width: 5%;">H28</td> <td style="width: 5%;">H29</td> <td style="width: 5%;">H30</td> <td style="width: 5%;">R元</td> <td style="width: 5%;">R2</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4人</td> <td style="text-align: center;">11人</td> <td style="text-align: center;">9人</td> <td style="text-align: center;">56人 <small>鹿児島開催</small></td> <td style="text-align: center;">10人</td> <td style="text-align: center;">中止</td> </tr> </table>					中央指導者研修への派遣者数	H27	H28	H29	H30	R元	R2	2人	2人	2人	2人	2人	11人 <small>わらいん</small>	ブロック別指導者研修への派遣者数	H27	H28	H29	H30	R元	R2	4人	11人	9人	56人 <small>鹿児島開催</small>	10人	中止
	中央指導者研修への派遣者数	H27	H28	H29	H30	R元		R2																								
		2人	2人	2人	2人	2人	11人 <small>わらいん</small>																									
ブロック別指導者研修への派遣者数	H27	H28	H29	H30	R元	R2																										
	4人	11人	9人	56人 <small>鹿児島開催</small>	10人	中止																										
3 社会全体での児童生徒の道德性を高める取組の推進																																
(1) 保護者等への道德の時間の授業公開(全学級)	小学校：R2 97.8% 中学校：R2 82.6%																															
(2) 心の教育振興会議の開催	これまで，道德教育総合支援事業(全額国庫)により実施してきたが，令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染の拡大に伴い，全国一律に中止。																															
(3) 道德教育パワーアップ研究協議会																																
(4) 県道德教育フォーラムの開催																																
(5) 青少年社会教育施設の活用																																
						会場：県内4施設 「悠遊学舎わくわくサマーキャンプ」，「霧島山中独り寝体験」，「チャレンジ南薩探検隊」，「チャレンジキャンプ(春・夏・冬)」等の事業で体験活動を実施																										

目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	1 取組の充実 (1) 道徳教育全体計画の策定 (小・中・高)	100%	100%	全小・中学校及び全高校で全体計画を作成し、その計画に基づく道徳教育の実践がなされている。
	(2) 「道徳の時間」の年間指導計画の策定 (小・中)	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%	全小・中学校において年間指導計画の策定を達成。
	(3) 道徳教育推進教師の配置率 (小・中)	100%	100%	全小・中学校で道徳教育推進教師を指名している。
	(4) ホームルーム活動の年間指導計画への道徳教育の位置付け (高)	100%	100%	全高校で道徳教育の全体計画に基づきホームルーム活動の年間指導計画へ位置付けられている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 考え、議論する道徳の授業と評価の充実に向けて、教員一人一人の指導力向上を一層図るため、研修で学んだことを広げる機会を設定するとともに、児童生徒の実態を踏まえた指導計画等の内容の充実を更に推進する必要がある。 ・ 学校に積極的に協力したり、地域で子どもを育てるという意識が高い鹿児島県の良さを生かし、地域や家庭の理解や協力の下、道徳教育を推進するとともに、各学校段階での実践等の情報交換を行うなど、校種間の連携を更に深める必要がある。 ・ これまで以上に、青少年社会教育施設では、防災、ボランティア、特別支援教育、不登校等現代的課題に対応したプログラムの開発や異年齢集団での体験活動の充実を図る必要がある。 			
視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 道徳教育全体計画・指導計画の策定率や道徳教育推進教師の配置率が向上することにより、各学校での教育全体での取組の充実が図られてきている。		
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 研修会等の実施や教科化に向けてのリーフレット・資料の作成・配布など、それぞれの事業項目が効率的に実践されてきている。		
	達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない それぞれの事業項目の目標値が達成できており、今後更に、地域社会全体での具体的な取組を充実することより、学校・家庭・地域が一体となった道徳教育の充実が図られていくと考える。		
施策の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である			
今後の事業実施に係る方向性	道徳教育総合支援事業の委託市での取組の成果等を生かし、地域の特色や家庭・地域との連携を生かした道徳教育の推進を重視しながら、以下の基本的な方向性で道徳教育の充実を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校で、年1回、全員が道徳教育の研修を受けることができるように校内研修の充実を図る。 ・ 各学校での道徳教育の重点を明確にした教育活動全体での取組の充実 ・ 地域の特色や家庭・地域との連携を生かして児童生徒の道徳性を高める取組の推進 ・ 「考え、議論する」道徳科の授業の充実に係る教職員の指導力向上 ・ 「特別の教科 道徳」の指導と評価に係る教職員の指導力向上 			

施策評価票

【人権同和教育課・社会教育課】

施策名	I-③ 人権教育の充実																																																																																															
施策の目的	「人権教育は全ての教育の基本である」との認識の下、人権の意義・内容や重要性を理解し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができる児童生徒等を育成する。																																																																																															
施策の方向性	1 全ての教育活動を通じた児童生徒の人権尊重の精神の高揚 2 教職員等の人権意識の高揚と資質の向上 3 人権教育の指導内容・方法の工夫・改善 4 社会教育における人権教育の充実																																																																																															
取組実績	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">事業名</th> <th style="width: 35%;">研修会等名(対象者)</th> <th style="width: 10%;">期日(月/日)</th> <th style="width: 15%;">会場</th> <th style="width: 10%;">参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1 人権教育研修事業</td> <td>人権教育教職員等研修会(採用2年目の教職員等)</td> <td>6/4</td> <td>各所属(オンライン)</td> <td>374</td> </tr> <tr> <td>人権教育研修(県外等における研修会への参加)</td> <td colspan="3">中止またはオンライン開催</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">2 人権教育推進事業</td> <td>人権教育管理職研修会(任用2年目の管理職)</td> <td>6/5, 7/7, 7/10</td> <td>教セ・西之表・奄美</td> <td>235</td> </tr> <tr> <td>短期研修「人権教育基礎講座」(教員)</td> <td colspan="3">中止</td> </tr> <tr> <td>人権教育指導者育成研修会(指導主事等)</td> <td>5月~8月</td> <td>8会場</td> <td>127</td> </tr> <tr> <td>人権教育巡回指導</td> <td></td> <td>301回</td> <td>7,443</td> </tr> <tr> <td>学校訪問/校内研修/集会講話(小・中・高・特支)</td> <td>6月~3月</td> <td>(177/107/17)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人権教育資料の作成・配布 (研修資料「なくそ差別 業こゆい社会 陽ほり」)</td> <td colspan="3">全ての教職員等に配布(24,000冊)</td> </tr> <tr> <td>鹿児島県人権同和教育基礎講座(教職員等)</td> <td colspan="3">九州地区夏期講座と重ねて開催予定であったが、中止</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">課題別研究会①「進路保障」 (教職員等) ②「地域とつながる人権教育」 ③「部落問題学習」</td> <td>10/28</td> <td>かごしま県民交流センター</td> <td>325</td> </tr> <tr> <td>10/14</td> <td>鹿屋市文化会館等</td> <td>296</td> </tr> <tr> <td>1/20</td> <td>伊佐市文化会館等</td> <td>301</td> </tr> <tr> <td>地区人権教育授業実践研修会(各学校担当者)</td> <td>7月~8月</td> <td>6会場</td> <td>190</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">3 人権教育開発事業</td> <td>人権教育総合推進地域事業</td> <td>H30~R2</td> <td>日置市</td> <td>書面開催</td> </tr> <tr> <td>人権教育研究指定校事業2年目校(公開)</td> <td>R1~R2</td> <td>西野小</td> <td>書面開催</td> </tr> <tr> <td>〃 1年目校(実践中)</td> <td>R2~R3</td> <td>金峰中</td> <td>(R3公開)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">4 人権教育啓発事業</td> <td>人権教育指導者研修会</td> <td>7/10</td> <td>かごしま県民交流センター</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>人権教育ブロック別指導者研修会</td> <td>6月~2月</td> <td>7会場</td> <td>91(その他 オンライン100)</td> </tr> <tr> <td>人権教育調査指導</td> <td>7月~11月</td> <td>14市町村</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">※県男女共同参画センター事業との連携</td> <td>学校への男女共同参画お届けセミナー</td> <td>6月~2月</td> <td>高校14校</td> <td>2,567</td> </tr> <tr> <td>子どもたちの男女共同参画学びの広場事業</td> <td>8月~1月</td> <td>小13校・中1校</td> <td>817</td> </tr> </tbody> </table>				事業名	研修会等名(対象者)	期日(月/日)	会場	参加人数	1 人権教育研修事業	人権教育教職員等研修会(採用2年目の教職員等)	6/4	各所属(オンライン)	374	人権教育研修(県外等における研修会への参加)	中止またはオンライン開催			2 人権教育推進事業	人権教育管理職研修会(任用2年目の管理職)	6/5, 7/7, 7/10	教セ・西之表・奄美	235	短期研修「人権教育基礎講座」(教員)	中止			人権教育指導者育成研修会(指導主事等)	5月~8月	8会場	127	人権教育巡回指導		301回	7,443	学校訪問/校内研修/集会講話(小・中・高・特支)	6月~3月	(177/107/17)		人権教育資料の作成・配布 (研修資料「なくそ差別 業こゆい社会 陽ほり」)	全ての教職員等に配布(24,000冊)			鹿児島県人権同和教育基礎講座(教職員等)	九州地区夏期講座と重ねて開催予定であったが、中止			課題別研究会①「進路保障」 (教職員等) ②「地域とつながる人権教育」 ③「部落問題学習」	10/28	かごしま県民交流センター	325	10/14	鹿屋市文化会館等	296	1/20	伊佐市文化会館等	301	地区人権教育授業実践研修会(各学校担当者)	7月~8月	6会場	190	3 人権教育開発事業	人権教育総合推進地域事業	H30~R2	日置市	書面開催	人権教育研究指定校事業2年目校(公開)	R1~R2	西野小	書面開催	〃 1年目校(実践中)	R2~R3	金峰中	(R3公開)	4 人権教育啓発事業	人権教育指導者研修会	7/10	かごしま県民交流センター	42	人権教育ブロック別指導者研修会	6月~2月	7会場	91(その他 オンライン100)	人権教育調査指導	7月~11月	14市町村	45	※県男女共同参画センター事業との連携	学校への男女共同参画お届けセミナー	6月~2月	高校14校	2,567	子どもたちの男女共同参画学びの広場事業	8月~1月	小13校・中1校	817
事業名	研修会等名(対象者)	期日(月/日)	会場	参加人数																																																																																												
1 人権教育研修事業	人権教育教職員等研修会(採用2年目の教職員等)	6/4	各所属(オンライン)	374																																																																																												
	人権教育研修(県外等における研修会への参加)	中止またはオンライン開催																																																																																														
2 人権教育推進事業	人権教育管理職研修会(任用2年目の管理職)	6/5, 7/7, 7/10	教セ・西之表・奄美	235																																																																																												
	短期研修「人権教育基礎講座」(教員)	中止																																																																																														
	人権教育指導者育成研修会(指導主事等)	5月~8月	8会場	127																																																																																												
	人権教育巡回指導		301回	7,443																																																																																												
	学校訪問/校内研修/集会講話(小・中・高・特支)	6月~3月	(177/107/17)																																																																																													
	人権教育資料の作成・配布 (研修資料「なくそ差別 業こゆい社会 陽ほり」)	全ての教職員等に配布(24,000冊)																																																																																														
	鹿児島県人権同和教育基礎講座(教職員等)	九州地区夏期講座と重ねて開催予定であったが、中止																																																																																														
課題別研究会①「進路保障」 (教職員等) ②「地域とつながる人権教育」 ③「部落問題学習」	10/28	かごしま県民交流センター	325																																																																																													
	10/14	鹿屋市文化会館等	296																																																																																													
	1/20	伊佐市文化会館等	301																																																																																													
地区人権教育授業実践研修会(各学校担当者)	7月~8月	6会場	190																																																																																													
3 人権教育開発事業	人権教育総合推進地域事業	H30~R2	日置市	書面開催																																																																																												
	人権教育研究指定校事業2年目校(公開)	R1~R2	西野小	書面開催																																																																																												
	〃 1年目校(実践中)	R2~R3	金峰中	(R3公開)																																																																																												
4 人権教育啓発事業	人権教育指導者研修会	7/10	かごしま県民交流センター	42																																																																																												
	人権教育ブロック別指導者研修会	6月~2月	7会場	91(その他 オンライン100)																																																																																												
	人権教育調査指導	7月~11月	14市町村	45																																																																																												
※県男女共同参画センター事業との連携	学校への男女共同参画お届けセミナー	6月~2月	高校14校	2,567																																																																																												
	子どもたちの男女共同参画学びの広場事業	8月~1月	小13校・中1校	817																																																																																												
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況																																																																																												
	・自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	令和3年度 目標80%以上	令和元年度の児童生徒の割合 小79.2%, 中72.2% (R1: 小79.2%, 中72.2%) (H30: 小82.4%, 中78.9%) (「全国学力・学習状況調査」質問紙結果より) 令和2年度は調査無し	・「自分にはよいところがある」の問いに対して肯定的に回答した児童生徒の割合は、80%に達していない。 ・自尊感情に関する指導資料の活用促進や研修の充実を図っている。																																																																																												
	・人権教育について、校内研修を3回以上実施している公立学校の割合	令和3年度 目標90%以上	令和2年度3回以上の実施率 93.7% (R1: 93.5%) (H30: 91.7%)	・校内研修を2回以上実施している学校は、95.8%であった。 ・校内研修に、本課指導主事等を派遣した。 ・人権教育研修資料や校外研修の還元を図るなど、年3回以上の研修実施を積極的に推進していく。																																																																																												
	・人権教育研修資料を校内研修で活用している公立学校の割合	令和3年度 目標100%	令和2年度活用率 100% (R1: 100%) (H30: 100%)	・全ての学校で活用率100%を達成した。 ・県教委ホームページにおいて、校内研修を支援する資料等の情報を発信している。																																																																																												

課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校経営の根幹に「人権尊重の理念」が据えられている意味を全ての教職員が理解して教育活動を進めていく必要がある。 ・ 児童生徒の育ちを全力で支える学校づくりに向けて、教職員一人一人が人権教育の環境そのものであるという自覚と使命感をもち、校長の指導の下、全職員が一丸となって、外部の専門的人材(スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー)を活用した「チーム学校でつくる人権教育の推進体制」を更に構築する必要がある。 ・ いじめ・不登校等の問題や性的マイノリティへの対応等、子どもの人権に関する様々な課題に対し、自尊感情の育成や人間関係づくり等の取組の充実が必要である。 ・ 児童生徒と関わりの深い保護者や高齢者の人権意識高揚に向けた、社会教育課をはじめとする関係各課との積極的な連携を進めていく必要がある。 		
視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要	
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校訪問を通して、人権教育に係る課題等の直接的な指導をすることができた。 ・ 関係機関や団体との定期的な協議や綿密な連携を図ることにより、学校現場の現状や課題、受講者の実態や要望を十分に踏まえた各種研修会等の取組内容や方法等を継続的に工夫改善していくとともに、部落差別解消推進法等の法の周知を図った。 ・ 各学校の人権教育担当者を対象とした授業実践研修会で、部落問題に係る授業を通じた研究などを実施し、担当者の資質向上を図ることができた。 ・ 性的マイノリティへの正しい理解と認識を深めるためのリーフレットを作成した。また、喫緊の課題である児童生徒の自殺対策として、自殺予防教育を支えるための人権教育の在り方についての研修資料を作成した。 ・ 人権教育指導者研修会や人権教育ブロック別指導者研修会等の実施内容に、学識経験者や関係団体からの講演のほか、「社会教育における人権教育資料」を活用したビデオフォーラムや参加型学習を取り入れ、様々な人権課題に対する正しい理解と認識を深めることができた。 	
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要	
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 体系的に研修を展開していくことで、教育行政職員対象研修会や教職員を対象とした経験年次別研修、職能別研修会など、より効率的で確実な研修を行うことができた。 ・ 学校の要請に応じた校内研修への派遣や計画的な校外研修への参加促進をする中で関係機関・団体、研究団体等と連携することにより、よりよい人権教育研修が効率よく展開できた。 ・ これまで作成してきた2冊の資料を合冊した新たな人権教育研修資料を全教職員に配布することにより、施策の目的や方向性に沿った効率的な事業推進が図られた。 ・ 小規模校における児童生徒の多様な価値観を促すために、学校への積極的な支援等を実施した。 	
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない	
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員が活用できる自尊感情を育むための指導資料を作成することができた。また、指導資料を活用した参加型学習の導入について徹底した指導を行うことができた。 ・ きめ細かな対応が必要とされる性的マイノリティや発達障害、不登校に係る児童生徒に関する内容を講座や研究会で取り上げ、児童生徒の自尊感情を育む教職員の関わり方について、意識の高揚を図ることができた。 ・ 本課指導主事等の各学校等への指導者・講師としての派遣回数を増やすとともに、各校の校内研修を年3回以上実施に向上させることができた。 (本課指導主事派遣回数：令和元年度要請256回→令和2年度要請301回) 	
施策の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である		
今後の事業実施に係る方向性	<p>「人権教育に関する教職員の意識調査」の結果及び考察を踏まえ、今後の研修の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 人権課題解決のための実践的行動力に結びつく体験的な学習(動体学習)などを計画的に実施 ○ MomGsを活用した、経験年数や職種に応じた研修の在り方の工夫 ○ 人権尊重の理念を根幹に据えた学校経営に努め、「Momの基本姿勢」を教職員に浸透させるための研修を計画的に設定 ○ 日常の会話の中に、人権教育関係の話題を意図的に盛り込んでいく必要 ○ 関係団体・機関等との積極的な連携と、「社会教育における人権教育指導資料『笑顔でつなぐ明日への架け橋』」の活用 		

施策評価票

【義務教育課，社会教育課】

施策名	I-④ 体験活動の充実																		
施策の目的	豊かな自然，多様な食文化，地域の伝統文化を生かした体験活動を通して，生命や自然を大切に する心や他者を思いやる優しさ，社会性などを育てる。																		
施策の 方向性	1 地域の特色を生かし，創意工夫をこらした食農教育の一層の推進 2 体験活動の教育課程への適切な位置付けと体験活動の指導の工夫・改善																		
取組実績	<p>1 地域の特色を生かし，創意工夫をこらした食農教育の一層の推進 地域の農林水産業などの教育資源を生かした体験型の「総合的な学習の時間」等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ さつまいも栽培や米作り，茶摘みやサトウキビ栽培，稚魚の放流体験などの実施 ・ 地域人材・専門家等の活用 ・ 地域・関係機関との連携の充実 <p>2 体験活動の教育課程への適切な位置付けと体験活動の指導の工夫・改善</p> <p>(1) 自然体験活動等の継続的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 集団宿泊学習の実施 ・ 地域の清掃活動や高齢者・幼児との交流など勤労・奉仕的体験の実施 ・ 郷土芸能の伝承や郷土に伝わる行事への積極的参加 ・ 地域行事への参加 <p>(2) 中学生の職場体験学習の継続的な推進（100%）</p> <p>(3) 県立青少年社会教育施設における自然体験活動</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">施設名</th> <th style="width: 40%;">児童生徒を対象とした2泊3日以上の事業</th> <th style="width: 40%;">R2参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>青少年研修センター</td> <td>悠遊学舎 わくわくサマーキャンプ</td> <td>中止</td> </tr> <tr> <td>霧島自然ふれあいセンター</td> <td>チャレンジ霧島in Winter</td> <td>39人</td> </tr> <tr> <td>南薩少年自然の家</td> <td>チャレンジ南薩探検隊</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>奄美少年自然の家</td> <td>奄美クリエイティブワイルドアドベンチャーIn 加計呂麻</td> <td>中止</td> </tr> </tbody> </table>				施設名	児童生徒を対象とした2泊3日以上の事業	R2参加者数	青少年研修センター	悠遊学舎 わくわくサマーキャンプ	中止	霧島自然ふれあいセンター	チャレンジ霧島in Winter	39人	南薩少年自然の家	チャレンジ南薩探検隊	8人	奄美少年自然の家	奄美クリエイティブワイルドアドベンチャーIn 加計呂麻	中止
施設名	児童生徒を対象とした2泊3日以上の事業	R2参加者数																	
青少年研修センター	悠遊学舎 わくわくサマーキャンプ	中止																	
霧島自然ふれあいセンター	チャレンジ霧島in Winter	39人																	
南薩少年自然の家	チャレンジ南薩探検隊	8人																	
奄美少年自然の家	奄美クリエイティブワイルドアドベンチャーIn 加計呂麻	中止																	
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況															
	1 農林水産体験（小・中）	100%	小学校 99.0% 中学校 85.4%	新型コロナウイルス感染症拡大予防のため実施しなかった学校がある。															
	2 体験活動の教育課程への位置付け																		
	(1) 自然体験活動を実施している学校の割合（小・中）	100%	小学校 100.0% 中学校 94.4%	ほぼすべての学校で計画，実施している。															
	(2) 職場体験学習を実施している学校の割合（中）	100%	R2は調査なし	隔年実施の学校も含め，全学校で計画，実施している。															
	(3) 県立の青少年社会教育施設における年間利用者数	年間19万5千人以上	89,893人	新型コロナウイルスの感染拡大の影響もあり，利用者数は前年度比46%減となった。															

課 題	<ul style="list-style-type: none"> 各学校においては、自然体験活動や職場体験学習等に積極的に取り組んでいる。体験活動を通じて、児童生徒が様々な物事を実感を伴って理解し、人間性を豊かにしていくことができるよう、更なる工夫・改善を図っていく必要がある。 青少年社会教育施設において、自然体験活動に取り組んでおり、今後とも引き続き参加者のニーズを把握し活動プログラムを改善するとともに教育課程と関連付けた活動プログラムの充実やSNSを活用するなどの広報の仕方を工夫しながら周知を図っていく必要がある。 	
視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要
	各学校においては総合的な学習の時間等で、各社会教育施設においては地域の特色を生かした事業を計画することで、体験活動の充実を図ることができた。	
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要
	総合的な学習の時間の内容を精選し、事業の内容の改善を図りながら、地域の特色を生かした活動の充実を図っている。	
施策の評価	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない
	ほとんどの学校や青少年社会教育施設が地域の特色を生かした多様な体験活動を実施しており、概ね達成できたと言える。	
今後の事業実施に係る方向性	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である <p>地域の特色を生かした体験活動は、豊かな自然、多様な食文化、地域の伝統文化への理解を育む有効な機会となっている。地域の自然や人材等を活用しながら、児童・生徒の問題意識を踏まえ、より活動を充実させていく必要があり、今後も以下の3項目に取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の特色を生かした、多様な活動の推進 専門高校と小・中・義務教育学校との交流など、学校間の連携を生かした体験活動の模索及び実施 青少年社会教育施設等の活用 	

施策評価票

【社会教育課， 義務教育課， 高校教育課】

施策名	I-⑤ 子どもの読書活動の推進			
施策の目的	家庭・地域・学校が連携した取組を推進し，発達段階に応じた取組を充実させ，生涯にわたり読書に親しむ子どもたちを育てる。			
施策の方向性	1 「第4次鹿児島県子ども読書活動推進計画」に基づく読書活動の推進 2 家庭，地域，学校が連携した社会全体での取組の推進			
取組実績	1 「第4次鹿児島県子ども読書活動推進計画」に基づく読書活動の推進			
	項目	内容等		
	(1) 「1日20分読書運動」の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 啓発リーフレットの作成・配布 80,000部作成（幼・小・中・高・特別支援学校（学校用及び学級数で配布），教育機関，市町村教育委員会，公立図書館（室）等へ配布） ・ 学校図書館担当者や公立図書館職員を対象とした研修会等での事例発表や研究協議 		
	(2) 市町村子供読書活動推進計画改訂の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県の第4次推進計画に基づく「市町村子供読書活動推進計画」の改訂の促進 ・ 行政，図書館職員を対象とした会議等での働きかけ 		
	(3) 子どもの読書活動推進優良図書館等表彰	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの読書活動の推進に継続的かつ積極的に取り組む公立図書館，学校及び読書グループ等を表彰（於：県図書館大会） 優良図書館：鹿児島市谷山北公民館図書室 優良校：いちき串木野市立川上小学校，龍郷町立秋名小学校，出水市立出水中学校，県立川内高等学校 優良団体：てるてるクラブ（いちき串木野市） 		
	(4) 推薦図書リストの作成，配布	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「児童図書モデルリスト」（幼児・小学生用，中学生用，指導者用の推薦図書）を選定し，ホームページに掲載 		
	(5) 鹿児島県高校生ビブリオバトル大会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生の読書活動への関心を高め，読書活動を推進するために高校生によるビブリオバトルと意見交流会を実施，発表者19人（10校），参加者215人，開催場所（かごしま県民交流センター） 		
	2 家庭，地域，学校が連携した社会全体での取組の推進			
	項目	内容等		
	(1) 鹿児島県子供読書活動推進会議の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子供読書活動の推進を図る連携・協力の具体的な方策についての検討，関係者間の情報交換 ・ 第4次鹿児島県子ども読書活動推進計画における現状と方策について意見交換及び家庭における読書の在り方についての情報交換 ・ 有識者，幼・小・中・高校の職員，行政関係者，親子読書会関係者等で委員構成 		
	(2) 親子読書研修会【図書館】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿児島市で実施（保護者，教職員，公立図書館（室）の関係者，親子読書に関心のある方等を対象） 		
	(3) 学校図書館と公立図書館との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小・中・高等学校等と公立図書館が連携した活動を実施（授業に関する図書の貸出，読み聞かせ等への職員派遣，定期的な連絡会の実施等） 		
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高等学校段階の不読率の改善 （1か月に本を1冊も読み終わらなかった生徒の割合） ・ 県の推進計画に基づく「市町村子ども読書活動推進計画」の改訂 	<ul style="list-style-type: none"> ・ R5年度までに26% ・ 毎年度5市町村で改訂 	<ul style="list-style-type: none"> ・ H24：41% ・ H30：36% <li style="text-align: center;">↓ ・ R2：33% ・ R2：1市改訂 	<ul style="list-style-type: none"> ・ H30年度からは3%改善している。 ・ 県の第4次推進計画策定後，6市町が改訂 ※第4次鹿児島県子ども読書活動推進計画（平成30年12月改訂）

目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館図書標準の達成（文科省が学校規模ごとに設定している蔵書冊数） 	<ul style="list-style-type: none"> R5年度に標準冊数を達成する学校の割合 小学校85% 中学校70% 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校 H24：52% H28：64.8% 中学校 H24：37% H28：52% 	<ul style="list-style-type: none"> 標準冊数を達成した学校の割合が小学校約13%、中学校15%増加した。（平成28年度文部科学省「学校図書館の現状に関する調査」より） ※偶数年調査だが、平成30年度は、調査がなかったため、平成28年度の数値
	<ul style="list-style-type: none"> 高校生の不読率は、33%という結果であった。 県の第4次計画（H30.12）に基づき、令和2年度までに6市町が改訂された。 学校図書館図書標準冊数に達する学校は、小・中学校ともに増加してきている。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> 高校生の不読率は減少してきているが、目標26%に向けて、継続した課題である。 各市町村の子供読書活動推進計画については、県の第4次計画を踏まえ、適切な時期に改訂を行うよう継続的に働きかける必要がある。 学校図書館の図書購入費は、地方交付税で財政措置されており、適切に蔵書整備が行われるよう引き続き市町村に働きかける必要がある。 			
視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要		
		<p>研修会・講座等において、県の推進計画への取組に関する事例発表や研究協議を行ったことで、家庭、地域、学校が一体となって読書活動を推進していく気運の醸成が図られた。</p>		
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要		
	<p>鹿児島県高校生ビブリオバトル大会を推進してきたことで、各高校における取組も県下全域への広がりを見せはじめている。また、市町村の推進計画についても研修会や会議等での「子ども読書活動の推進」について継続的に啓発を図ってきたことで、改訂準備が進み始めている。</p>			
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない		
	<p>高校生の不読率は、各学校の取組にやや差が見られるが、平成24年度と比較すると改善されつつある。今後は家庭、地域、学校が連携して、社会全体での読書活動への取組が充実するようサポートしていく。</p>			
施策の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である			
今後の事業実施に係る方向性	<ul style="list-style-type: none"> 高校生の読書活動への関心を高め、読書活動を推進するため、引き続き「高校生ビブリオバトル大会」を継続して実施する。 県立図書館では公共図書館、学校、読み聞かせグループ等を対象とした「読書活動推進スキルアップ研修会」を県内各地で実施し、家庭、地域、学校の連携を一層推進する。 学校図書館を活用した読書活動や、委員会活動など児童生徒の主体的な読書活動を推進する。 読書の推進について、各年齢期に応じた書評合戦等の取組の有効性について広報啓発活動やSNS等を活用した情報発信を行う。 			

施策評価票

【義務教育課、高校教育課】

施策名	I-⑥ 文化活動の推進			
施策の目的	国際社会で活躍する人材の育成のために、子供たちに我が国や郷土の伝統や文化を尊重する態度を養う教育を通して豊かな心や感性、創造性、感動する心などを育てる。			
施策の方向性	1 学校における文化芸術活動や伝統文化を理解させる教育の充実 2 子供が文化芸術に触れる機会の拡充			
取組実績	<p>1 学校における文化芸術活動や伝統文化を理解させる教育の充実</p> <p>(1) 各教科等における文化の理解に係る取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 音楽や美術等において、表現や鑑賞の能力を育む指導を実施 ・ 他の教科(社会科、道徳科等)においても、伝統文化等について理解を深める指導を推進 <p>(2) 図画や作文コンクール等への参加の奨励</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県図画作品展、県児童生徒作文コンクール等、各種イベント・各地区コンクールに各学校から多数参加・出品 <p>(3) 学校行事としての文化芸術の鑑賞・体験等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文化庁〔文化芸術による子供育成総合事業〕の活用 (令和2年度 小学校54校 中学校17校 義務教育学校0校) 計71校 <p>2 子供が文化芸術に触れる機会の拡充</p> <p>(1) 美術館、博物館等で開催される特別展等の観覧促進</p> <p>(2) 地域の伝統文化行事等の鑑賞や参加の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合的な学習の時間及び総合的な探究の時間等において、地域の行事の見学・参加、郷土芸能の伝承、郷土探訪(史跡巡り、フィールドワーク)などの実施 			
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	伝統文化活動等の実施	目標100%	R 2 小学校 75.7% 中学校 87.6%	伝統文化活動等は概ね実施されている。
課題	学校の教育活動を通じて、音楽、演劇、伝統芸能等を実際に体験させながら理解を深めさせるとともに、事業の積極的な活用を通して本物の芸術・文化に触れる活動を充実させていく必要がある。			
視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 学校の教育活動を通じて伝統や文化を理解させることができている。妥当と考えられる。		
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 文化芸術体験事業など、本物の文化芸術活動や伝統文化に触れる機会を活用し、効率的であった。		
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 地域や郷土を扱った音楽、美術、工芸、演劇、伝統芸能等について、多くの学校で演奏や実演による交流や鑑賞が行われている。特に、学校における伝統文化活動等の実施率は、小・中学校とも高い割合を維持している。		
施策の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である			
今後の事業実施に係る方向性	地域の伝統行事への参加等の促進を通して、児童生徒が芸術・文化に触れる機会を拡充していく。今後も、学校における文化芸術活動や伝統文化を理解させる教育の充実に努めるとともに、市町村教育委員会と連携しながら、文化庁や文部科学省の事業を生かし、児童生徒が芸術・文化に触れる機会の拡充を図る。			

施策評価票

【保健体育課】

施策名	I-⑨ 健康教育の充実																								
施策の目的	多様化する健康課題に適切に対応し、子どもたちが生涯にわたって健康に過ごすことができるように、健康増進に必要な能力を育てる。																								
施策の方向性	1 学校・家庭・地域・関係機関等との連携による健康教育の推進 2 学校の実態や発達の段階に応じた学校保健の充実と組織体制の確立																								
取組実績	1 学校・家庭・地域・関係機関等との連携による健康教育の推進 (1) 研修会・講習会等 <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">項目</th> <th style="width: 70%;">内容等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 県健康教育研究大会</td> <td>令和3年2月10日 ※新型コロナウイルス感染症防止のためオンラインで実施 総計526人参加（学校関係者、PTA、学校医等） 学校保健、学校安全、学校給食の諸課題について協議</td> </tr> <tr> <td>イ 学校保健・安全・歯科保健講習会</td> <td>令和2年11月10日他 県内5地区で開催（大島地区、始良・伊佐地区、大隅地区、南薩地区、北薩地区） 総計535人参加（学校関係者、PTA、学校医等） 学校保健、安全、歯科保健に関する講演、</td> </tr> </tbody> </table> (2) 学校医、学校歯科医、学校薬剤師等との連携による保健指導の充実 <学校保健委員会への学校医等の参加率> <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>高等学校</th> <th>特別支援学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度実績（R2調査）</td> <td>64.7%</td> <td>64.6%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>平成30年度実績（R1調査）</td> <td>67.5%</td> <td>68.1%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> 2 学校の実態や発達の段階に応じた学校保健の充実と組織体制の確立 (1) 教職員の資質向上（各種研修会等の実施） ア 学校保健・安全・歯科保健講習会、県健康教育研究大会（再掲）、 イ 各担当者研修会（養護教諭、保健体育担当者等） (2) 「歯と口の健康週間」及び「いい歯 ニッコリ かごしま週間」（11月8日を含む1週間） における歯科保健指導の充実 各学校の歯科保健の取組状況及びDMFT指数、むし歯治療率について調査し、その結果を研修会等の指導に活用 (3) 学校保健優良学校表彰（教育委員会表彰） ア 健康教育及び保健管理を計画的、組織的に実践し、その成果が顕著な学校の表彰 イ 優良学校2校（鹿屋市立大始良小、霧島市立舞鶴中） 準優良学校3校（鹿児島市立山下小・薩摩川内市立副田小、鹿児島市立西紫原中） (4) 歯科保健優良学校表彰（日本学校歯科医会表彰） ア 歯科医師会と連携し、歯科保健指導に積極的に取り組んでいる学校の表彰 イ 優秀賞（日本歯科医師会会長賞）3校（鹿児島市立草牟田小、鹿児島市立吉田北中、南九州市立九玉小）奨励賞1校（鹿児島県立曾於高校） (5) 歯・口の健康づくり推進事業（日本学校歯科医会事業）令和元～令和2年度 ア 学校・家庭・地域が連携し、むし歯予防などの歯科保健指導を実践 イ 委嘱校1校（県立曾於高校）				項目	内容等	ア 県健康教育研究大会	令和3年2月10日 ※新型コロナウイルス感染症防止のためオンラインで実施 総計526人参加（学校関係者、PTA、学校医等） 学校保健、学校安全、学校給食の諸課題について協議	イ 学校保健・安全・歯科保健講習会	令和2年11月10日他 県内5地区で開催（大島地区、始良・伊佐地区、大隅地区、南薩地区、北薩地区） 総計535人参加（学校関係者、PTA、学校医等） 学校保健、安全、歯科保健に関する講演、		小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	令和元年度実績（R2調査）	64.7%	64.6%	100%	100%	平成30年度実績（R1調査）	67.5%	68.1%	100%	100%
項目	内容等																								
ア 県健康教育研究大会	令和3年2月10日 ※新型コロナウイルス感染症防止のためオンラインで実施 総計526人参加（学校関係者、PTA、学校医等） 学校保健、学校安全、学校給食の諸課題について協議																								
イ 学校保健・安全・歯科保健講習会	令和2年11月10日他 県内5地区で開催（大島地区、始良・伊佐地区、大隅地区、南薩地区、北薩地区） 総計535人参加（学校関係者、PTA、学校医等） 学校保健、安全、歯科保健に関する講演、																								
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校																					
令和元年度実績（R2調査）	64.7%	64.6%	100%	100%																					
平成30年度実績（R1調査）	67.5%	68.1%	100%	100%																					
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況																					
	むし歯のない生徒の割合（中1）	（R5年度） 58.0%	62.9%（R2実績） 58.7%（R元実績）	今後とも系統性を踏まえた歯科保健指導を実施していく。																					

	学校保健委員会に学校医等が参加する学校の割合 (小・中・高・特)	(R5年度) 90.0%	68.5%(R2 実績)  71.2%(R元実績)	高校では100%だが、特に小・中学校での参加率向上に向け、行政及び関係機関等への働きかけていく。
課 題	むし歯のない生徒の割合を増やすためには、小学校段階でのブラッシングや食後の歯みがき習慣が大きく影響するので、今以上に各種研修会等で啓発を図る。また、児童生徒が自らの健康に関心を持ち、健康増進に必要な能力を育てるためには、学校・家庭・地域・関係機関等と連携しながら、学校における健康課題を明確にし、課題解決に向けた取組を充実させる必要がある。そのため、学校保健委員会において学校医等の専門的立場から指導助言を受けられるよう、早めに学校医等の日程調整を行うなど、連携を強化する必要がある。			
視点別評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要		
		「学校保健委員会に学校医等が参加する学校の割合」は、前年度実績と比較し、減少した。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止における学校保健委員会の中止や学校医の不参加が要因であると考え。「むし歯のない生徒の割合」については、前回調査の実績からは増加しており、児童生徒の健康に直接関連する取組であり、成果も上がっていることから、施策の推進方策として概ね妥当であったと考える。		
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要		
		医師会・歯科医師会・薬剤師会等及び関係機関の専門的な指導助言を受けながら県内各地で研修会・講習会を実施し、多くの参加者を得ることができた。また、学校関係者に加え、保護者等も参加した研究協議を実施するなど効率的であった。		
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない		
		「学校保健委員会に学校医等が参加する学校の割合」は目標まで届かないものの、「むし歯のない生徒の割合」は、現時点で最終目標を上回っており、達成できた。		
施策の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である。 <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である			
今後の事業実施に係る方向性	<ul style="list-style-type: none"> 「むし歯のない生徒の割合」については、6月の「歯と口の健康週間」、11月の「いい歯ニッコリかごしま週間」等を活用した学校歯科医・保健所等との連携による歯科保健指導の取組を一層推進していく。 今後は、増加傾向が見える中学、高校生の歯肉炎についても数値目標を設定し、むし歯予防指導と合わせて取組を推進していく。 「学校保健委員会に学校医等が参加する学校の割合」については、学校保健委員会が児童生徒の健康づくりに取り組むための重要な組織であることから、専門的立場にある学校医等の参加を促すとともに、参加が困難な学校に対しては、それぞれの学校における健康課題やテーマに沿った外部人材（保健師、助産師、歯科衛生士、保健福祉関係職員等）の活用を図るなど、地元医師会及び関係機関等との連携の強化について、各種研修会等で一層周知していく。 			

施策評価票

【 義務教育課・教職員課・学校施設課・高校教育課 】

施策名	Ⅱ-② 特別支援教育の推進								
施策の目的	障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善し、又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う。								
施策の方向性	<ol style="list-style-type: none"> 1 障害のある幼児児童生徒に対する正しい理解・認識と就学相談・支援の充実 2 就学前から学校卒業後まで一貫した切れ目ない支援 3 特別支援学校における教職員の専門性の向上、職業教育等の推進等 4 高等学校における特別支援教育の推進 								
取組実績	<ol style="list-style-type: none"> 1 障害のある幼児児童生徒に対する正しい理解・認識と就学相談・支援の充実 <ol style="list-style-type: none"> (1) 経験年次や研修ニーズに応じた研修の充実（小・中・義務教育・高・特 教職員対象） (2) 交流及び共同学習の積極的推進 (3) 教育支援委員会（判断件数：R2年度284人）及び巡回教育相談（保護者対象：R2年度11市町村31人）の実施 (4) 教育講演会（内容：授業のユニバーサルデザイン ー小学校国語の授業づくりを事例としてー）の開催（R2年度：809人参加、うちサテライト会場参加677人） (5) 新任特別支援教育コーディネーター養成研修会の実施（R2年度：400人参加） 2 就学前から学校卒業後まで一貫した切れ目ない支援 <ol style="list-style-type: none"> (1) 特別支援教育総合推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 巡回相談による小・中学校等の校内支援体制の整備（巡回相談回数：R2年度 1,185回） (2) 切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育充実事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別な支援が必要な児童生徒に対する就学前から高校卒業後までの一貫した支援の充実に図るため、「移行支援シート」等を活用した学校間の引継ぎに関する事例収集を実施 ・ 特別な支援が必要な児童生徒に対する合理的配慮の提供に関する事例収集や助言の実施 ・ 教育講演会（内容：高等学校における特別支援教育の推進）の開催（R2年度：158人参加） ・ 学校間における連携と支援の充実に促進するためのリーフレット「学校間連携のために～切れ目ない支援の充実を目指して～」の作成・配布 (3) 各市町村の「特別支援教育支援員」の配置促進（配置人数：R2年度871人） 3 特別支援学校における教職員の専門性の向上、職業教育等の推進等 <ol style="list-style-type: none"> (1) 特別支援学校における教職員研修の充実（外部専門家活用による研修：R2年度 22回22人） (2) 特別支援学校就労支援・スキルアップ推進事業 <ol style="list-style-type: none"> ア 特別支援学校技能検定の実施（清掃部門・喫茶サービス部門：R2年度12校247人が受検） <ul style="list-style-type: none"> ・ 高等部生徒を対象に企業関係者と連携して技能検定を実施し、相当の級位を認定する。 イ 特別支援学校就労ネットワーク会議の実施（R2年度：計20回、外部参加者21人） <ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校で、企業関係者等を招聘し、就労支援を推進するための会議等を実施する。 (3) 離島における特別支援教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援学校高等部支援教室の設置（H30年度に名称の変更及び授業時数の拡大等） <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding: 2px;">中種子養護学校高等部屋久島支援教室（H30年4月～）</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">R2年度：在籍者6人</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">大島養護学校高等部喜界支援教室（H30年4月～）</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">R2年度：在籍者5人</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">大島養護学校高等部徳之島支援教室（H25年4月～）</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">R2年度：在籍者9人</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">大島養護学校高等部沖永良部支援教室（R2年4月再開設）</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">R2年度：在籍者1人</td> </tr> </table> (4) 特別支援学校学習支援ICT活用事業 <ol style="list-style-type: none"> ア 全16校に令和2年度末までに学習者用タブレット端末241台、指導者用タブレット端末580台を整備 イ ICT利活用事例集の作成・配布（年2回） (5) 医療的ケアの充実 <ol style="list-style-type: none"> ア 特別支援学校への看護師配置の推進（看護師配置数：R2年度35人） イ 特別支援学校医療的ケア実施体制整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員等によるたんの吸引等実施のための研修会実施（新型コロナウイルスの影響により中止） ・ 特別支援学校看護師の専門性向上のための研修会実施（研修会参加者：R2年度44人） (6) 特別支援学校における施設整備の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援学校の校舎増築や大規模改修等（R2年度：7校） 4 高等学校における特別支援教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 開陽高等学校（H30～）、鹿屋農業高等学校（R2～）における「通級による指導」の実施 ・ 開陽高等学校における校内支援体制の構築モデルを県下の全ての高等学校に周知 ・ 鶴翔高等学校における次年度からの「通級による指導」の開始に向けた教育課程の編成や校内支援体制等の研究 ・ 高等学校における「通級による指導」の理解啓発を図るためのリーフレットの活用 ・ 県立高等学校の「特別支援教育支援員」の配置促進（配置人数：R2年度4校4人） 	中種子養護学校高等部屋久島支援教室（H30年4月～）	R2年度：在籍者6人	大島養護学校高等部喜界支援教室（H30年4月～）	R2年度：在籍者5人	大島養護学校高等部徳之島支援教室（H25年4月～）	R2年度：在籍者9人	大島養護学校高等部沖永良部支援教室（R2年4月再開設）	R2年度：在籍者1人
中種子養護学校高等部屋久島支援教室（H30年4月～）	R2年度：在籍者6人								
大島養護学校高等部喜界支援教室（H30年4月～）	R2年度：在籍者5人								
大島養護学校高等部徳之島支援教室（H25年4月～）	R2年度：在籍者9人								
大島養護学校高等部沖永良部支援教室（R2年4月再開設）	R2年度：在籍者1人								

目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	1 小学校入学時の移行支援シート等の活用率	令和3年度までに活用率70%	活用率67.7%	前年度と同率
	2 中学校入学時の移行支援シート等の活用率	令和3年度までに活用率70%	活用率51.0%	前年度より1.3%の減少
	3 高等学校入学時の移行支援シート等の活用率	令和3年度までに活用率50%	活用率35.4%	前年度より8.1%の増加 ※ 対象児童生徒のうち、各学校段階入学時に移行支援シート等を活用して引継ぎを受けた割合
課題	<ul style="list-style-type: none"> 「移行支援シート」等を活用した学校間連携の充実において、特に中学校と高等学校間の引継ぎに課題があることから、モデル地域におけるアンケート調査や学校訪問により、課題の集約とその改善策をまとめ、学校間連携の活用リーフレットを作成、配布した。今後も、引き続き現状把握や課題分析を行いながら、移行期における学校間連携の充実を図る必要がある。 特別支援学校就労支援総合推進事業の推進により、生徒の職業自立に向けた意欲や能力の向上とともに、高等部生徒の就職に対する意識も向上しているが、特別支援学校技能検定の企業等への周知や、技能検定の参加生徒増による円滑な実施が課題である。今後は、周知方法の工夫と技能検定に関する指導及び審査のスキルを備えた教職員の育成が必要である。 開陽高等学校、鹿屋農業高等学校に加え、鶴翔高等学校にも通級指導加配教員を配置し、次年度からの「通級による指導」の開始に向けた教育課程の編成や単位の設定等の研究を行うとともに、昨年度作成した、高等学校における「通級による指導」の理解啓発を図るためのリーフレットを活用した。今後は、通級による指導の円滑な実施に向け、該当校の校内支援体制の整備を進めていく必要がある。 			
視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 適切な就学の推進、卒業後までの一貫した切れ目ない支援、特別支援学校の充実、高等学校における特別支援教育の推進のそれぞれの取組において充実が図られてきており、実施した取組は施策の推進方策として妥当と考えられる。		
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 研修会等の実施や理解啓発、活用促進のためのリーフレットの作成・配布など、事業としては効率的な取組ができたと考えられる。		
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 移行支援シートの活用について、小・中学校入学時の活用率が横ばい又は減少した点については改善策が必要であると考えているが、高等学校入学時における活用率が向上しており、概ね達成できたと考えられる。		
施策の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である			
今後の事業実施に係る方向性	特別支援教育を推進していく上での課題を解決するための取組を付加しつつ、各施策・事業を継続する。 <ul style="list-style-type: none"> 各市町村教育委員会における就学教育相談体制の充実を図るための県教育支援委員会委員による巡回教育相談の継続実施及び総合的な判断に基づく適切な就学の推進 移行期における学校間連携の充実に向けた「学校間連携の活用モデル」の周知徹底 障害のある幼児児童生徒に対する総合的支援体制の整備と特別支援教育支援員を含む全ての教職員の特別支援教育に係る更なる専門性の向上 技能検定に関する指導及び審査のスキルを備えた教職員の育成を図るための指導者養成研修の実施 高等学校における「通級による指導」の拡充及び全ての高等学校における特別支援教育体制の一層の充実 			

課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校における学校単位のインターンシップは、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画していたが、多くの学校で中止となったため、実施率が低下した。 ・ 新型コロナウイルス感染症の対策を講じた職場体験学習やインターンシップの在り方を検討していく必要がある。 	
視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 勤労観、職業観を醸成するキャリア教育の必要性は十分浸透しつつあることから、施策の推進方策として、妥当であったと考える。
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 各学校でもキャリア教育の充実に取り組んでいるが、本課でも講師派遣やインターンシップを実施する「未来を拓くキャリア教育推進事業」の周知等を更に継続していく。
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 学校単位での職場体験・インターンシップの実施は中・高とも、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画していたが、多くの学校で中止となったため、実施率が低下した。
	施策の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である
今後の事業実施に係る方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発達の段階に応じた系統的なキャリア教育を推進するために、全体計画及び年間指導計画を作成し、学校の教育活動全体を通じた取組を行う。 ・ キャリア教育に関する教員の指導力の向上を図るために、効果的な研修を実施する。 ・ 勤労観・職業観等を醸成するため、普通科高校においても企業等との連携・協力によりインターンシップや講師派遣による講演会等の充実を図る。 ・ 関係機関とも連携し、県内企業を紹介する取組を実施する。 ・ キャリアガイダンススタッフと教員がハローワークの就職支援ナビゲーター等と連携を密にし、生徒の進路希望を基にした求人開拓を展開する。 ・ 児童生徒が自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりして、自己評価を行うとともに、主体的に学びに向かう力を育むために、キャリア・パスポートの活用について整備を進める。 ・ 生徒の鹿児島に対する興味・関心を高めるとともに、地元企業への理解を深め鹿児島で働くことや暮らすことについての意識を醸成する。 	

施策評価票

【高校教育課, 学校施設課】

施策名	Ⅱ-④ 産業教育の推進			
施策の目的	産業社会の進展や技術の高度化等に対応し、即戦力となる専門的な知識や技術・技能を有するとともに将来の地域産業を担う人材、人間性豊かな職業人を育成する。			
施策の方向性	1 専門性の高い技術・技能を習得した将来のスペシャリストの育成 2 将来の地域産業の担い手を育成する職業教育の充実 3 積極性・創造性を育む教育活動の推進 4 県産業教育審議会の提言を基にした各専門高校の取組の推進			
取組実績	1 専門性の高い技術・技能を習得した将来のスペシャリストの育成 (1) 学校が行うインターンシップ（産業界・学校の連携、実施率54.4%） (2) 産業教育施設整備事業 ① 実習施設の改築や大規模改修等（5校） ② 産業教育のための実験・実習設備の整備等（更新を含む。）（延べ40校） ③ 農業を支える人材育成のための研修用農業機械等の導入（県立農業高校10校） 2 将来の地域産業の担い手を育成する職業教育の充実 (1) 地域との協働による高等学校教育改革推進事業 高校と市町村、高等教育機関、産業界等が協働してコンソーシアムを構築し、地域課題の解決等の探究的な学びを通して、地域創生につながる実践的な取組を行うことにより、将来の地域を支える専門的職業人や地域活力の向上に資する人材を育成するとともに、地域振興の核としての高校の一層の機能強化を図った。 （R2：鶴翔高校、奄美高校、徳之島高校） (2) 新しい農業教育推進プロジェクト 視野の広い農業の担い手の育成を図るため、農業高校生等を対象として、最先端の農業技術を導入している企業への研修や海外研修等を実施。 ① 県内先進的農家視察研修 （107人参加：薩摩中央高校、伊佐農林高校、曾於高校、種子島高校） ② 農業高校生の海外研修 （新型コロナウイルス感染症の影響により海外への渡航が困難となり中止） ③ 中学生の農業魅力体験学習（118人参加：市来農芸高校、鹿屋農業高校） (3) 農家及び農業法人でのインターンシップ（農業系全4校で実施） (4) 知事部局との連携による農家見学研修や農大見学研修（農業系全11校で実施） 3 積極性・創造性を育む教育活動の推進 地区専門高校フェスタ（新型コロナウイルス感染症の影響により、パンフレット配布、ポスター掲示、パネル展示など内容を変更して実施） 県内5地区において地域の専門高校の学習成果の展示・発表等 （①鹿児島・日置、②南薩、③北薩、④始良・伊佐、⑤大隅） 4 県産業教育審議会の提言を基にした各専門高校の取組の推進 高度資格取得や大学進学希望者への対策指導、教員の指導力向上研修などに取り組み、専門高校の活性化に向けた各学科の具体策の実施 (1) 工業実技講習会（対象：工業科教員、受講者116人） 〈参考〉：ジュニアマイスター顕彰認定生徒数全国4位 (2) 商業教員指導力向上、上級資格取得講座（対象：商業科教員・生徒、受講117人） 〈参考〉：日商簿記検定2級69人合格 (3) 生活産業スペシャリストへの道セミナー（オンライン開催、対象：家庭科教員・生徒、受講158人） (4) 介護福祉士国家試験合格セミナー（対象：生徒、受講99人） 〈参考〉：国家試験合格率86.9% (5) 中学生の夏休み体験入学：宿泊体験、乗船体験含む。（64校実施、実施率94.1%）			
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	地域との協働による高等学校教育改革推進事業 応募校数	3校	4校	各学校が、地域や社会の将来を担う人材の育成を図るとともに、地域振興の核としての高校の機能強化を図ろうとしている。
昨年度の応募は、国事業に応募した学校を県事業への応募対象にしたため、実績校数が少なかった。目標は達成できているが、今後は実施校を増やし、各高校が特色ある教育活動を更に充実させ、将来の地域を支える専門的職業人や地域活力の向上に資する人材を育成できるよう努めていく。				

課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎学力を身に付けさせるとともに、探究的な学びを実現する具体的取組が必要である。 ・ コミュニケーション能力や企画力・発信力等を向上させる取組が必要である。 	
視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 課題解決に向け、特色ある取組を実施し専門高校の活性化に努めており、施策の推進方策としては妥当であったと考える。
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 各事業等の実施にあたっては、学校、関係機関と連携を図りながら将来の地域産業の担い手を育成する職業教育の充実に努めている。
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない コロナ禍による、事業の内容変更等がされたなか、実施された事業では、地域等と連携・協働した実践的な取組を行うことができた。専門高校でのインターンシップは新型コロナウイルス感染症の影響により、44.9%の実施率となった。
	施策の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である
今後の事業実施に係る方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 将来の地域産業を担う人材を育成するため、専門高校と企業・地域、大学等が協働し、実践的な取組を行うことにより生徒の企画力・発信力を高める教育活動を展開する。また、地域振興の核としての高校の機能強化を目指す。 ・ 職業教育の更なる充実を図るため、各学校が実施するインターンシップ等の質を高める。 ・ 高校生による小・中学校への出前授業の実施や、地区専門高校フェスタへの小・中学生の参加を増やすこと等により、高校入学後のミスマッチが起らないよう、専門高校の特色ある教育活動を小・中学生へアピールする。 ・ 農業従事者の確保・育成のため、新しい農業教育推進プロジェクト事業の後継事業となる、かごしまの次代を担う農業教育推進事業の充実を図るとともに、知事部局・農業大学校・鹿児島大学農学部等と連携し、農業教育の充実を図る。 	

施策評価票

【義務教育課】

施策名	Ⅱ-⑤ 幼児教育の充実			
施策の目的	幼稚園、保育所、認定こども園がそれぞれの特色に応じた教育・保育を実施し、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の教育を充実させる。			
施策の方向性	1 幼児教育全体の質の向上 2 幼稚園等を活用した子育て支援に係る取組の推進			
取組実績	1 幼児教育全体の質の向上 (1) 各種研修会の実施（令和2年度受講者数） ① 幼稚園新規採用教員研修（公立3人 私立183人） ② 園長等運営管理協議会（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施なし） ③ 幼稚園教育課程研究協議会（国公私立166人） ④ 保育技術協議会（国公私立157人） (2) 幼小連携の充実 2 幼稚園等を活用した子育て支援に係る取組の推進 ・ 教育相談や情報提供 ・ 園庭、園舎の開放 など			
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	1 教育の質の向上 (1) 幼稚園教育要領の実施率 (2) 幼児と児童との交流を実施している小学校の割合（幼稚園・保育所のないところは除く。） 2 子育て支援	100% 幼児と児童の交流 100%（公立） 教職員同士の交流 100%（公立） 100%（公立）	100% 98.7% 100% 93.0%	H30年度全面実施から全幼稚園で実施 幼児と児童の交流が増加 (R1:97.9%→R2:98.7%) 教職員同士の交流が目標達成 ほとんどの園で教育相談や情報提供、子育て講演会などを実施
課題	・ 幼稚園教育における今日的な課題を取り上げ、専門的な講義や具体的な事例等を通じた研究協議を行うなど研修内容を充実することで、幼児教育の質の更なる向上を図る必要がある。 ・ ほとんどの園で幼小連携の充実が図られつつあるが、小学校におけるスタートカリキュラムを合同で検討したり、意見交換をしたりするなど、より具体的な連携を推進する必要がある。			
視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 講義や研究協議、事例発表等を通じた研修を通して、幼児教育全体の質の向上が図られつつあり、施策の推進方策としては妥当と考えられる。		
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 各種研修会への参加者や幼小連携の取組が年々増加している中、事業としては効率的に実施することができた。		
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 年間を通して研修会等の研修内容に対し、研修受講者のアンケート結果から「概ね満足」という評価を得られている。		
施策の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である			
今後の事業実施に係る方向性	幼稚園、保育所、認定こども園がそれぞれの特色に応じた幼児教育を実施できるように、関係部局と連携を密にするとともに教員の研修を充実させ、幼児教育全体の質の向上に努める必要がある。 ・ 幼稚園等の教員の資質向上 ・ 幼稚園等を活用した子育て支援に係る取組の推進 ・ 幼小連携の充実			

施策評価票

【義務教育課，社会教育課，保健体育課】

施策名	Ⅱ－⑥ 郷土教育の推進																									
施策の目的	伝統と文化を尊重し，それらを育んできた我が国と郷土を愛し，これからの社会づくりに貢献できる人間を育成するために，郷土かごしまの豊かな自然，歴史，伝統，文化，産業などを生かしながら，学校と地域社会全体において郷土教育の推進を図る。																									
施策の方向性	1 学校教育における郷土教育の充実 2 郷土教育に関する教職員の資質向上 3 関係機関と連携した鹿児島県の伝統文化の継承																									
取組実績	1 学校教育における郷土教育の充実 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">取組等</th> <th style="width: 50%;">実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 各学校における全体計画の策定</td> <td>郷土教育の全体計画の策定率：100%（小中学校）</td> </tr> <tr> <td>(2) 郷土の素材を生かした体験学習や中学校における職場体験学習の推進</td> <td>体験的活動などを取り入れた郷土教育の実施状況：100%（小中学校） 中学校における職場体験学習の実施状況：100%</td> </tr> <tr> <td>(3) 郷土教育読み物教材「不屈の心」の活用推進</td> <td>各小中学校に配布している指導事例の活用の推進</td> </tr> <tr> <td>(4) 「かごしまジュニア検定」（小5～中2対象）の実施</td> <td>R2 合格者数：6,706人／受検者数：26,410人（参加率：44.4%） R元 合格者数：5,708人／受検者数：23,793人（参加率：38.9%）</td> </tr> <tr> <td>(5) 道徳教育総合支援事業の委託市での取組</td> <td>3委託市で，地域の特色・よさを生かした道徳教育の実践研究と研究成果の普及</td> </tr> </tbody> </table> 2 郷土教育に関する教職員の資質向上 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">取組等</th> <th style="width: 50%;">実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 総合教育センターにおける短期研修講座の実施</td> <td>鹿児島県の歴史に学ぶ郷土教育講座～「明治日本の産業革命遺産」のフィールドワークを通して～</td> </tr> </tbody> </table> 3 関係機関と連携した鹿児島県の伝統文化の継承 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">取組等</th> <th style="width: 50%;">実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 子ども会，青年団，PTA，公民館活動への支援</td> <td>関係機関・団体と連携した伝統文化の継承活動の取組への支援</td> </tr> <tr> <td>(2) 県立青少年社会教育施設における郷土教育</td> <td>「火山学習」，「自顕流体験」，「染め物」，「黒糖づくり」等の体験活動をそれぞれの施設で実施</td> </tr> </tbody> </table>				取組等	実績	(1) 各学校における全体計画の策定	郷土教育の全体計画の策定率：100%（小中学校）	(2) 郷土の素材を生かした体験学習や中学校における職場体験学習の推進	体験的活動などを取り入れた郷土教育の実施状況：100%（小中学校） 中学校における職場体験学習の実施状況：100%	(3) 郷土教育読み物教材「不屈の心」の活用推進	各小中学校に配布している指導事例の活用の推進	(4) 「かごしまジュニア検定」（小5～中2対象）の実施	R2 合格者数：6,706人／受検者数：26,410人（参加率：44.4%） R元 合格者数：5,708人／受検者数：23,793人（参加率：38.9%）	(5) 道徳教育総合支援事業の委託市での取組	3委託市で，地域の特色・よさを生かした道徳教育の実践研究と研究成果の普及	取組等	実績	(1) 総合教育センターにおける短期研修講座の実施	鹿児島県の歴史に学ぶ郷土教育講座～「明治日本の産業革命遺産」のフィールドワークを通して～	取組等	実績	(1) 子ども会，青年団，PTA，公民館活動への支援	関係機関・団体と連携した伝統文化の継承活動の取組への支援	(2) 県立青少年社会教育施設における郷土教育	「火山学習」，「自顕流体験」，「染め物」，「黒糖づくり」等の体験活動をそれぞれの施設で実施
取組等	実績																									
(1) 各学校における全体計画の策定	郷土教育の全体計画の策定率：100%（小中学校）																									
(2) 郷土の素材を生かした体験学習や中学校における職場体験学習の推進	体験的活動などを取り入れた郷土教育の実施状況：100%（小中学校） 中学校における職場体験学習の実施状況：100%																									
(3) 郷土教育読み物教材「不屈の心」の活用推進	各小中学校に配布している指導事例の活用の推進																									
(4) 「かごしまジュニア検定」（小5～中2対象）の実施	R2 合格者数：6,706人／受検者数：26,410人（参加率：44.4%） R元 合格者数：5,708人／受検者数：23,793人（参加率：38.9%）																									
(5) 道徳教育総合支援事業の委託市での取組	3委託市で，地域の特色・よさを生かした道徳教育の実践研究と研究成果の普及																									
取組等	実績																									
(1) 総合教育センターにおける短期研修講座の実施	鹿児島県の歴史に学ぶ郷土教育講座～「明治日本の産業革命遺産」のフィールドワークを通して～																									
取組等	実績																									
(1) 子ども会，青年団，PTA，公民館活動への支援	関係機関・団体と連携した伝統文化の継承活動の取組への支援																									
(2) 県立青少年社会教育施設における郷土教育	「火山学習」，「自顕流体験」，「染め物」，「黒糖づくり」等の体験活動をそれぞれの施設で実施																									
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況																						
	郷土教育の全体計画の作成率（小中）	100%	100%	全小中学校で全体計画が作成された。																						
課題	各学校における郷土教育の実施率自体は極めて高い水準で推移しており，教職員の資質向上や関係機関と連携した取組も行われている。参加率が低い「かごしまジュニア検定」への取組や地域の行事や人材等を生かした取組など，各学校での具体的な取組の更なる充実を図っていくことが重要である。																									

視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 読み物教材「不屈の心」の活用推進，教職員の資質向上のための研修，関係機関との連携等を通して，郷土教育を一層推進することができた。
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 全ての学校において，全体計画に基づいた郷土教育が実施された。また，教職員の資質向上のための研修，関係機関と連携した取組も計画的に行われている。
	達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 「かごしまジュニア検定」への受検者が増加してきていることや，各種研修会等への積極的な参加が見られた。
	施策の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である
今後の事業実施に係る方向性	各学校で取り組まれているそれぞれの地域のよさや特色を生かした活動を継続的な取組として充実させるとともに，各学校における郷土教育の更なる充実を図るため，以下の基本的な方向性のもと，引き続き取り組んでいく。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校における地域の行事や人材等を生かした郷土教育の充実 ・ 郷土教育に関する教職員の資質向上 ・ 関係機関と連携した鹿児島県の伝統文化の継承 ・ 「県民の日」に「かごしまジュニア検定」実施及び当該検定への積極的な参加促進 	

施策評価票

【総務福利課，学校施設課，義務教育課，高校教育課】

施策名	Ⅱ－⑦ 教育の情報化の推進
施策の目的	急速に発展する社会の情報化に対応するため，児童生徒の情報活用能力及び情報モラルの育成を行うとともに，ICT活用指導力の高い教員を育成する。
施策の方向性	<ol style="list-style-type: none"> 1 児童生徒の情報活用能力の育成 2 情報モラル教育の充実 3 プログラミング教育の充実 4 情報通信技術を活用した，教職員の情報共有によるきめ細かな指導 5 学校におけるICT環境整備の推進
取組実績	<ol style="list-style-type: none"> 1 児童生徒の情報活用能力の育成 <ol style="list-style-type: none"> (1) 県立高校パソコン整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生に情報及び情報技術を活用するための知識と技術を習得させ，社会の情報化の進展に主体的に対応できる能力と態度を育てるために，パソコンを整備 整備対象校61校：パソコン室に最大のクラス人数に応じた台数を整備（大規模校は2～3組） リース等期間が8年を経過した機器の更新整備を実施（R2年度更新対象校なし） (2) 特別支援学校パソコン整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援学校の児童生徒に情報及び情報技術を活用するための知識と技術を習得させ，社会の情報化の進展に主体的に対応できる能力と態度を育てるため，また，障害状態や能力・適正に応じた情報教育及びコミュニケーション能力の拡大など児童生徒の生涯学習の推進を図るために，パソコンを整備 整備対象校16校：1校当たりの整備台数は高等部設置校9台，高等部未設置校7台 リース等期間が8年を経過した機器の更新整備を実施（R2年度更新対象校なし） (3) ICT環境の整備やICTを活用した授業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数 （R元年度：1台当たり3.5人（H30年度：3.3人）） ・ 校務用コンピュータ整備率 （R元年度：県平均 111.8%：小学校…109.0%，中学校…112.4%，高等学校…119.7%） （H30年度：県平均 111.7%：小学校…108.9%，中学校…111.3%，高等学校…121.5%） ・ 県総合教育センターにおける「教育の情報化」に関する短期研修講座の実施 ・ 授業中にICTを活用して授業ができる教員の割合 （R元年度：県平均 71.6%：小学校…74.5%，中学校…72.6%，高等学校…68.6%） （H30年度：県平均 75.9%：小学校…79.0%，中学校…74.1%，高等学校…68.6%） (4) 特別支援学校学習支援ICT活用事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 全16校に令和2年度末までに学習者用タブレット端末2,417台，指導者用タブレット端末580台を整備 ・ ICT利活用事例集の作成・配布（年2回） 2 教職員の研修 <ol style="list-style-type: none"> (1) 未来を拓く鹿児島県の教育シンポジウム（425人） <ul style="list-style-type: none"> ・ プログラミング教育に関する実践発表等 (2) かがしま「教育の情報化」フォーラム（642人） <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業におけるICTの活用やプログラミング教育等に関する講演及び協議等 ・ 第46回全日本教育工学研究協議会全国大会鹿児島大会と兼ねて開催 (3) 県総合教育センターにおける研修 <ul style="list-style-type: none"> ・ プログラミング教育（8講座） ・ ICT活用（4講座） ・ 遠隔教育講座（1講座） ・ 教育の情報化（管理職対象3講座） ・ 情報活用能力育成講座（1講座） (4) プログラミング教育・情報モラルに関する研究校の指定 <ul style="list-style-type: none"> ・ R1～R2年度 西之表市立榕城小学校（プログラミング教育） ・ R2～R3年度 曾於市立大隅北小学校（プログラミング教育） 錦江町立錦江中学校（情報モラル教育） (5) 各種資料手引き，研修資料の活用促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「教育の情報化に関する手引き―追補版―」《文部科学省・令和2年6月》 ・ 「GIGAスクール構想の実現」に向けたICTの積極的な活用について（通知） 《令和2年10月27日付鹿教義第547号》 ・ かがしまの教育No.79「進む教育の情報化」《令和2年12月発行》 ・ かがしま「教育の情報化」リーフレットVol.2《令和3年3月発行》

取組実績	<ul style="list-style-type: none"> かごしま学びの地図-Kagoshima Learning Chart（県総合教育センターHP） <p>3 情報モラル教育の充実</p> <p>(1) 情報モラルに関する研修</p> <ul style="list-style-type: none"> 経験年度別研修における「情報モラルの指導」の実施 <p>(2) 保護者等を対象としたセミナー等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> かごしま県政出前セミナー「スマホ時代の子どもとケータイ問題」 R2年度実績 1校：38人(PTA会員等) <p>4 情報通信技術を活用した、教職員の情報共有によるきめ細かな指導</p> <p>(1) 〔再掲〕県総合教育センター研修事業（短期）</p> <ul style="list-style-type: none"> 県総合教育センターにおける「教育の情報化」に関する短期研修講座の実施 県総合教育センターにおける「情報モラル」に関する短期研修講座の実施 <p>(2) 情報教育研修推進事業（高等学校情報教育継続研修）</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の高等学校において情報技術・情報処理に関する科目や共通教科情報科を担当する教員及び情報教育の推進を担当する教員を対象に、最新の情報や技術の習得を図るため、通年により継続的に専門的研修を実施 R2年度研修者 8人 <p>(3) 県立学校校務用パソコン等整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立学校の教職員の校務負担軽減を推進させるためパソコン整備を実施 整備対象校：77校（R2年度更新整備） <p>(4) 統合型校務支援システム整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度決定した仕様に基づき、システム整備を実施 			
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	1 ICTを活用して指導できる教員の割合	(R2年度) 100%	(R元年度) 72.0%	※ R2年度実績は調査中
課題	<p>国のGIGAスクール構想に係る補助金事業により、全ての市町村において、概ね1人1台端末と高速大容量通信ネットワークの整備が進み、学校のICT環境整備が整ってきている。今後は、1人1台端末を踏まえた授業づくりを行っていくために、児童生徒を指導する教員のICT活用指導力の向上を図るための取組を具体化していく必要がある。</p>			
視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 児童生徒の情報活用能力及び情報モラルの育成のために、教職員や保護者に対する研修等を実施した。		
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 県総合教育センターにおける講座数、講座内容の見直しを行い、教職員のニーズに応じた研修を行った。また、Webページを活用し、研修資料の活用促進を図った。		
	達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 国のGIGAスクール構想に係る補助金事業により、全ての市町村において、概ね1人1台端末と高速大容量通信ネットワークの整備と、教員のICT指導力向上に向けた取組が進み、急速に発展する社会の情報化に対応した教育の推進は、概ね順調に進められている。		
施策の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である			
今後の事業実施に係る方向性	<ul style="list-style-type: none"> 一人一台端末環境下における今後の教育の情報化の在り方や活用の方向性について協議し、本県の「教育の情報化」の充実に向けた推進計画等を具体化していく。 様々なICTに係る研修については、オンラインも活用して定員を大幅に拡充して研修機会の確保を図るなど、教員のICT活用指導力の育成に資する取組を推進する。 			

施策評価票

【義務教育課、高校教育課】

施策名	Ⅱ－⑧ 社会の変化に対応した教育の推進			
施策の目的	科学技術が急速に発達し、社会を取り巻く環境が大きく変化する中で、持続可能な社会の担い手として、時代の変革に的確かつ柔軟に対応できる力を養う教育を充実させる。			
施策の方向性	環境教育、福祉教育・ボランティア活動、国際理解教育、消費者教育・金融教育の推進			
取組実績	<p>1 環境教育 各小中学校における体験的な環境教育の推進 ・ 体験的な環境教育の取組の実施率（令和2年度：100%）</p> <p>2 福祉教育・ボランティア活動 福祉・ボランティアに関する体験活動の推進 ・ 福祉・ボランティアに関する体験活動の実施率 （令和2年度：小学校…100%、中学校…100%、高等学校…100%）</p> <p>3 国際理解教育 英語指導力向上研修会（オンライン）の実施（参加者数421人） ○ イングリッシュ・デイ・キャンプ（中）、イングリッシュトレーニングキャンプ（高） ・ 中高生を対象とした英語によるコミュニケーション体験活動の実施 中学校：3日に分けて実施。67校から152人の参加 高等学校：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p> <p>4 消費者教育・金融教育 (1) 関係機関との連携による金融教育の推進 ・ 関係機関との連携による研究校の指定 （金融関係…小中高各1校（始良・伊佐地区）、租税関係…中学校11校） (2) 消費生活講座（高等学校）等を活用した消費者教育の推進 ・ 外部人材による消費生活講座の活用（令和2年度：県立高校…21校 34.4%が活用）</p> <p>5 主権者教育 ・ 話し合いや討論等を通じて自らの考えをまとめていく学習の実施 ・ 模擬投票など体験型学習の推進（県及び市町村の選挙管理委員会との連携）</p>			
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	1 体験的な環境教育を実施している学校の割合（小中）	100%	100%	全ての小中学校で、体験的な環境教育が実施されている。
	2 福祉・ボランティア体験活動の実施校の割合（小中高）	100%	100%	全ての小中高校で、福祉・ボランティアの体験活動が実施されている。
	3 A L T を活用した授業の実施校数（高・特支）	100%	100%	A L T を活用した授業は、100%実施されている。
<p>国際理解教育では、A L T の活用を図るとともに、新学習指導要領に向けた取組が行われている。</p> <p>消費者教育・金融教育では、金銭・金融教育研究校を小中高校各1校、租税教育研究校を中学校11校指定し、実践研究を行っている。</p>				

課 題	<p>目標の達成状況において100%を示している環境教育や福祉・ボランティア活動などについては、常に児童生徒の問題意識を踏まえた活動を工夫していく必要がある。併せて、各学校が活動内容の見直しを図りながら教育課程を策定していく必要がある。</p>	
視点別評価	妥当性	<p><input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要</p> <p>環境教育、福祉・ボランティアの体験活動、国際理解教育、消費者教育、金融教育など、今日的な教育課題を踏まえ、社会の変化に対応した教育の推進として適切であった。</p>
	効率性	<p><input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要</p> <p>社会の変化に対応した教育の推進は、計画に基づいて実施されている。</p>
	達成度	<p><input checked="" type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない</p> <p>目標達成状況はすべて100%であり、社会の変化に対応した教育の推進は、順調に進められている。</p>
	施策の評価	<p><input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である</p>
今後の事業実施に係る方向性	<p>環境教育、福祉教育・ボランティア活動、国際理解教育、消費者教育・金融教育、主権者教育の推進については、各学校が地域の自然や人材を活用した、特色ある取組を進めている。常に児童生徒に問題意識をもたせ、充実した活動となるように、内容を見直しながら、今後とも事業の充実を推進していく。</p>	

施策評価票

【義務教育課，高校教育課，総務福利課】

施策名	Ⅲ-① 開かれた学校づくり			
施策の目的	教職員による学校の自己評価及び保護者等による学校関係者評価の実施・公表による開かれた学校づくりを推進する。			
施策の方向性	1 学校評価（自己評価，学校関係者評価）を生かした学校運営のPDCAサイクルの充実・改善 2 学校，家庭，地域の緊密な連携の推進			
取組実績	<p>1 学校評価（自己評価，学校関係者評価）を生かした学校運営のPDCAサイクルの充実・改善</p> <p>(1) 各学校における学校評価の実施と評価結果に基づく改善</p> <p>(2) 学校経営の充実に向けた指導</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 指導主事等会議 イ 学校訪問指導 ウ 管理職研修会</p> <p style="padding-left: 20px;">エ 県総合教育センターにおける管理職研修講座</p> <p>(3) 自己評価の公表及び学校関係者評価の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己評価の公表率 R2年度 100% ・学校関係者評価の実施率 R2年度 100% <p>2 学校，家庭，地域の緊密な連携の推進</p> <p>(1) 地域が育む「かごしまの教育」県民週間</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 毎年11月1日～7日の期間を「地域が育む『かごしまの教育』県民週間」として設定</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 県民が鹿児島県の教育について考える気運を高めるため，学校開放等の行事を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民の参加人数 <li style="padding-left: 40px;">R元年度：321,591人 R2年度：152,349人 ・実施学校（園）数 <li style="padding-left: 40px;">R元年度：958校（園） R2年度：892校（園） 			
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	1 自己評価，学校関係者評価の実施率及びその結果の公表（小中高）	100% (小中高特)	100% (小中高特)	自己評価，学校関係者評価の実施，及び学校関係者評価を受けた自己評価の公表は小中高特とも100%を達成している。
	2 地域が育む「かごしまの教育」県民週間の参加人数	34万人程度	152,349人参加	44.8%達成 R元年度参加人数321,591人より169,242人減少となった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校評価については，各学校が自己評価及び学校関係者評価を実施しており，最終的な自己評価を公表するPDCAサイクルについては，100%を達成している。今後とも，保護者や地域に分かりやすい評価項目の工夫，教育課題の明確化及び改善の重点化の観点で，学校評価の充実を図っていく必要がある。 ・ 地域が育む「かごしまの教育」県民週間については，実施校数は例年並みであるものの，新型コロナウイルス感染防止対策として，多くの学校等が行事の縮小や参加者の制限等を行ったため，参加者が目標の半数以下となった。今後は「新しい生活様式」に合わせた実施方法の工夫・改善を行い，参加者の確保に努めることが必要である。 			

視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 学校評価の取組の実施率は100%であったこと、また、「かごしまの教育」県民週間についても、規模の縮小等をしながらも、各学校で保護者や地域住民が参加できる学校開放等の行事が実施されたことから、「開かれた学校づくり」という目的からみて「妥当であった」と考える。
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 学校評価の取組は実施率100%であった。「かごしまの教育」県民週間については、これまでにあった行事をこの期間に集中させることで、極力新たな経費・人員を増やさずに実施するようにしているが、令和2年度は行事開催のために様々な感染拡大防止対策が必要となったことから、「概ね効率的であった」と考える。
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 学校評価の取組は100%実施された。「かごしまの教育」県民週間は、新型コロナウイルス感染症の影響により参加人数が目標の半数以下となったものの、98%の公立学校において施策の趣旨に沿った取組が実施できたことから、「概ね達成できた」と考える。
施策の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である	
今後の事業実施に係る方向性	<p>各学校は、学校評価等を通して学校運営の充実・改善に取り組むとともに、説明責任を果たすことにより、開かれた学校づくりに取り組んでいる。今後も、学校評価の実施方法等の改善を図り、家庭、地域の積極的な協力を得る必要があることから、次の2項目に継続して取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校評価（自己評価、学校関係者評価）を生かした学校運営のPDCAサイクルの充実・改善 ・ 家庭、地域への積極的な情報発信による連携の推進 <p>また、地域が育む「かごしまの教育」県民週間については、学習発表会・文化祭の学年別の分散開催やリモート鑑賞、自由参観の期間延長など、各学校で工夫を凝らして様々な行事を実施し、新型コロナウイルス感染症による影響を受けながらも、15万人を超える県民が参加している。今後は「新しい生活様式」に合わせて、各学校における行事や実施方法の見直しを検討していくとともに、地元の伝統行事、生産活動への参加などを積極的に行い、学校・家庭・地域の緊密な連携・協力を一層図っていく。</p>	

施策評価票

【義務教育課】

施策名	Ⅲ-④ へき地・小規模校教育の振興			
施策の目的	本県公立学校の半分以上を占めるへき地・小規模校教育の振興を図る。			
施策の方向性	1 へき地・小規模校ならではの「よさ」を積極的に生かした特色ある教育活動の推進 2 複式学級の指導の在り方や各教科等の授業の進め方等に係る教職員の指導力の向上を図るとともに、へき地・小規模校に勤務する教職員の研修機会の確保			
取組実績	1 へき地・小規模校ならではの「よさ」を積極的に生かし特色ある教育活動の推進 (1) へき地・小規模校教育優秀校の表彰 ・ 特色ある教育活動を推進する学校を県内5ブロックから選出し、表彰 (2) へき地・複式指導資料 ・ リーフレット「南北600キロの教育」に学習指導案を6本加え、県ホームページに掲載 ・ DVD「複式学習指導の進め方～よりよい授業を目指して～」の作成・普及 (3) 山村留学の推進 2 複式学級やへき地・小規模校における指導の在り方など、教員の指導力の向上及びへき地・小規模校に勤務する教職員の研修機会の確保 (1) 学校訪問による指導 ・ 離島へき地を含む県内のへき地・小規模校を訪問し、指導法などを指導助言 (2) へき地等で行う研修や研究大会、総合教育センターが行う研究提携事業、複式学級担任や中学校免許外教科担任教員を対象とした研修の一層の充実 ・ 県総合教育センターが行う移動講座、小学校複式指導講座、研究提携校、中学校免許外教科担任教員研修会の実施			
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	総合教育センターが行う各種研修会の実施及び成果と課題の把握 研究大会の実施	・ 前年度との比較による成果や課題のみとり ・ 前年度より内容や質の向上を図る。 ・ へき地・小規模校教育の推進を図る。	○ 大島地区短期研修決定者数 R元 236人 →R2 225人 ○ 小学校複式指導講座 R元 83人 →R2 69人 ○ R2 県へき地・小規模校研究大会（北薩大会）32人	・ 小学校複式指導講座については、R2は本土4講座、離島2講座の計6会場で実施された。 ・ 阿久根市立田代小学校で実施された。
課題	へき地・小規模校における児童生徒の交流の機会や勤務する教職員の研修の機会が不足している状況がある。			

視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校免許外教科担任教員研修会については、平成23年度から臨時免許状保持者も研修会に参加対象としている。
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校免許外教科担任教員研修会については、平成25年度から、技術・家庭科は大島会場でも交互に開講し、多くの希望者が受講できるようにするとともに、旅費の節減を図っている。また、予算の範囲内で臨時免許状保持者についても最大限出席させることとしており、充実が図られつつある。
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない <ul style="list-style-type: none"> ・ 「南北600キロの教育～へき地・複式教育の手引～」に紹介されている基本的な学習形態や指導計画を理解させることで、教職員の授業改善に寄与している。また、小学校複式指導講座及び中学校免許外教科担任教員研修会を計画的に実施し、教職員の授業改善に努めている。
施策の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である	
今後の事業実施に係る方向性	<p>本県において、へき地・小規模校教育は重要であり、今後も様々な研修を通して、授業改善を進めていく。特に以下の3項目に引き続き取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ へき地・小規模校の「よさ」を生かした特色ある教育活動の推進 ・ 県研究協力校（へき地・小規模教育）における研究の推進 ・ 複式学級やへき地・小規模校における指導の在り方など、教員の指導力の向上及びへき地・小規模校に勤務する教職員の研修機会の確保と研修内容の充実 	

施策評価票

【義務教育課， 総務福利課， 高校教育課， 保健体育課】

施策名	Ⅲ-⑦ 「学びのセーフティネット」の充実																																																																																					
施策の目的	高等学校等における教育に係る経済的な負担の軽減を図るとともに， 経済的理由により， 修学を断念することがないように， 必要な支援を行う。																																																																																					
施策の方向性	1 多様なニーズに応じた環境づくり 2 高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図るため等に必要な支援の推進 3 子育て支援との連携																																																																																					
取組実績	1 公立高等学校就学支援金等事業 <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">年 度</td> <td style="text-align: center;">R2年度</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">支給金額</td> <td style="text-align: center;">3,014,164,369円</td> </tr> </table> 2 大学等入学時奨学金貸付事業 本県の将来を担う有為な人材を育成するため， 大学等入学時における経済的負担の軽減を図る大学等入学時奨学金に必要な資金を育英財団に貸付けた。 ・ 令和2年度貸与者（令和元年度募集） <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">募集枠</th> <th style="text-align: center;">採用候補者</th> <th style="text-align: center;">貸与者</th> <th style="text-align: center;">貸付金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般枠</td> <td style="text-align: center;">75</td> <td style="text-align: center;">38</td> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">168,546,000円</td> </tr> <tr> <td>地方創生枠</td> <td style="text-align: center;">182</td> <td style="text-align: center;">130</td> </tr> <tr> <td>明治維新150周年記念特別枠</td> <td style="text-align: center;">56</td> <td style="text-align: center;">52</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">313</td> <td style="text-align: center;">220</td> </tr> </tbody> </table> 3 大学等奨学金返還支援基金事業 大学卒業後に県内に就業し， 一定の要件を満たした場合に， 借り受けた奨学金の返還を支援する制度を実施するため， 民間， 市町村と連携して基金を造成した。 ・ 令和2年度募集 <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">募集枠</th> <th style="text-align: center;">募集定員</th> <th style="text-align: center;">応募者</th> <th style="text-align: center;">採用候補者</th> <th style="text-align: center;">基金積立額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人材育成枠(高校3年生等)</td> <td style="text-align: center;">70</td> <td style="text-align: center;">156</td> <td style="text-align: center;">70</td> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">29,600,000円</td> </tr> <tr> <td>地域活性化枠(大学3年生等)</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">30</td> <td style="text-align: center;">20</td> <td style="text-align: center;">27</td> </tr> <tr> <td>地域活性化枠(県外の社会人)</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">100</td> <td style="text-align: center;">191</td> <td style="text-align: center;">100</td> </tr> </tbody> </table> 4 高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図るため等に必要な支援の推進 (1) 定時制・通信制課程高校における教科書等給与及び修学資金貸与 <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">年 度</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">R2年度</td> </tr> <tr> <td>教科書等給与人数及び金額</td> <td style="text-align: center;">407人</td> <td style="text-align: center;">3,594,915円</td> </tr> <tr> <td>修学資金貸与人数及び金額</td> <td style="text-align: center;">8人</td> <td style="text-align: center;">1,022,000円</td> </tr> </table> (2) 奨学のための給付金事業 <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">年 度</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">R2年度</td> </tr> <tr> <td>支給金額</td> <td style="text-align: center;">4,933人</td> <td style="text-align: center;">576,549,832円</td> </tr> </table> 5 高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図るため等に必要な支援の推進 (1) 離島生徒大会参加費助成事業 県大会等へ参加する離島生徒の経費の一部を助成した。 ・ 助成実績（令和2年度） <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">校種別</th> <th style="text-align: center;">助成校数 (校)</th> <th style="text-align: center;">助成人数 (人)</th> <th style="text-align: center;">助成金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">中学校</td> <td style="text-align: center;">運動部</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">96</td> <td style="text-align: center;">242</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">文化部</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">16</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">高等学校</td> <td style="text-align: center;">運動部</td> <td style="text-align: center;">13</td> <td style="text-align: center;">1,208</td> <td style="text-align: center;">3,079</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">文化部</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">106</td> <td style="text-align: center;">253</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">32</td> <td style="text-align: center;">1,415</td> <td style="text-align: center;">3,590</td> </tr> </tbody> </table> 6 総合的な相談体制の充実 スクールカウンセラー配置事業 臨床心理士の資格等を有するスクールカウンセラーをすべての公立小・中・義務教育学校や公立高等学校21校， 希望する特別支援学校8校に派遣 R2：718校71人	年 度	R2年度	支給金額	3,014,164,369円	募集枠	採用候補者	貸与者	貸付金額	一般枠	75	38	168,546,000円	地方創生枠	182	130	明治維新150周年記念特別枠	56	52	計	313	220	募集枠	募集定員	応募者	採用候補者	基金積立額	人材育成枠(高校3年生等)	70	156	70	29,600,000円	地域活性化枠(大学3年生等)	30	20	27	地域活性化枠(県外の社会人)	10	3	計	100	191	100	年 度	R2年度		教科書等給与人数及び金額	407人	3,594,915円	修学資金貸与人数及び金額	8人	1,022,000円	年 度	R2年度		支給金額	4,933人	576,549,832円	校種別		助成校数 (校)	助成人数 (人)	助成金額 (千円)	中学校	運動部	9	96	242	文化部	1	5	16	高等学校	運動部	13	1,208	3,079	文化部	9	106	253	計		32	1,415	3,590
年 度	R2年度																																																																																					
支給金額	3,014,164,369円																																																																																					
募集枠	採用候補者	貸与者	貸付金額																																																																																			
一般枠	75	38	168,546,000円																																																																																			
地方創生枠	182	130																																																																																				
明治維新150周年記念特別枠	56	52																																																																																				
計	313	220																																																																																				
募集枠	募集定員	応募者	採用候補者	基金積立額																																																																																		
人材育成枠(高校3年生等)	70	156	70	29,600,000円																																																																																		
地域活性化枠(大学3年生等)	30	20	27																																																																																			
地域活性化枠(県外の社会人)		10	3																																																																																			
計	100	191	100																																																																																			
年 度	R2年度																																																																																					
教科書等給与人数及び金額	407人	3,594,915円																																																																																				
修学資金貸与人数及び金額	8人	1,022,000円																																																																																				
年 度	R2年度																																																																																					
支給金額	4,933人	576,549,832円																																																																																				
校種別		助成校数 (校)	助成人数 (人)	助成金額 (千円)																																																																																		
中学校	運動部	9	96	242																																																																																		
	文化部	1	5	16																																																																																		
高等学校	運動部	13	1,208	3,079																																																																																		
	文化部	9	106	253																																																																																		
計		32	1,415	3,590																																																																																		
	7 学校， 家庭， 地域社会， 関係機関等の連携促進 スクールソーシャルワーカー活用事業 社会福祉の専門家をスクールソーシャルワーカーとして希望する市町村に委託配置 R2：41市町村（委託5町村， 単独実施36市町）																																																																																					

	<p>8 就学援助制度の充実 経済的理由によって就学困難な児童・生徒に対し、就学に必要な経費を援助し、小・中学校における義務教育の円滑な実施を図る。 市町村における就学援助制度のホームページによる周知状況 R元年度：34市町村 → R2年度：39市町村</p>																																							
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況																																				
	1 公立高等学校就学支援金等事業	高等学校における教育に係る経済的負担の軽減を図り、教育の機会均等に寄与する。	26,229人 (令和3年3月支援金認定者数)	公立高等学校の生徒30,090人のうち、経済的負担を軽減する必要があると認められる者として、26,229人(87%)に就学支援金を支給した。																																				
	2 公立高校への進学率	68%以上	68%	経済的負担の軽減を図り、公立高校への進学率向上を目指す。																																				
	3 奨学のための給付金の支給率	100%	100%	低所得者への支給を確実にし、生徒が安心して教育を受けられるようにする。																																				
	4 離島生徒大会参加費助成の実施	100%	100%	県大会へ参加する離島生徒の経費の一部を補助し、経済的負担を軽減する。																																				
	5 スクールカウンセラー配置状況	拡充(取組継続) 全ての市町村に配置	(R2年度) 736校 (小495, 中206, 義務7, 高21, 特7)	各教育事務所に配置し、全ての市町村に派遣 派遣学校数																																				
				<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小</td> <td>105</td> <td>99</td> <td>121</td> <td>502</td> <td>495</td> </tr> <tr> <td>中</td> <td>223</td> <td>219</td> <td>219</td> <td>213</td> <td>206</td> </tr> <tr> <td>義務</td> <td>-</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>高</td> <td>30</td> <td>31</td> <td>31</td> <td>31</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>特</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	R元	R2	小	105	99	121	502	495	中	223	219	219	213	206	義務	-	2	2	3	7	高	30	31	31	31	21	特	-	1	1	1	7
	H28	H29	H30	R元	R2																																			
小	105	99	121	502	495																																			
中	223	219	219	213	206																																			
義務	-	2	2	3	7																																			
高	30	31	31	31	21																																			
特	-	1	1	1	7																																			
	6 スクールソーシャルワーカー配置状況	拡充(取組継続)	(R2年度) 41市町村で実施 委託5町村 単独36市町	配置市町村数																																				
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>単独</td> <td>29</td> <td>32</td> <td>35</td> <td>35</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>35</td> <td>36</td> <td>39</td> <td>41</td> <td>41</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H28	H29	H30	R元	R2	委託	6	4	4	6	5	単独	29	32	35	35	36	合計	35	36	39	41	41												
年度	H28	H29	H30	R元	R2																																			
委託	6	4	4	6	5																																			
単独	29	32	35	35	36																																			
合計	35	36	39	41	41																																			
	7 就学援助制度のホームページによる周知状況	100%	90.6% (R2年度)	就学援助制度の一層の周知に向けて、市町村のホームページによる広報を充実する。																																				
課題	<p>経済的理由により修学の道が閉ざされることがないように、また、本県の将来を担う有為な人材を育成するため、奨学金の貸与・支援を希望する学生・生徒に対して貸付原資等の確保が必要である。</p> <p>併せて、貸与者からの返還金の滞納が生じないように、返還金が後輩の奨学金の大切な資金になることを認識させるなど返還に対する指導が必要である。</p> <p>〔制度の不知による就学支援金の申請漏れがないよう、申請が必要であることや、返済は不要〕であることの周知を図っていく必要がある。</p> <p>また、就学援助制度の広報手段について、ホームページや広報誌に掲載している市町村がまだ少ないことから、あらゆる機会を通じて制度の周知に努めることを市町村に指導し、協力を呼びかける必要がある。</p>																																							
視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 経済的な支援については、低所得者への給付金の支給等を行い、手厚い支援が実施できていることから、施策の推進方法としては概ね妥当であったと考える。																																						
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 就学援助制度等については、リーフレットやホームページ等を活用した制度の周知を行っている。また、相談体制の充実については、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置について市町村と連携を行うなど、概ね効率的であったと考える。																																						
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない																																						
		各施策により、経済的負担の軽減を図ることができ、概ね達成できたと考える。 就学援助制度のホームページによる周知状況についても、全市町村においてホームページが整備されるよう、今後も協力を呼びかけていきたい。																																						

<p>施策の評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業の継続・充実が必要である □ 事業の一部見直しが必要である □ 事業の大幅な見直しが必要である
<p>今後の事業実施に係る方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生・生徒が経済的理由によって、修学を断念することがないように、引き続き育英財団に対して必要な奨学資金原資の貸付等を行う。 ・ また、育英財団と連携しながら、引き続き返還金の滞納額の縮減対策に取り組んでいく。 ・ 就学援助制度の周知及び子どもの貧困解消に向けて、市町村及び関係機関と連携して、必要な支援及び助言を行う。 ・ 学校で、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門スタッフを交えた不登校対策会議を行うことにより、不登校の未然防止等への対応の促進する。 ・ 高等学校等就学支援金制度の円滑な実施のため、保護者・生徒への制度の周知を図る。

施策評価票

【学事法制課】

施策名	Ⅲ-⑧ 私立学校教育の振興			
施策の目的	学校教育において重要な役割を果たしている私立学校について、その自主性を尊重しつつ、助成等により私立学校教育の振興に努める。			
施策の方向性	1 私立学校の教育条件の維持、向上、健全な発達を図る。 2 時代のニーズに即応した高度な専門的技術や知識を持った人材の育成に努める。			
取組実績	1 教育条件の維持向上、就学上の経済的負担の軽減、経営の健全性に対する支援 ・私立学校運営費補助[決算：令和2年度：6,684,769千円] 2 私立高等学校の生徒に係る就学上の経済的負担の軽減に対する支援 ・私立学校入学金補助[決算：令和2年度：3,350千円] ・私立学校授業料補助 [決算：令和2年度：119,721千円] ・高等学校就学支援金事業[決算：令和2年度：5,598,466千円] ・奨学金給付金事業[決算：令和2年度：308,486千円] ・私立小中学校等経済的支援実証事業[決算：令和2年度：8,601千円] 3 独自の特色ある教育、きめ細やかな指導、活発な文化・スポーツ活動への取組に対する支援 ・魅力ある私立学校づくり補助[決算：令和2年度：200,880千円] 4 私立専修学校における専門的技術等の職業教育への取組に対する支援 ・私立専修学校運営費補助[決算：令和2年度：33,221千円] 5 私立学校の耐震化の促進に対する支援 ・私立学校耐震化促進補助[決算：令和2年度：8,563千円] ・幼保施設耐震診断促進事業[決算：令和2年度：0円]			
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	—			
	私立学校においては、教育条件の維持・向上、就学上の経済的負担の軽減などの促進が図られた。			
課題	私立高等学校等への入学者数の減少への対応や、専門的知識や技術を備えた人材の育成を図るため、生徒のニーズに対応できる更なる「魅力ある学校づくり」への取組が求められている。			
視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 私立学校の自主性を尊重しつつ、適切な助成が実施できた。		
		<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 私立学校との連携のもと、効率的な事務執行が図られた。		
	達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 私立学校の教育条件の維持・向上等が図られた。		
		<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である		
今後の事業実施に係る方向性	教育条件の維持向上、就学上の経済的負担の軽減及び学校経営の健全化を確保するため、国に対し、助成の一層の充実を要望するとともに、就学支援金などの各種制度の周知に努める必要がある。			

施策評価票

【県立短期大学】

施策名	Ⅲ－⑨ 魅力ある県立短期大学づくり			
施策の目的	少人数の特長を生かしたきめ細やかな教育及び就職活動支援や、外国の大学における異文化体験の授業等により、地域社会で活躍する人材を育成する。			
施策の方向性	1 鹿児島県の魅力を活かす教育、国際化に対応する教育など時代の要請に対応した教育内容の充実など 2 地元企業等と連携した人材の育成及び定着			
取組実績	1 地元鹿児島県の魅力を伝える「鹿児島学」等の講義や学内外の多様な有識者を招聘し、県の発展に寄与する人材を育成すべく国際感覚と郷土知を深めるため鹿児島県の産業、貿易、観光振興に関する講義を「文化と社会（かごしまと世界）」で行った。 2 国際学術交流事業として、アメリカ及び中国の大学に学生を派遣し、異文化体験・異文化コミュニケーションの授業を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止。また、中国の大学からの短期交換留学生の受入を予定していたが、こちらも新型コロナウイルス感染症の影響により中止 [魅力ある短大づくり事業決算：令和2年度：0円] 3 渡り廊下整備工事（バリアフリー整備含む。）[R元繰越工事]、1～3号館内部改修（トイレ改修）及びブロック塀安全対策等の実施 [施設整備事業決算：令和2年度：38,140千円]			
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	—			
	地域社会に貢献できる人材の育成が図られた。			
課題	国際化、情報化などの時代の要請に対応するとともに、課題探求・解決能力を有し、地域社会に貢献できる人材を引き続き育成する必要がある。			
視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要		
		公的評価機関による評価結果に基づき、各分野において適切な事業実施ができた。		
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要		
		事業実施にあたっては、効率的な業務執行が図られた。		
達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない			
	地域社会に貢献できる人材育成等が図られた。			
施策の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である			
今後の事業実施に係る方向性	教養教育と専門教育のバランスのとれた質の高い教育、地元鹿児島県の魅力を伝える講義や体験学習の実施など鹿児島県の魅力を活かす教育、国際感覚の涵養を目的とした学生の海外研修や海外留学の実施など国際化に対応する教育の充実に努め、課題探求・解決能力を有し、将来の鹿児島を支える人材の育成に努める。			

施策評価票

【社会教育課】

施策名	IV-① 地域ぐるみでの子どもの育成																			
施策の目的	本県には、地域住民同士の結びつきや助け合いの精神が残っていることに加え、教育を大事にする伝統により、多くの住民や多様な団体等が連携・協働した「かごしま地域学校協働活動」を推進する。																			
施策の方向性	1 多くの地域住民や多様な団体等が連携・協働する体制づくりの推進 2 地域と学校の活動をつなぐ地域学校協働活動推進員等の養成と資質向上																			
取組実績	1 かごしま地域学校協働活動推進事業 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">項 目</th> <th style="width: 10%;">会 場 数</th> <th style="width: 20%;">R 2 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> ア 地域学校協働活動研修会の実施 ※ 研修会（鹿児島会場、南薩会場、大島会場） </td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">3</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">188</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> イ 広報啓発資料（『かごしま地域学校協働活動』～あなたのキラリがかがやく場所に～）の作成・配布 ※ 市町村教育委員会、小中学校、教育関係機関、条例公民館等へ配布 </td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">作成部数</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">33,000</td> </tr> </tbody> </table> 2 かごしま地域学校協働活動 地域本部設置状況 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">項 目</th> <th style="width: 10%;">市 町 村 数</th> <th style="width: 20%;">R 2 現在</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">地域学校協働本部設置状況（学校支援本部含む）</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">43</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">272</td> </tr> </tbody> </table>				項 目	会 場 数	R 2 実績	ア 地域学校協働活動研修会の実施 ※ 研修会（鹿児島会場、南薩会場、大島会場）	3	188	イ 広報啓発資料（『かごしま地域学校協働活動』～あなたのキラリがかがやく場所に～）の作成・配布 ※ 市町村教育委員会、小中学校、教育関係機関、条例公民館等へ配布	作成部数	33,000	項 目	市 町 村 数	R 2 現在	地域学校協働本部設置状況（学校支援本部含む）	43	272	
項 目	会 場 数	R 2 実績																		
ア 地域学校協働活動研修会の実施 ※ 研修会（鹿児島会場、南薩会場、大島会場）	3	188																		
イ 広報啓発資料（『かごしま地域学校協働活動』～あなたのキラリがかがやく場所に～）の作成・配布 ※ 市町村教育委員会、小中学校、教育関係機関、条例公民館等へ配布	作成部数	33,000																		
項 目	市 町 村 数	R 2 現在																		
地域学校協働本部設置状況（学校支援本部含む）	43	272																		
目標の達成状況	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">項 目</th> <th style="width: 20%;">目 標</th> <th style="width: 20%;">実 績</th> <th style="width: 40%;">達 成 ・ 進 捗 状 況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> ・ 小中学校等における地域学校協働活動の実施校の割合 </td> <td style="padding: 5px;"> ・ R5年度までに100% </td> <td style="padding: 5px;"> ・ R2年度89.8% </td> <td style="padding: 5px;"> ・ 目標達成まで約10% </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> ・ 地域学校協働活による多様な活動を実施している市町村の割合 </td> <td style="padding: 5px;"> ・ R5年度までに80% </td> <td style="padding: 5px;"> ・ R2年度62.1% </td> <td style="padding: 5px;"> ・ 77.6%達成 </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> ・ 学校支援等ボランティア活動延べ人数 </td> <td style="padding: 5px;"> ・ 毎年15万人程度の参加者 </td> <td style="padding: 5px;"> ・ R2年度133,101人 </td> <td style="padding: 5px;"> ・ 88.7%達成 </td> </tr> </tbody> </table>	項 目	目 標	実 績	達 成 ・ 進 捗 状 況	・ 小中学校等における地域学校協働活動の実施校の割合	・ R5年度までに100%	・ R2年度89.8%	・ 目標達成まで約10%	・ 地域学校協働活による多様な活動を実施している市町村の割合	・ R5年度までに80%	・ R2年度62.1%	・ 77.6%達成	・ 学校支援等ボランティア活動延べ人数	・ 毎年15万人程度の参加者	・ R2年度133,101人	・ 88.7%達成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校応援団推進事業から地域学校協働活動推進事業へ移行し、主体的に組織や活動などの見直しを行う機会となった。 ・ 地域学校協働活動研修会（鹿児島会場、南薩会場、大島会場）を実施し、地域学校協働活動推進員を始めとする関係者の一層の資質向上を図った。 ・ 各種研修会において、啓発資料等を活用することで事業の進め方を具体的に紹介することができた。 		
項 目	目 標	実 績	達 成 ・ 進 捗 状 況																	
・ 小中学校等における地域学校協働活動の実施校の割合	・ R5年度までに100%	・ R2年度89.8%	・ 目標達成まで約10%																	
・ 地域学校協働活による多様な活動を実施している市町村の割合	・ R5年度までに80%	・ R2年度62.1%	・ 77.6%達成																	
・ 学校支援等ボランティア活動延べ人数	・ 毎年15万人程度の参加者	・ R2年度133,101人	・ 88.7%達成																	

課 題	<p>・ これまでの「かごしま学校応援団（学校支援活動）」を基盤として、地域と学校が一体となって子どもたちの成長を支える「地域学校協働活動」へ展開できるよう、地域と学校が連携協働して活動できる体制づくりを継続的に支援していく必要がある。</p>	
視点別評価	妥当性	<p>■ 妥当であった □ 概ね妥当であった □ 改善が必要</p> <p>市町村において「地域の中の学校づくり」という意識が高まり、学校支援等ボランティア活動に参加する人数も増加傾向にある。</p>
	効率性	<p>□ 効率的であった ■ 概ね効率的であった □ 改善が必要</p> <p>国庫補助事業を活用し、地域学校協働活動推進員や関係者を対象とした地域学校協働活動研修会の実施や広報啓発資料の作成・配布により、組織の拡充と効率的な事業の推進を図った。</p>
	達成度	<p>■ 達成できた □ 概ね達成できた □ 達成できていない</p> <p>コロナ禍においても学校を支援する活動等は、工夫して実施されており、学校を拠点とした地域の取組が充実した。</p>
	施策の評価	<p>■ 事業の継続・充実が必要である</p> <p>□ 事業の一部見直しが必要である</p> <p>□ 事業の大幅な見直しが必要である</p>
今後の事業実施に係る方向性	<p>学校支援等ボランティア活動人数の数値目標は達成されている。</p> <p>今後は、庁内の関係課・室との関係を深め、具体的な活動事例等を幅広く紹介するなどして、地域課題の解決等につながる活動となるよう継続的に支援していく。</p>	

施策評価票

【保健体育課】

施策名	IV-③ 地域ぐるみでの安全・安心な環境づくり			
施策の目的	PTAや防犯ボランティア団体等による地域ぐるみでの安全確保に取り組み、安全・安心な環境づくりに努める。			
施策の方向性	学校・家庭・地域・警察等の関係機関が連携した、地域全体で子どもの安全を見守る体制の整備			
取組実績	1 学校・家庭・地域・警察等の関係機関が連携した、地域全体で子どもの安全を見守る体制の整備			
	事業等	内 容 等		
	地域ぐるみ学校安全体制推進事業	(1) スクールガード・リーダーを配置する36市町村への助成 (2) スクールガード・防犯ボランティア等研修会の開催 地域全体で子どもの安全を見守る体制を構築した。 ※7地区8会場で実施（防犯ボランティア等462人受講）		
警察署等の関係機関との連携	スクールガード・リーダーや警察等と連携して校区内の巡回や学校における「安全マップ」づくり等に取り組んでいる。			
目標の達成状況	項目	目 標	実 績	達成・進捗状況
	スクールガードの人数 避難訓練等を年3回以上実施している学校の割合（小中）	6,500人 (R2) 100%	11,124人 (R2年度) 公立小中学校 R2:100%	達成 目標人数に到達している。 全ての公立小中学校において災害に対する避難訓練、安全教室等を合わせて年3回以上実施している。
<p>学校がスクールガードとして委嘱している数は、平成21年度以降増加しており、地域全体で子どもの安全確保に取り組む体制が整ってきている。 小学校においては、不審者学校侵入対応訓練、子ども110番の家への駆け込み訓練を実施している。中学校においても、不審者に対する学校侵入対応訓練を実施しており、発達段階に応じた取組がなされている。</p>				
課 題	子どもの見守り活動等が実効性のあるものになるよう、PTA、地域住民、警察をはじめとする関係機関等やスクールガード・リーダー、スクールガード等の緊密な連携を図り、学校、保護者、地域が一体となった安全管理体制の一層の充実に努める必要がある。			
視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 学校においては、スクールガードや防犯団体、ボランティアとして活動に当たっている地域の方々や関係団体等と日頃から連携協力し、学校内外の巡回活動等に取り組んで、地域の組織体制も整備されている。また、ほとんどの学校で不審者侵入対応訓練や緊急時の集団下校訓練等が実施されており、児童生徒及び教職員、保護者、地域住民の意識も高まり、事件・事故の未然防止につながっていることなどから、施策の推進方策としては、妥当であったと考える。		
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 不審者対応訓練を関係機関や地域の防犯ボランティア等と連携して実施することにより、地域の体制の連携強化が図られ、地域全体で子どもを守る体制の構築につながっていることから、概ね効率的に事業が実施されていると考えられる。		
視点別評価	達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない スクールガードの人数は、目標を達成済みである。また、県が助成している市町村において委嘱しているスクールガード・リーダーによる見守り活動をはじめ、独自で実施しているその他の市町村についても子どもの見守り体制が確立していることから、地域ぐるみでの安全確保に向けた取組が順調に行われていると考えられる。 児童生徒への声掛け・つきまとい事案は発生しているにもかかわらず、重大事件に発展していないことから、不審者対応訓練の成果が表れていると考える。		
施策の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である			
今後の事業実施に係る方向性	さらなる地域ぐるみによる安全確保に努めるため、地域の防犯ボランティア団体等と一体となった取組と発達段階に応じた指導が必要であり、市町村教育委員会と協力して関係機関及び関係団体等の連携強化を図る。			

施策評価票

【社会教育課】

施策名	IV-④ 家庭の教育力の向上			
施策の目的	子育てに悩みや不安を抱える保護者へ学習機会や情報の提供、相談体制の整備など、子育て家庭への支援の充実を図る。			
施策の方向性	家庭教育を支援するための学習機会の提供や相談体制の整備、家庭教育に関する情報の提供			
取組実績	1 家庭教育を支援するための学習機会の提供や相談体制の整備、家庭教育に関する情報の提供			
	項目	内容等		
	(1) 家庭教育推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員16人 年2回開催 ○ 内容 家庭教育支援啓発リーフレット（4～7歳までの幼児・児童をもつ保護者向け）の検討及び地域における効果的な家庭教育支援の在り方等について協議 		
	(2) 家庭教育学級長等研修会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大隅会場 書面開催 ・ 大島会場 88人 事例発表及び企画・運営面等に関するグループ討議 等 		
	(3) 家庭教育支援員研修会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿児島会場 基礎講座 26人 スキルアップ講座 19人 ・ 大島会場 基礎講座 8人 スキルアップ講座 7人 カウンセリングの意義・役割と教育相談の進め方、世代別学習プログラムの概要と基本的な進め方 等 		
	(4) 広報・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ア 家庭教育や子育て支援に関する情報の整理 家庭教育支援施策関係課連絡会議（年2回）を通じた情報整理 イ 啓発資料の作成・配布 4～7歳の幼児・児童をもつ保護者向け家庭教育支援啓発リーフレット ○内容…「あなたの子育て応援しています!!」 ○部数…110,000部（幼稚園、認定こども園、小学校等） ウ ホームページを活用した情報提供 エ 家庭教育支援キャラバン「親子すくすくフェスタ」 イオンモール鹿児島 1,513人 オ 青少年社会教育施設（出水市青年の家 31人）等、親子が集まるイベント等における広報活動 		
	(5) 企業の理解促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問説明及び事業者向けリーフレットの配布 商工会議所7か所 		
	2 家庭教育学級（市町村事業）の充実			
	実施場所	内容等		
	幼稚園、保育園、小学校、中学校等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「基本的な生活習慣」や「食育」、「人権」等についての学習 ・ 家庭教育学級講座への参加者数：153,512人（延べ人数） 		
3 社会教育関係団体との連携				
団体名	内容等			
県PTA連合会	<ul style="list-style-type: none"> 県PTA新聞に、家庭教育支援の理解を図る記事を掲載し、家庭教育の充実を図った。 			
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭教育学級講座参加者数 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年間15万5千人以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・ R2年度 75,572人 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 48.8%
<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭教育学級研修会での研修成果は、各学校の家庭教育学級の企画・運営に生かされている。 ・ 講座への参加については、新型コロナウイルスの影響もあり、前年度約50%減少した。 				

課 題	<ul style="list-style-type: none"> 不安を抱えながらも相談できない保護者や、学習機会があっても時間的にゆとりがなく参加できない保護者等への対応が必要である。 家庭教育の重要性については、各研修会や多くの親子が集まる場所での啓発を図っていくとともに、家庭教育支援員研修会受講者の活用促進や家庭教育学級の充実に努める必要がある。 市町村教育委員会との連携を図るとともに、社会教育関係団体や企業等への理解促進に努め地域ぐるみで家庭教育を支援していく気運を高めていく必要がある。 	
視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 家庭教育支援施策関係課と連携を図りながら、家庭教育に関するリーフレット（４～７歳の幼児・児童をもつ保護者向けリーフレット「あなたの子育て応援しています！！」）を作成・配布し、家庭教育に関する情報提供等ができた。
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 国庫補助事業を活用し、家庭教育支援に携わる人材の養成や学習機会の拡充を図ることができた。
	達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 家庭教育学級の開催による親としての学びを支援する学習機会の提供、家庭教育支援員研修会による家庭教育を支援する人材の養成、啓発リーフレットや家庭教育支援キャラバン「親子すくすくフェスタ」による広報・啓発などの家庭教育支援の取組を実施することができた。
施策の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である	
今後の事業実施に係る方向性	<ul style="list-style-type: none"> 関係課と連携を図り、総合的な家庭教育支援に取り組んでいく。 各市町村の取組の好事例を各種研修会等で紹介し、地域の実情に応じた地域ぐるみの家庭教育支援の取組を他の市町村へも広げていく。 青少年社会教育施設等での広報啓発活動や、SNS等を活用した情報発信を行い、家庭教育への関心を高めるため、今後も積極的な情報提供に努めていく。 家庭教育やしつけ等に役立つ情報をまとめた資料「かごしま家庭教育ナビ」や家庭教育支援リーフレットが、様々な学習機会で活用されるよう、普及・啓発に努めていくとともに、啓発内容及び対象に合った資料の作成に努めていく。 	

施策評価票

【社会教育課】

施策名	V-① 生涯学習環境の充実														
施策の目的	それぞれのニーズに応じた多様な学習機会を充実させ、その成果を社会に生かすことができる生涯学習社会の構築を図る。														
施策の方向性	<ol style="list-style-type: none"> 1 県民の多様化・高度化するニーズや現代的課題等に対応した学習機会の充実と地域社会において学習成果を幅広く活用できる体制づくり 2 地域社会の活力の維持向上を図るための地域づくりの中核を担う人材の育成 3 生涯学習情報の提供 														
取組実績	<ol style="list-style-type: none"> 1 県民の多様化・高度化するニーズや現代的課題等に対応した学習機会の充実と地域社会において学習成果を幅広く活用できる体制づくり <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%; padding: 5px;">項目</th> <th style="padding: 5px;">内容等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">(1) 生涯学習県民大学講座</td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・現代的課題や市町村が抱える課題の解決に向けた内容の講座の実施 ・県内7市町 19講座 408人受講（中止4市町7講座） ※うち、オンラインでの実施2町5講座55人受講 </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">(2) 市町村等メディア研修支援</td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村等が実施する情報モラルや情報セキュリティ、情報機器等に関する研修へ講師を派遣 ・7市町 16講座 1,113人受講（中止2講座） ※うち、オンラインでの実施7講座 </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">(3) かがしま県民大学連携講座</td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・県民の多様化・高度化する生涯学習ニーズに応えるため、大学等の高等教育機関、市町村等の行政機関、NPO法人と連携して幅広い内容の講座を実施 ・6団体 6講座 229人受講（7団体7講座中止） </td> </tr> </tbody> </table> 2 地域社会の活力の維持向上を図るための地域づくりの中核を担う人材の育成 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tbody> <tr> <td style="width: 30%; padding: 5px;">(1) あまみならでは学舎</td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・奄美在住の方々を講師として、奄美の自然、歴史、伝統芸能等に関する講座を奄美図書館で実施 ・6講座、444人受講（中止1講座） </td> </tr> </tbody> </table> 3 生涯学習情報の提供 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tbody> <tr> <td style="width: 30%; padding: 5px;">(1) かがしま県民大学中央センターでの生涯学習情報の提供</td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・県民交流センター（生涯学習関係）のHPへのアクセス 3,239件 指導者・講師情報（延べ人数1,701人登録） ・生涯学習情報コーナー、情報サロン等利用者 </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">(2) 相談窓口の開設</td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の生涯学習講座の開設状況や講座内容、生涯学習団体グループ等の育成・支援に関する相談 ・かがしま県民大学中央センター内に開設 ・電話相談1,933件 来所相談 20件 計1,953件 </td> </tr> </tbody> </table> 	項目	内容等	(1) 生涯学習県民大学講座	<ul style="list-style-type: none"> ・現代的課題や市町村が抱える課題の解決に向けた内容の講座の実施 ・県内7市町 19講座 408人受講（中止4市町7講座） ※うち、オンラインでの実施2町5講座55人受講 	(2) 市町村等メディア研修支援	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村等が実施する情報モラルや情報セキュリティ、情報機器等に関する研修へ講師を派遣 ・7市町 16講座 1,113人受講（中止2講座） ※うち、オンラインでの実施7講座 	(3) かがしま県民大学連携講座	<ul style="list-style-type: none"> ・県民の多様化・高度化する生涯学習ニーズに応えるため、大学等の高等教育機関、市町村等の行政機関、NPO法人と連携して幅広い内容の講座を実施 ・6団体 6講座 229人受講（7団体7講座中止） 	(1) あまみならでは学舎	<ul style="list-style-type: none"> ・奄美在住の方々を講師として、奄美の自然、歴史、伝統芸能等に関する講座を奄美図書館で実施 ・6講座、444人受講（中止1講座） 	(1) かがしま県民大学中央センターでの生涯学習情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・県民交流センター（生涯学習関係）のHPへのアクセス 3,239件 指導者・講師情報（延べ人数1,701人登録） ・生涯学習情報コーナー、情報サロン等利用者 	(2) 相談窓口の開設	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の生涯学習講座の開設状況や講座内容、生涯学習団体グループ等の育成・支援に関する相談 ・かがしま県民大学中央センター内に開設 ・電話相談1,933件 来所相談 20件 計1,953件
項目	内容等														
(1) 生涯学習県民大学講座	<ul style="list-style-type: none"> ・現代的課題や市町村が抱える課題の解決に向けた内容の講座の実施 ・県内7市町 19講座 408人受講（中止4市町7講座） ※うち、オンラインでの実施2町5講座55人受講 														
(2) 市町村等メディア研修支援	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村等が実施する情報モラルや情報セキュリティ、情報機器等に関する研修へ講師を派遣 ・7市町 16講座 1,113人受講（中止2講座） ※うち、オンラインでの実施7講座 														
(3) かがしま県民大学連携講座	<ul style="list-style-type: none"> ・県民の多様化・高度化する生涯学習ニーズに応えるため、大学等の高等教育機関、市町村等の行政機関、NPO法人と連携して幅広い内容の講座を実施 ・6団体 6講座 229人受講（7団体7講座中止） 														
(1) あまみならでは学舎	<ul style="list-style-type: none"> ・奄美在住の方々を講師として、奄美の自然、歴史、伝統芸能等に関する講座を奄美図書館で実施 ・6講座、444人受講（中止1講座） 														
(1) かがしま県民大学中央センターでの生涯学習情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・県民交流センター（生涯学習関係）のHPへのアクセス 3,239件 指導者・講師情報（延べ人数1,701人登録） ・生涯学習情報コーナー、情報サロン等利用者 														
(2) 相談窓口の開設	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の生涯学習講座の開設状況や講座内容、生涯学習団体グループ等の育成・支援に関する相談 ・かがしま県民大学中央センター内に開設 ・電話相談1,933件 来所相談 20件 計1,953件 														

目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	<ul style="list-style-type: none"> ・ かごしま県民大学中央センターの年間利用者数 ・ 新たに現代的課題等に対応した「生涯学習県民大学講座」を開催した市町村数 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年間2万6千人以上 ・ 毎年、新規で2市町村以上で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ R2年度 19,796人 ・ R2年度 3市町 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標の76%達成 ・ 目標とした市町村数を上回っている。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度のかごしま県民大学中央センターの年間利用者数は、コロナ禍において施設の利用制限等もあり目標を達成できなかった。 ・ 令和2年度の生涯学習県民大学講座は、前年度に実施実績がなかった3市町と連携して計画することができた。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現代的課題や市町村が抱える課題の解決に向けた学習機会を提供するため、日頃から市町村や大学等と連携しておく必要がある。 ・ 国、市町村等の生涯学習の情報を収集するとともに、学習成果が広く社会で活用できるようにする必要がある。 			
視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 市町村や大学等と連携した「生涯学習県民大学講座」、「かごしま県民大学連携講座」、市町村の要請による「市町村等メディア研修支援」の実施により、県民の多様化・高度化するニーズや現代的課題に基づく学習機会の提供が図られた。		
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 市町村と共催する「生涯学習県民大学講座」においては、事前に綿密な打合せを行うなどして双方の役割を確認し、効率的に事業を推進することができた。		
	達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村の課題解決するための講座を開催することができた。 ・ HPや電話、来所等により情報を提供できた。 		
施策の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である			
今後の事業実施に係る方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまでに連携して事業を実施していない市町村に対して、積極的に事業説明や情報共有等を行い、連携を促していく。 ・ 事業等においては、各市町村における課題解決のための学習機会の提供となるよう、講座実施にあたっては、前年度に当該市町村と企画の段階から調整を行うなど、より具体的な支援に努める。 ・ 市町村等生涯学習・社会教育関係者を対象としたICT機器等を使用した研修を行うことで、市町村等におけるICT機器等を活用した生涯学習を推進する。 			

施策評価票

【保健体育課】

施策名	V-② 生涯スポーツの推進																
施策の目的	県民のスポーツ活動や健康づくりへの参加や啓発を行うとともに、地域のスポーツクラブの育成等を推進する。																
施策の方向性	1 総合型地域スポーツクラブ（コミュニティスポーツクラブ）の育成や運営の充実 2 県民のニーズ等に応じた質の高い指導ができる人材の養成・活用 3 スポーツ情報の提供及びスポーツ環境の整備・充実																
取組実績	1 総合型地域スポーツクラブ（コミュニティスポーツクラブ）の育成や運営の充実 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">事業等</th> <th style="width: 40%;">概要</th> <th style="width: 30%;">備考 (令和2年度実績)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コミュニティスポーツクラブ連絡協議会及び広域スポーツセンター研修会</td> <td>コミュニティスポーツクラブの関係者（クラブマネージャー等）や市町村教育委員会担当者を対象に、活動計画の策定や事務処理等、運営に関する研修や情報交換等を行った。</td> <td>コミスポ連絡協議会のみ1回開催（計26人参加） ※広域研修会は新型コロナウイルス感染症防止のため中止</td> </tr> <tr> <td>コミュニティスポーツクラブの設立支援</td> <td>3者合同連絡会（体育センター、県体協）の情報・方針等をもとに、各教育事務所や各市町村等と連絡調整を行いながら、設立支援を行った。</td> <td>2町訪問（東串良町、錦江町）</td> </tr> <tr> <td>女性のためのスポーツ・レクリエーション教室</td> <td>運動機会の少ない女性を対象に運動をする機会を提供し、継続したスポーツ活動を推進することを目指して、教室を実施した。</td> <td>5回実施 計146人参加</td> </tr> <tr> <td>わくわくスポーツ・レクリエーション教室</td> <td>運動機会の少ない障害のある人のために、運動のできる場を提供し、地域の障害者スポーツの普及・振興を目指して、教室を実施した。</td> <td>2回実施 計56人参加</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ コミュニティスポーツクラブの取組事例</p> <p>① かのや健康・スポーツクラブ（鹿屋市）…初心者テニス教室、小学生水泳教室、ジュニア陸上、スポーツチャンバラ、ウエルネス吹矢</p> <p>② 川内スポーツクラブ01（薩摩川内市）…ラージボール卓球、ジュニア陸上、キッズダンススクール、シニア健康づくり教室</p> <p>③ DREAMウエルネス（南大隅町）…介護予防事業、自転車競技のジュニア育成事業、幼児運動指導</p> <p>④ A S A（奄美市）…学校教育指導員派遣事業、個人体育教室、スポーツ講習会</p>		事業等	概要	備考 (令和2年度実績)	コミュニティスポーツクラブ連絡協議会及び広域スポーツセンター研修会	コミュニティスポーツクラブの関係者（クラブマネージャー等）や市町村教育委員会担当者を対象に、活動計画の策定や事務処理等、運営に関する研修や情報交換等を行った。	コミスポ連絡協議会のみ1回開催（計26人参加） ※広域研修会は新型コロナウイルス感染症防止のため中止	コミュニティスポーツクラブの設立支援	3者合同連絡会（体育センター、県体協）の情報・方針等をもとに、各教育事務所や各市町村等と連絡調整を行いながら、設立支援を行った。	2町訪問（東串良町、錦江町）	女性のためのスポーツ・レクリエーション教室	運動機会の少ない女性を対象に運動をする機会を提供し、継続したスポーツ活動を推進することを目指して、教室を実施した。	5回実施 計146人参加	わくわくスポーツ・レクリエーション教室	運動機会の少ない障害のある人のために、運動のできる場を提供し、地域の障害者スポーツの普及・振興を目指して、教室を実施した。	2回実施 計56人参加
事業等	概要	備考 (令和2年度実績)															
コミュニティスポーツクラブ連絡協議会及び広域スポーツセンター研修会	コミュニティスポーツクラブの関係者（クラブマネージャー等）や市町村教育委員会担当者を対象に、活動計画の策定や事務処理等、運営に関する研修や情報交換等を行った。	コミスポ連絡協議会のみ1回開催（計26人参加） ※広域研修会は新型コロナウイルス感染症防止のため中止															
コミュニティスポーツクラブの設立支援	3者合同連絡会（体育センター、県体協）の情報・方針等をもとに、各教育事務所や各市町村等と連絡調整を行いながら、設立支援を行った。	2町訪問（東串良町、錦江町）															
女性のためのスポーツ・レクリエーション教室	運動機会の少ない女性を対象に運動をする機会を提供し、継続したスポーツ活動を推進することを目指して、教室を実施した。	5回実施 計146人参加															
わくわくスポーツ・レクリエーション教室	運動機会の少ない障害のある人のために、運動のできる場を提供し、地域の障害者スポーツの普及・振興を目指して、教室を実施した。	2回実施 計56人参加															
	2 県民のニーズ等に応じた質の高い指導ができる人材の養成・活用 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">事業等</th> <th style="width: 40%;">概要</th> <th style="width: 30%;">備考 (令和2年度実績)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スポーツ・レクリエーション活動リーダー養成講習会</td> <td>県民の健康増進や地域づくりの推進を図るため、スポーツイベント等を開催できるスポーツ・レクリエーション活動の指導者を養成する講習会を実施した。</td> <td>社会体育有志指導者（中級）認定者15人</td> </tr> <tr> <td>春「こどもの日」～ふれあいプラザ～</td> <td>「こどもの日」に幼児・児童生徒やその家族ぐるみでのスポーツ活動の場として、鴨池運動公園等の施設を開放して活動・交流の場を提供し、コミュニティスポーツクラブを活用したイベント等を実施している。併せて、運営役員としてスポーツボランティアを募集・活用し、広く県民の健康の保持増進とスポーツ・レクリエーション活動の普及に努めた。</td> <td>新型コロナウイルス感染症防止のため中止</td> </tr> <tr> <td>秋「体育の日」～スポーツプラザ～</td> <td>「体育の日」に鴨池運動公園等の各運動施設を広く県民に開放し、スポーツ・レクリエーション活動やニュースポーツ等が体験できる場や交流を行うことができる場を提供した。さらに県内6か所でコミュニティスポーツクラブ等のスポーツイベントを実施することにより、県民のスポーツ活動や健康づくりへの参加促進に努め、「マイライフ・マイスポーツ運動」の推進を図った。</td> <td>新型コロナウイルス感染症防止のため中止</td> </tr> </tbody> </table>		事業等	概要	備考 (令和2年度実績)	スポーツ・レクリエーション活動リーダー養成講習会	県民の健康増進や地域づくりの推進を図るため、スポーツイベント等を開催できるスポーツ・レクリエーション活動の指導者を養成する講習会を実施した。	社会体育有志指導者（中級）認定者15人	春「こどもの日」～ふれあいプラザ～	「こどもの日」に幼児・児童生徒やその家族ぐるみでのスポーツ活動の場として、鴨池運動公園等の施設を開放して活動・交流の場を提供し、コミュニティスポーツクラブを活用したイベント等を実施している。併せて、運営役員としてスポーツボランティアを募集・活用し、広く県民の健康の保持増進とスポーツ・レクリエーション活動の普及に努めた。	新型コロナウイルス感染症防止のため中止	秋「体育の日」～スポーツプラザ～	「体育の日」に鴨池運動公園等の各運動施設を広く県民に開放し、スポーツ・レクリエーション活動やニュースポーツ等が体験できる場や交流を行うことができる場を提供した。さらに県内6か所でコミュニティスポーツクラブ等のスポーツイベントを実施することにより、県民のスポーツ活動や健康づくりへの参加促進に努め、「マイライフ・マイスポーツ運動」の推進を図った。	新型コロナウイルス感染症防止のため中止			
事業等	概要	備考 (令和2年度実績)															
スポーツ・レクリエーション活動リーダー養成講習会	県民の健康増進や地域づくりの推進を図るため、スポーツイベント等を開催できるスポーツ・レクリエーション活動の指導者を養成する講習会を実施した。	社会体育有志指導者（中級）認定者15人															
春「こどもの日」～ふれあいプラザ～	「こどもの日」に幼児・児童生徒やその家族ぐるみでのスポーツ活動の場として、鴨池運動公園等の施設を開放して活動・交流の場を提供し、コミュニティスポーツクラブを活用したイベント等を実施している。併せて、運営役員としてスポーツボランティアを募集・活用し、広く県民の健康の保持増進とスポーツ・レクリエーション活動の普及に努めた。	新型コロナウイルス感染症防止のため中止															
秋「体育の日」～スポーツプラザ～	「体育の日」に鴨池運動公園等の各運動施設を広く県民に開放し、スポーツ・レクリエーション活動やニュースポーツ等が体験できる場や交流を行うことができる場を提供した。さらに県内6か所でコミュニティスポーツクラブ等のスポーツイベントを実施することにより、県民のスポーツ活動や健康づくりへの参加促進に努め、「マイライフ・マイスポーツ運動」の推進を図った。	新型コロナウイルス感染症防止のため中止															
	3 スポーツ情報の提供及びスポーツ環境の整備・充実 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">事業等</th> <th style="width: 40%;">概要</th> <th style="width: 30%;">備考 (令和2年度実績)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ホームページ、フェイスブックによる情報提供</td> <td>県民のスポーツ・レクリエーション活動の振興を図るための各種事業の紹介や学校体育に関する指導資料、生涯スポーツ振興のための調査結果やコミュニティスポーツクラブの設立状況等、幅広い分野の情報提供を行った。</td> <td>令和2年度にフェイスブックを新設</td> </tr> <tr> <td>県立学校体育施設開放事業</td> <td>「マイライフ・マイスポーツ運動」の推進を図り、県民が健康で文化的な生活を営むために、学校教育活動の範囲において、県立高等学校及び特別支援学校の体育施設等を開放した。</td> <td>開放学校数 68校 延べ登録団体数 105団体 総登録者数 2,101人 利用者総数 27,115人</td> </tr> <tr> <td>県民レクリエーション祭</td> <td>県民参加によるレクリエーション祭の開催を通して、参加者相互のふれあいの中で連帯感を育み、県民の健康増進と明るく豊かな生活の実現に寄与するため、次年度の開催に向けた代表者会議を行った。（令和3年度開催予定地：奄美市）</td> <td>令和2年度は、かごしま国体の開催予定のため休止</td> </tr> </tbody> </table>		事業等	概要	備考 (令和2年度実績)	ホームページ、フェイスブックによる情報提供	県民のスポーツ・レクリエーション活動の振興を図るための各種事業の紹介や学校体育に関する指導資料、生涯スポーツ振興のための調査結果やコミュニティスポーツクラブの設立状況等、幅広い分野の情報提供を行った。	令和2年度にフェイスブックを新設	県立学校体育施設開放事業	「マイライフ・マイスポーツ運動」の推進を図り、県民が健康で文化的な生活を営むために、学校教育活動の範囲において、県立高等学校及び特別支援学校の体育施設等を開放した。	開放学校数 68校 延べ登録団体数 105団体 総登録者数 2,101人 利用者総数 27,115人	県民レクリエーション祭	県民参加によるレクリエーション祭の開催を通して、参加者相互のふれあいの中で連帯感を育み、県民の健康増進と明るく豊かな生活の実現に寄与するため、次年度の開催に向けた代表者会議を行った。（令和3年度開催予定地：奄美市）	令和2年度は、かごしま国体の開催予定のため休止			
事業等	概要	備考 (令和2年度実績)															
ホームページ、フェイスブックによる情報提供	県民のスポーツ・レクリエーション活動の振興を図るための各種事業の紹介や学校体育に関する指導資料、生涯スポーツ振興のための調査結果やコミュニティスポーツクラブの設立状況等、幅広い分野の情報提供を行った。	令和2年度にフェイスブックを新設															
県立学校体育施設開放事業	「マイライフ・マイスポーツ運動」の推進を図り、県民が健康で文化的な生活を営むために、学校教育活動の範囲において、県立高等学校及び特別支援学校の体育施設等を開放した。	開放学校数 68校 延べ登録団体数 105団体 総登録者数 2,101人 利用者総数 27,115人															
県民レクリエーション祭	県民参加によるレクリエーション祭の開催を通して、参加者相互のふれあいの中で連帯感を育み、県民の健康増進と明るく豊かな生活の実現に寄与するため、次年度の開催に向けた代表者会議を行った。（令和3年度開催予定地：奄美市）	令和2年度は、かごしま国体の開催予定のため休止															

目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	コミュニティスポーツクラブの設立	令和4年度までに全市町村に最低1クラブ設立	全ての市町村で設立済み（設立準備中の市町村を含む。）	目標を達成することができた（設立準備中の市町村を含む。）
	成人が週1回以上スポーツをする割合	令和4年度までに70%以上	51.8% (R2年度)	目標には到達していないが、年々向上している。
課題	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティスポーツクラブの設立や運営等において、人材の世代交代や核になる人材の発掘、会員の確保、運営資金の確保など、環境整備が難しい面がある。 設立準備中の市町村へは、個々の現状や課題を把握した上で、設立をめざして状況に応じた具体的な指導・助言を行うことが必要である。 コロナ禍の中でも運動の機会を確保し、目標到達に向けて継続した取組が必要である。 			
視点別評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 コロナ禍の中でも、感染防止対策を講じながら運動に取り組んでおり、週1回以上スポーツを実施する割合も前回調査を超えた結果となった。コミュニティスポーツクラブの市町村設立率も準備中を含めると100%になり、地域のスポーツ振興に寄与するものとなっていることから、施策の推進方策としては、概ね妥当であったと考えられる。		
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 コミュニティスポーツクラブ設立については、広域スポーツセンターや県スポ協と連携を図っており、各教育事務所や各市町村等に向けた研修会や連絡調整を行っている。スポーツ関連イベントでは、コロナ禍の中でも感染防止対策を講じながら、コミュニティスポーツクラブと連携して事業を行うなど、県民に施策の目的等を周知できており、概ね効率的に事業を実施できたと考えられる。		
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 成人のスポーツ実施率の割合については、今後も目標値を達成できるように努める。また、コミュニティスポーツクラブを設立準備中の市町村に対しては、設立に向けた指導・助言を行う必要がある。		
施策の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である			
今後の事業実施に係る方向性	<ul style="list-style-type: none"> 生涯スポーツの推進については、「マイライフ・マイスポーツ運動」を更に推進し、スポーツ実施率の向上やコミュニティスポーツクラブの設立・育成を図る。 スポーツ実施率の更なる向上のため、地域スポーツの振興に努めるとともに、スポーツ推進委員の活用を促進を図る。 県民に対して、東京オリンピック・パラリンピックやかごしま国体・大会をはじめとするスポーツイベント等の広報活動・情報提供を行い、関係機関と連携しながらスポーツ活動や健康づくりへの参加啓発を図る。 コミュニティスポーツクラブ等の指導者の養成を図るために、これまで以上に広域スポーツセンターと県スポ協と連携し、研修会等を充実させる。 コミュニティスポーツクラブの質的充実のため、登録・認証制度の整備等に努める。 県立学校体育施設開放では、利用施設の周知を図り、多くの県民が利用できるよう努める。 気軽に誰でも参加できる「体育の日～スポーツプラザ～」等のイベントについては、テレビ・ラジオ、広報誌やチラシ等により、引き続き広報に努める。 			

施策評価票

【競技力向上対策課・保健体育課・スポーツ振興課】

施策名	V-③ 競技スポーツの推進			
施策の目的	各競技団体や関係機関との連携を図りながら、県民の競技力向上に関する意識の高揚に努めるとともに、指導体制の充実及び選手の育成・強化などを推進する。			
施策の方向性	<p>【鹿児島国体に向けた強化方針】</p> <p><戦略強化></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各競技のベスト4入賞県及び東京都攻略の方法を詳細に分析し、攻略法に基づく強化を確実に推進する。 ○ 採点・審判競技、記録競技、得点競技の特性を踏まえた分析に基づく強化を図る。 <p><基盤強化></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 戦術のレベルアップとベスト4入賞県との対外試合等の経験により、強化を推進する。 ○ オリンピック強化コーチ等の優秀指導者を招へいた強化練習により、競技力の向上を図る。 ○ スポーツドクターやトレーナー等の活用で、選手の心身のコンディションをサポートする。 ○ 競技団体等との連携を充実させ、更なる強化に取り組む。 			
取組実績	<p>1 第75回国民体育大会に向けた競技スポーツ強化対策事業（R2実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 選手強化対策（成年種別、少年種別の県内・外における合宿、強化指定団体等への支援等） 41競技 (2) 団体・個人特別強化対策（強化合宿、合同練習会の実施） 新型コロナウイルス感染症の影響のため実績なし (3) 国体入賞強化対策（本国体出場競技・種別・種目に対する県内外での合宿等の実施） 九州ブロック大会出場予定がなかったため実績なし (4) 国体監督等研修会等の実施 競技力向上ステップアップ研修会：新型コロナウイルス感染症の影響のため中止 第75回国民体育大会報告会：国体延期に伴い実績なし (5) スポーツ医・科学対策（スポーツドクター・トレーナーの活用） ドーピング防止講習会：新型コロナウイルス感染症の影響ため薬剤師による講習は実施せず、各競技団体で対応 スポーツドクター協議会研修会、スポーツドクター・競技団体連絡会：新型コロナウイルス感染症の影響のため中止 <p>2 第75回国民体育大会に向けた競技力向上対策事業（R2実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 国体候補選手強化事業（県外遠征など競技の特性に応じた強化策の推進） 国体正式競技25競技団体実施 429回実施 延べ3,711人参加 新型コロナウイルス感染症の影響による事業縮小あり (2) 運動部活動競技力向上支援事業（運動部活動への優れた指導力を有する人材の派遣） 21校35運動部、4クラブに42人派遣 (3) 指導者派遣・招へい事業（研修会等への指導者の派遣や招へい） 新型コロナウイルス感染症の影響による事業の廃止に伴い実績なし (4) スポーツドクター、トレーナー等派遣事業（トレーナー等の練習会や合宿及び国体への派遣） 8競技団体56人派遣 新型コロナウイルス感染症の影響による事業縮小あり (5) 高等学校強化指定校等事業（強化指定校・クラブ等への競技力向上に係る支援） 強化指定クラブ：21クラブ 強化指定選手：31選手 新型コロナウイルス感染症の影響による事業縮小あり (6) 優秀指導者による継続的な指導（専属アドバイザーコーチによる技術指導） 新型コロナウイルス感染症の影響による事業の廃止に伴い実績なし (7) ふるさと選手への支援（「ふるさと登録」した本県選手への支援） 1競技団体1人支援 新型コロナウイルス感染症の影響による事業縮小あり (8) かごしまアスリート雇用創出事業（県内外で活躍しているアスリートの県内就職支援） 6競技団体8人県内就職支援 <p>3 表彰（R2実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 知事表彰「スポーツ部門」（国内大会等で顕著な成績を収めた選手を表彰） 個人7競技12人 (2) 知事特別表彰「スポーツ部門」 個人1競技1人 香妻陣一朗（プロツアー初優勝） 			
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	国民体育大会 天皇杯順位	(R2年度) 1位	(R2年度) 延期	未達成
	<p>2020年に開催が予定されていた第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」は、新型コロナウイルス感染症の影響により2023年に特別国民体育大会として開催されることとなり、県として天皇杯・皇后杯を目指し再挑戦することとなった。</p>			

課 題	<p>1 国体において確実に優勝や上位入賞ができるよう、最強布陣のチーム編成や戦術のレベルアップを図る必要がある。</p> <p>2 国体候補選手をより絞り込んで重点的な個別強化とチーム編成で大幅に強化する必要がある。</p> <p>3 ターゲット世代の入れ替わりによる、新たなターゲットエイジの発掘・育成・強化と、成年選手戦力の維持向上を図る必要がある。</p> <p>4 各競技団体において、選手一人一人が勝利にこだわる意識を高め、競り合いに勝つチーム作りを目指し、目標得点の達成に努める必要がある。</p> <p>5 競技の特性に応じた強化や戦力分析の徹底を図り、国体での得点に確実に結びつける強化を図る必要がある。</p> <p>6 より一層の競技力向上のため、県スポーツ協会や競技団体、鹿屋体育大学など関係団体等との連携強化を図る必要がある。</p> <p>7 新型コロナウイルス感染防止策の徹底を図るとともに、効果的・効率的な強化策を推進していく必要がある。</p>	
視点別評価	妥当性	<p><input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要</p> <p>これまで培ってきた選手強化の取組や鹿児島国体に向けた競技力向上対策の取組により、全国大会等で入賞する少年選手や大学生・社会人選手が増加しており、競技力向上の成果は現れている。しかし、茨城国体で得点ができなかった競技が16競技あり、これまで以上の底上げ強化が必要である。今後も、2023年鹿児島国体に向け、より一層の競技力向上を推進するとともに、有力な成年選手の獲得や強化を図り、全ての競技が入賞できるように取り組む。</p>
	効率性	<p><input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響による事業の縮小や廃止を余儀なくされる状況の中、国体候補選手にベスト4入賞県との強化練習や国体を想定した対外試合等の経験を積ませる国体候補選手強化事業や、トップアスリートである有力成年選手を強化指定校等に強化指導員として派遣し、自らも選手として競技力を高める強化指導員配置事業を実施し、更なる競技力向上を図った。また、戦力強化が効果的・効率的に進められるよう、事業内容の見直しや改善を図ってきた。今後さらに重点的な強化を推進するとともに、競技の特性に応じた強化や戦力分析の徹底を図り、効果的・効率的に競技力を向上させる。</p>
	達成度	<p><input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない</p> <p>茨城国体において、男女総合（天皇杯）順位は15位、女子総合（皇后杯）順位は12位となり、目標としていた天皇杯8位以内は達成できなかったものの、競技力向上は着実に進んでいる状況であった。延期となった鹿児島国体で天皇杯・皇后杯を目指すためには（再挑戦）、より一層強気に競技力の向上に取り組む必要があることから、新たな強化方針として「2023鹿児島国体に向けた競技力向上3か年計画」の策定を進めてきた。</p>
施策の評価	<p><input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である</p> <p><input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である</p> <p><input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である</p>	
今後の事業実施に係る方向性	<p>2023鹿児島国体に向けた競技力向上3か年計画の概要（令和3年3月策定）</p> <p>(1) 基本方針</p> <p>ア 本県選手が地元国体で活躍することは県民に夢と感動と活力を与えることから、延期となった鹿児島国体に向けても競技力向上施策を継続して推進し、開催県として天皇杯・皇后杯を目指して再挑戦する。</p> <p>イ 「次期国体に向けた競技力向上計画」の9年間の取組を生かして、推進体制や各事業の維持・改善を図りながら強化を推進する。</p> <p>(2) 重点項目及び具体的な取組</p> <p>重点項目1 組織の充実 競技力向上対策本部を中心に、県スポーツ協会や関係団体、市町村などと連携のもと競技力向上施策を推進する。 主な取組) 競技力向上対策本部等の継続及び再編</p> <p>重点項目2 選手強化体制の充実 開催県として天皇杯・皇后杯を目指し、体力や技術・戦術、コンディショニングなど、多角的な視点から組織的に選手強化を推進する。 主な取組) トップレベルコーチの招へい、スポーツ医・科学面からのサポート、鹿屋体育大学等との連携</p> <p>重点項目3 少年選手の発掘・育成・強化 鹿児島国体における最強布陣の編成を目指し、新たなターゲットエイジの発掘・育成・強化を推進する。 主な取組) 新たなターゲットエイジの発掘・育成・強化及び意欲喚起、強豪チームとの対戦経験の蓄積</p> <p>重点項目4 成年選手の確保・強化 鹿児島国体における最強布陣の編成を目指し、さらなる有力選手の確保・強化を推進する。 主な取組) ふるさと選手の確保・支援、「鹿児島登録」可能な有力選手の獲得</p> <p>重点項目5 競技環境・支援体制の充実 鹿児島国体に向けて醸成された気運を再醸成するとともに、全県を挙げた協力体制を継続し、「地の利」を最大限発揮できるように努める。 主な取組) 会場地応援団の育成、県民意識の高揚</p>	

施策評価票

【文化振興課】

施策名	V-④ 文化芸術活動の促進			
施策の目的	県民の多様な文化芸術活動の促進と文化芸術に係る人材の育成			
施策の方向性	1 県民一人一人が生涯を通じて文化芸術に触れ、楽しめるような環境の整備 2 国内外で活躍できる人材の育成、指導者や舞台芸術のスタッフなど文化芸術を支える人材の育成			
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年のための芸術鑑賞事業 青少年への優れた舞台芸術等の鑑賞機会の提供 分野：音楽（器楽中心、声楽中心、それぞれに邦楽を含む）、バレエ中心（日本舞踊含む） ・ 霧島国際音楽祭運営事業 みやまコンセールを主会場に、著名な音楽家等による講習と室内楽等の演奏会の開催 ・ 文化芸術創造活動支援事業 持続性のある文化芸術活動を目指し、人材育成を目的とした活動に取り組むことにより、鹿児島が持つ多様な文化芸術を更に発展・充実させる事業を助成 			
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	※施策趣旨が数値目標等の設定になじまないため、数値目標等は設置していない。			
課題	県民が身近な場所で文化芸術の創造活動や鑑賞ができる環境づくりを進める必要がある。また、文化芸術を将来にわたって発展させていくためには、若手アーティストや文化芸術を支える人材の育成を図っていく必要がある。			
視点別評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要		
		県民が日常的に文化芸術に親しめる環境づくり等に繋がってはいるが、文化芸術活動の促進等に向けた取組を更に展開していく必要があると思われる。		
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要		
県のホームページを利用した情報発信などの工夫を行っているところであるが、引き続き、効率的な取組を模索していく必要があると思われる。				
達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない			
	多くの県民が文化芸術に親しむ機会を提供でき、多くの若手アーティストも育成されてはいるが、更なる文化芸術活動等の促進に向けた取組を行っていく必要があると思われる。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、中止・延期をせざるを得ない事業もあった。			
施策の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である			
今後の事業実施に係る方向性	引き続き、文化の薫り高いふるさとかごしまの形成を図るため、県民の多様な文化芸術活動の促進と鑑賞機会の充実、文化芸術に係る人材の育成などに努める。			

施策評価票

【文化振興課】

施策名	V-⑤ 地域文化の継承・発展			
施策の目的	地域文化の継承・発展			
施策の方向性	1 郷土芸能や伝統行事等の方言など地域文化の次世代への継承			
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・かごしま伝統芸能ミュージアム 県内各市町村の伝統芸能に関する情報の発信 ・黎明館常設展示運営事業 本県の歴史・文化遺産等についての県民等の理解と認識を深めるため、常設展示の運営、企画展・体験学習講座の開催 ・(公財)県文化振興財団による伝統文化の保存・継承等に係る助成(文化協会と連携) 郷土芸能や伝統行事等の伝統文化について、担い手の育成・確保に取り組む活動を支援 ・「鹿児島県方言週間」普及啓発事業 11月第3週の「鹿児島県方言週間」を中心に、県広報媒体等を活用し、方言の保存継承に向けた広報活動や、方言に関するイベントや、伝承活動などの情報発信を実施 			
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	※施策趣旨が数値目標等の設定になじまないため、数値目標等は設置していない。			
課題	郷土に誇りを持つ心の醸成や鹿児島の歴史・文化の保存・継承を図る必要がある。			
視点別評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要		
		伝統文化の担い手の育成への支援などの取組を行ったところだが、郷土の歴史や文化に対する県民の関心を更に高めるための取組を展開していく必要があると思われる。		
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要		
		県のホームページを利用した情報発信などの工夫を行っているところであるが、引き続き、効率的な取組を模索していく必要があると思われる。		
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない		
		伝統文化の担い手の育成への支援などの取組を行ったところだが、引き続き、鹿児島独自の地域文化を次世代へ継承していくことに努める必要があると思われる。		
施策の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である			
今後の事業実施に係る方向性	引き続き、文化の薫り高いふるさとかごしまの形成を図るため、地域固有の豊かな文化資源を活用して郷土に誇りを持つ心を醸成するとともに、郷土芸能や伝統行事、史跡等の鹿児島の歴史・文化の保存・継承、方言の継承を図る。			

**第3期鹿児島県教育振興基本計画
における数値目標の達成状況**

I お互いの人格を尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

項目	現 状	目 標 及び 実 績	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	達成 状況	関連 施策
道徳科の年間指導計画の作成率 (小中)	100% (平成30年度)	目 標 —————→ (継続)						達成	①
生徒指導に関するアンケート調査の実施(年5回以上) (小中高)	(年4回以上) 小学校 44.1% 中学校 44.5% 高等学校12.7% (平成30年度)	目 標 —————→ 80% ———→ 100%						未達成	②
不登校生の在籍率 (小中高)	(全国1.7%) 1.64% (平成30年度)	目 標 —————→	全国平均を下回 る。 (1.9)	調査中				達成	②
子ども専用携帯電話のフィルタリング 設定率 (小中高)	小学校 79.4% 中学校 77.8% 高等学校81.4% (平成30年度)	目 標 —————→ 85% ———→ 100%	R元 小 調査 中 なし 高	90.5% 87.3% 86.3%				達成	②
自分にはよいところがあると思う児童生徒の 割合 (小中)	小学校 82.4% 中学校 78.9% (平成30年度)	目 標 —————→ 平成30年度 を上回る。						未達成	③
県立の青少年社会教育施設に おける年間利用者数	19万人 (平成26～29年度の平均)	目 標 —————→ 年間19万5千人以上						未達成	④
高等学校段階での不読率	36% (平成30年度)	目 標 —————→ 30% ———→ 26%						未達成	⑤
栄養教諭が授業に参画している学校の 割合 (小中)	91.5% (平成28年度)	目 標 —————→ 95% ———→ 100%						達成	⑦
食に関する指導について児童生徒の成 果指標を設定している学校の割合 (小中)	51.8% (平成30年度)	目 標 —————→ 80% ———→ 100%						—	⑦
全国体力・運動能力、運動習慣等調査 における体力合計点 (小5, 中2)	小5男子53.23 全国: 54.21 小5女子55.00 全国: 55.90 中2男子40.88 全国: 42.32 中2男子49.40 全国: 50.61 (平成30年度)	目 標 —————→ 全対象学年で全 国平均と同程度 とする。						(小5) (中2) 未達成	⑧
全国体力・運動能力、運動習慣等調査 における1週間の総運動時間420分以上 の割合 (小5, 中2)	小5男子55.6% 全国: 54.2% 小5女子33.2% 全国: 30.7% 中2男子83.0% 全国: 85.2% 中2男子61.3% 全国: 62.7% (平成30年度)	目 標 —————→ 全対象学年で全 国平均と同程度 とする。						(小5) 達成 (中2) 未達成	⑧
むし歯のない生徒の割合(中1)	58.1% (平成30年度)	目 標 —————→ 55% ———→ 58%						達成	⑨
学校保健委員会に学校医等が 参加する学校の割合	70.2% (平成29年度)	目 標 —————→ 80% ———→ 90%						未達成	⑨
歯肉に炎症所見を有する者の割 合 (中1, 高1)	中1 24.9% 高1 31.8% (平成29年度)	目 標 —————→ 23% ———→ 20%						未達成	⑨
		実 績	23.7% 31.7%	24.7% 30.2%					

Ⅱ 未来を切り拓くための能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進

項目	現状	目標 及び 実績	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	達成 状況	関連 施策
			—————→						
全国学力・学習状況調査における平均正答率 (小中)	小：国語A 70 国語B 53 算数A 64 算数B 49 (平成30年度) 中：国語A 75 国語B 58 数学A 64 数学B 45 (平成30年度)	目標	全教科で全国平均を上回る。—————→					未達成	①
		実績	※()書きは全国値						
		<小>国算	66 (63.8)	R2は中止					
		<中>国数	65 (66.6)	R2は中止					
研究授業を通じた組織的な校内研修の実施率 (小中高)	95.1% (高校) (平成29年度)	目標	—————→ 100%					達成	①
		実績	(小中) 100%	(小中) 100%					
【再掲】 高等学校段階での不読率	36% (平成30年度)	目標	—————→ 30%					達成	①
		実績	35%	33%			26%		
対象児童のうち、小学校入学時に移行支援シート等を活用して引継ぎを受けた割合	50.6% (平成30年度)	目標	—————→ 70%					未達成	②
		実績	67.7%	67.7%			80%		
対象生徒のうち、中学校入学時に移行支援シート等を活用して引継ぎを受けた割合	46.8% (平成30年度)	目標	—————→ 70%					未達成	②
		実績	52.3%	51.0%			80%		
対象生徒のうち、高等学校入学時に移行支援シート等を活用して引継ぎを受けた割合	31.9% (平成30年度)	目標	—————→ 50%					未達成	②
		実績	27.3%	35.4%			60%		
キャリア教育にかかる体験的な学習の在学中の体験率 (公立高校)	68.3% (平成29年度)	目標	—————→ 80%					達成	③
		実績	65.2%	83.7%			100%		
幼児と児童との交流を実施している小学校の割合 (幼稚園・保育所のないところは除く)	97.9% (平成29年度)	目標	—————→ 100%					未達成	⑤
		実績	97.9%	98.7%			100%		
ICTを活用して指導できる教員の割合	71.6% (平成30年度)	目標	—————→ 100%					未達成	⑦
		実績	72.0%	調査中			100%		
体験的な環境学習の実施率 (小中)	100% (平成30年度)	目標	—————→ (継続)					達成	⑧
		実績	100%	100%					
福祉・ボランティアに関する体験活動の実施率	100% (平成30年度)	目標	—————→ (継続)					達成	⑧
		実績	100%	100%					
ALTを活用した授業の実施校数	100% (平成30年度)	目標	—————→ (継続)					達成	⑧
		実績	100%	R3調査予定					
CEFR A1レベル(英検3級程度)相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合 (中3)	36.9% (平成29年度)	目標	—————→ 全国平均と同程度とする。—————→ 全国平均を上回る。					未達成	⑧
		実績	36.6%	R3調査予定					
CEFR B2レベル(英検準1級程度)相当以上を取得している中学校英語担当教師の割合	28.9% (平成29年度)	目標	—————→ 全国平均と同程度とする。—————→ 全国平均を上回る。					未達成	⑧
		実績	34.1%	R3調査予定					
英語に関するスピーキングテスト及びライティングテストの実施率 (公立高校)	調査なし	目標	—————→ 100%					未達成	⑧
		実績	78.7%	R3調査予定					

Ⅲ 信頼され、地域とともにある学校づくりの推進

項 目	現 状	目 標 及び 実 績	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	達成 状況	関連 施策
					(継続)				
自己評価、学校関係者評価の実 施率及びその結果の公表	100% (平成30年度)	目 標	—————→					達成	②
		実 績	100%	100%	(継続)				
校種間連携による教科等の研修 会の実施	100% (平成30年度)	目 標	—————→					達成	②
		実 績	100%	100%	(継続)				
屋内運動場等の照明器具などの 落下防止対策実施率	74.1% (平成30年4月)	目 標	————→		90%	————→	100%	未達成	⑥
		実 績	79.8%	81.7%					
避難訓練等を年3回以上実施 している学校の割合	100% (平成30年度)	目 標	—————→					達成	⑥
		実 績	100%	100%	(継続)				

IV 地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進

項 目	現 状	目 標 及び 実 績	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	達成 状況	関連 施策
小中学校等における地域学校協働活動の実施校の割合	93.4% (平成29年度)	目 標	—————→		96%	—————→	100%	未達成	①
		実 績	94.9%	94.8%					
【再掲】 避難訓練等を年3回以上実施している学校の割合	100% (平成30年度)	目 標	—————→		(継続)			達成	③
		実 績	100%	100%					
家庭教育学級の参加者数	15万人 (平成26～29年度の平均)	目 標	—————→		年間15万5千人以上			未達成	④
		実 績	153,512人	75,572人					

V 生涯を通して学び活躍できる環境づくりとスポーツ・文化の振興

項目	現状	目標 及び 実績	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	達成 状況	関連 施策
かごしま県民大学中央センター の年間利用者数	約2万5千人 (平成29年度)	目標	→ 年間2万6千人以上					未達成	①
		実績	37,146人	19,796人					
市町村におけるコミュニティ スポーツクラブの設立率	100.0% (平成29年度)	目標	→ (継続)					達成	②
		実績	100%	100%					
成人が週1回以上スポーツを する割合	70.2% (平成29年度)	目標	→ 70%		→			未達成	②
		実績	—	51.8%					
国民体育大会天皇杯順位	17位 (平成30年)	目標	8位 以内	1位	20位台	10位台	1位	未達成	③
		実績	15位	延期					
県指定文化財の指定件数	299件 (平成30年度)	目標	→ 318件		→ 330件			未達成	⑥
		実績	302	309					
上野原縄文の森の年間利用者数	約11万7千人 (平成25～29年度の平均)	目標	→ 年間12万人以上					未達成	⑥
		実績	119,669	66,363					
県立博物館の年間利用者数	約12万2千人 (平成25～29年度の平均)	目標	→ 年間13万人以上					未達成	⑥
		実績	136,549	67,445					